

平成22年度

「男女共同参画の視点に立った地域全体で取り組む次世代育成支援事業に関する調査研究」報告書

## 子ども・子育て支援を通じた身近な男女共同参画の推進

男女共同参画を推進する施設や団体がおこなう子育て支援と地域づくり

平成 22 年度

「男女共同参画の視点に立った地域全体で取り組む次世代育成支援事業に関する調査研究」報告書

## 子ども・子育て支援を通じた身近な男女共同参画の推進

男女共同参画を推進する施設や団体がおこなう子育て支援と地域づくり

平成 23 年 3 月

独立行政法人 国立女性教育会館



## はじめに

国立女性教育会館では、男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題として、平成 22 年度より「男女共同参画の視点に立った地域全体で取り組む次世代育成支援事業に関する調査研究」を実施し、次世代育成支援を通じて地域の身近な男女共同参画を推進していくため、子育て支援団体等と女性関連施設や女性団体の連携・協働や、ネットワーク形成の方策について検討してまいりました。この報告書は、本調査研究の結果をまとめたものです。

平成 22 年 12 月に閣議決定された「第 3 次男女共同参画基本計画」においては、地域における身近な男女共同参画の推進が、改めて強調される視点の 1 つとして挙げられています。女性関連施設や男女共同参画を推進する女性団体が、子育て支援団体や子育て中の世代とつながりをもつことは、地域における身近な男女共同参画の推進のためにも大切であるといえます。子ども・子育て支援においては、地域全体で取り組む必要性がいわれ、各地で地域コミュニティづくりが進められているところですが、必ずしも男女共同参画の視点に立った活動が広がっているわけではありません。本調査研究は、国立女性教育会館の家庭教育・次世代育成支援に関わるこれまでの調査研究の蓄積を踏まえ、子ども・子育て支援の地域コミュニティづくりと男女共同参画の視点をむすびつけ、男女共同参画の視点に立った子ども・子育て支援の可能性と課題を明らかにすることを試みたものです。

この報告書が、女性関連施設や男女共同参画を推進する女性団体、また子ども・子育て支援に関わる行政担当者や子育て支援団体等、関連する分野の指導者・支援者の方々に広くご活用いただけることを期待しております。

最後になりますが、本調査研究にご協力いただいた関係者の皆さまに厚くお礼申し上げます。

独立行政法人 国立女性教育会館  
理事長 神田 道子



# 目次

## はじめに

### I 調査研究結果のポイント

- 1 男女共同参画の視点に立った子ども・子育て支援とは何か ..... 1
- 2 身近な男女共同参画を進めるための女性関連施設・女性団体の役割 ..... 2
- 3 女性関連施設・女性団体の子ども・子育て支援へのかかわり ..... 4
- 4 女性関連施設・女性団体がつながることによる人づくり・地域づくり ..... 5

### II 調査研究の結果

#### 1 調査研究の概要

- (1) 調査研究の背景と目的 ..... 7
- (2) 本調査研究における「男女共同参画の視点」の捉え方 ..... 8
- (3) 調査の方法・対象 ..... 11
- (4) 調査の内容 ..... 12

#### 2 質問紙調査

- (1) 子育て支援 NPO 法人を対象としたアンケート調査結果の概要 ..... 13
- (2) 女性関連施設を対象としたアンケート調査結果の概要 ..... 30

#### 3 インタビュー調査

- (1) 女性関連施設がおこなう子ども・子育て支援と地域づくり ..... 34
  - 子育て支援団体と連携・協働して事業を実施(岸和田市立女性センター)
  - 子育て支援部局等、庁内で連携して事業を実施(清瀬市男女共同参画センター)
  - 地域の多様な人材・機関からなる子育て支援ネットワークの中核として事業を実施(大田区立男女平等推進センター(NPO 法人男女共同参画おおた))
- (2) 男女共同参画を推進する女性団体がおこなう子ども・子育て支援と地域づくり ..... 37
  - 地域婦人会による一時預かり保育(木花婦人会)
  - 乳児をもつ母親も気軽に集える、さまざまな人と人がつながるコミュニティレストラン(あれあれあ)
  - 親の学習と活動を支援するひろば(NPO 法人エンツリー)
  - 親の気づきとエンパワーメントを支援する取り組み(NPO 法人ふらっとスペース金剛)
  - 支援にかかわる女性のエンパワーメントを支援するしくみ(NPO 法人舞鶴市女性センターネットワークの会)
  - 男性の子育ておよび子育て支援活動への参画の支援
- (3) 男女共同参画を推進するネットワークと子ども・子育て支援の人づくり ..... 43
  - 女性団体のネットワークを通じて力量形成し主体的な地域活動を展開(NPO 法人マミーズ・ネット)
  - 女性関連施設での学習から地域の課題解決型活動へ(NPO 法人キッズぽてと/NPO 法人子育てネットワーク・ピッコロ)

#### 4 まとめ

- (1) 女性関連施設・女性団体と子育て支援団体のつながり ..... 47
- (2) 女性関連施設・女性団体による男女共同参画の地域づくり ..... 49

### III 調査研究の結果を踏まえた今後の展望と課題

#### 1 子育て支援団体の取り組みの展望・課題

- (1) 子育て支援団体設立の経緯からみる男女共同参画の視点 ..... 51
- (2) 子育て支援団と女性団体の連携に関する課題 ..... 52

#### 2 女性関連施設・女性団体の取り組みの展望・課題

- (1) 女性関連施設・女性団体が子ども・子育て支援にかかわる意義 ..... 54
- (2) 女性関連施設・女性団体の取り組みの今後の課題 ..... 55

#### 3 子ども・子育て支援と男女共同参画を推進する地域づくり

- (1) 子ども・子育て支援の展開と「子育ての新たな支え合い」 ..... 58
- (2) 「子ども・子育てビジョン」における男女共同参画の視点 ..... 60
- (3) 「第3次男女共同参画基本計画」と子育て支援、地域づくり ..... 62
- (4) 子育て支援にむけた協働と連携のこれから ..... 64

### 資料

- (1) 子育て支援 NPO 法人を対象とした質問紙調査 調査票 ..... 67
- (2) 女性関連施設を対象とした質問紙調査 調査票 ..... 73
- (3) 「らんざん交流ウィーク水曜日プログラム『地域全体で担う子育て支援のためのコミュニティづくり』要項」 ..... 74



## 本報告書の構成

本報告書は、男女共同参画の地域づくりをおこなっている団体や、女性関連施設、行政担当者、また、子育て支援団体、家庭教育・次世代育成支援に関わる行政担当者、その他関連する分野の指導者・支援者の方々の実践に役立つことをめざして書かれています。

本報告書は、大きく3つの部から構成されています。

第Ⅰ部は、調査研究の結果について、そのポイントを述べたものです。本調査研究でいう「男女共同参画の視点に立った子ども・子育て支援」とは何なのか、地域づくりにおいてなぜそれが必要なのか、また、「男女共同参画の視点に立った子ども・子育て支援」を広げていくために、女性関連施設や女性団体はどのような役割を果たし、子育て支援団体とどのようにつながりをもつことができるのか等について述べています。本報告書の要点を知りたい方は、ここを先に読むとよいでしょう。

第Ⅱ部は、調査研究結果の詳細について記載しています。本調査研究でおこなった2つのアンケート調査(子育て支援NPO法人、女性関連施設)、および、女性関連施設と団体・NPO法人を対象とした11件のインタビュー調査の結果を示しています。その上で、調査から得られた知見から、女性関連施設・女性団体と子育て支援団体とのつながり、およびつながることによる男女共同参画の地域づくりについてまとめています。

最後の第Ⅲ部は、総括として、調査研究の結果を踏まえた今後の展望と課題について、3つの視点から考察しています。1つ目は子育て支援団体の取り組みについて、2つ目は女性関連施設と女性団体の取り組みについて、3つ目は子ども・子育て支援と男女共同参画を推進する地域づくりについてです。地域において身近な男女共同参画を推進していくために、また、一人ひとりが生きやすい持続可能な地域づくりをおこなっていくために、今後、それぞれの機関や団体が、何に対してどのように取り組んでいけばよいか提言しています。今後の活動指針の手がかりにいただければと思います。





## I 調査研究のポイント

---



## 1 男女共同参画の視点に立った子ども・子育て支援とは何か

男女共同参画社会とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」（男女共同参画社会基本法第2条）です。男女共同参画の推進は、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会、また男女それぞれの人権が尊重され、個性と能力を發揮することによる多様性に富んだ活力ある社会をめざしています。市民が主体となり、行政と連携・協働しつつ「新しい公共<sup>1</sup>」による「支え合いと活気のある」地域コミュニティをつくっていく上で、男女共同参画の視点はとても大切です。

子ども・子育て支援においては、核家族の増加や人間関係の希薄化等を背景として、また、児童虐待や生活困難家庭の増加等に伴い、地域ぐるみで子育てを支援する必要性がいられています。しかし、必ずしも男女共同参画の視点が重視された地域コミュニティづくりがおこなわれているわけではありません。むしろ、女性の母親としての固定的性別役割分担が強調されたり、女性の社会参画の促進が妨げられている場合もあります。

本調査研究では「子ども・子育て支援活動における男女共同参画の視点」の要素を以下の7点にわけて捉えています。

☞各要素の説明については第Ⅱ部1の(2)(9～10ページ)参照

＜子ども・子育て支援活動における男女共同参画の視点の要素＞

(□大人に対する支援 ◇子どもに対する支援)

- ①子育て中の母親のエンパワーメント・ライフプランニング支援
- ②父親の育児参画・子育て支援活動への参画の支援
- ③団塊世代・高齢の男性の子育て支援活動への参画の支援
- ④支援者のいままでの経験を考慮した男女のキャリア形成支援
- ◇⑤固定的性別役割分担に基づかない身近なロールモデルの提示
- ◇⑥子どもの男女共同参画の理解・将来を見通した自己形成の促進
- ◇⑦子どもが安心・安全に暮らせる環境の確保

第3次男女共同参画基本計画では、「地域における身近な男女共同参画の推進」が、改めて強調される視点の1つとして挙げられています。「地域力を高めていくためには、女性も男性も誰もが出番と居場所のある地域社会を形成していくことが重要」（内閣府「第3次男女共同参画基本計画」2010：2）であり、「行政だけでなく、一人ひとりが加わって『新しい公共』を創造し、地域力を高め、持続可能な社会を築くには、地域における男女共同参画が不可欠である」（同：106）とされています。

地域力を高めるために男女共同参画の推進が重要である点は、子ども・子育て支援を通じた地域づくりについても同様です。前述のような男女共同参画の視点に立った子ども・子育て支援をおこなうことによって、そこにかかわるすべての人の今までの経験に即した学びや活動が促進され、地域の教育力の向上や活性化につながります。

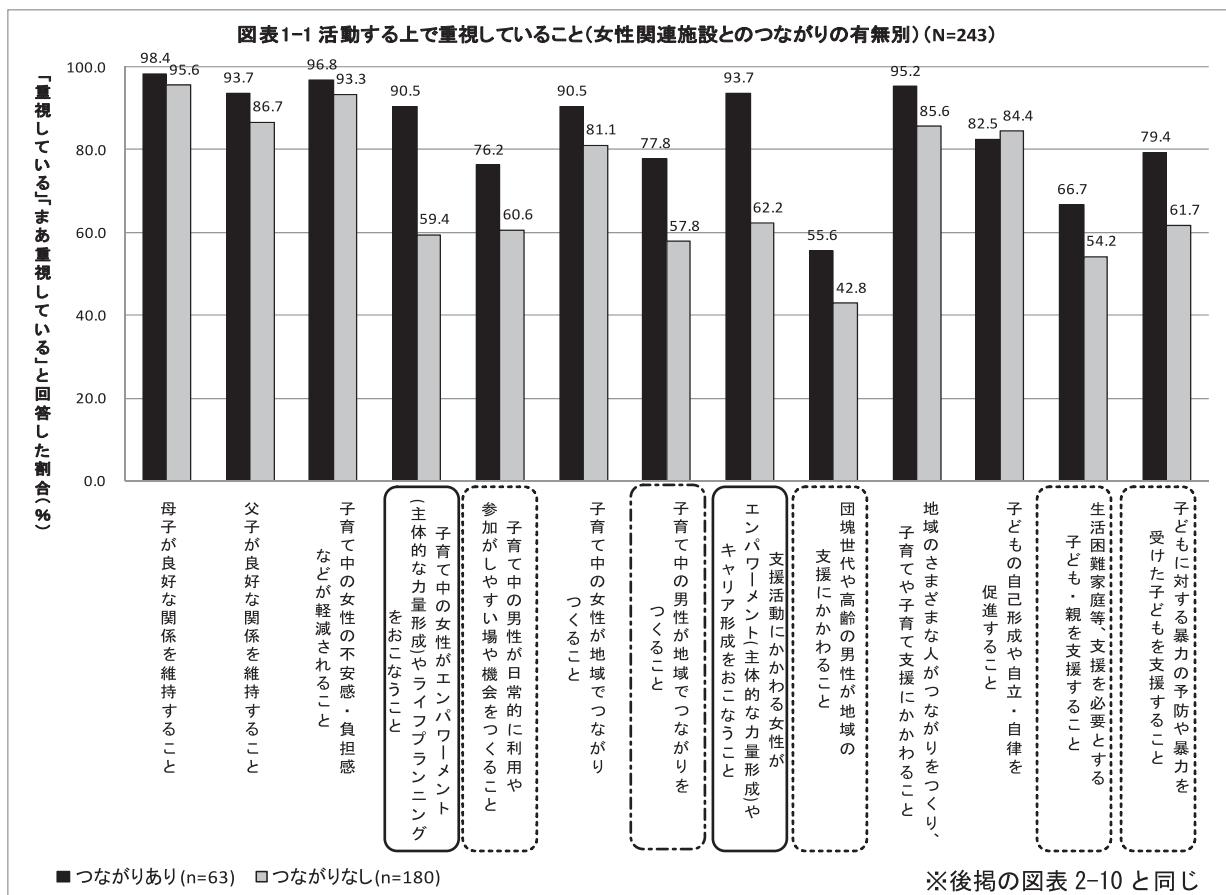
<sup>1</sup> 『「新しい公共」宣言』（平成22年6月4日 内閣府第8回「新しい公共」円卓会議資料）参照。

## 2 身近な男女共同参画を進めるための女性関連施設・女性団体の役割

地域において男女共同参画の視点に立った子ども・子育て支援をおこなっていくために、重要な役割を果たすのが、女性関連施設や男女共同参画を推進する女性団体です。現在、子ども・子育て支援を地域ぐるみでおこなおうとする取り組みが各地域で進んでおり、支援に関わる人や機関が増えています。女性関連施設や男女共同参画を推進する女性団体が、子ども・子育て支援の取り組みに関わる人や機関とつながり、一緒に地域づくりをおこなうことは、身近な男女共同参画を進めるために非常に効果的であるといえます。

本調査研究でおこなった子育て支援 NPO 法人を対象としたアンケート調査では、図表 1-1 および図表 1-2 に示すように、女性関連施設や女性団体と「つながりがある」と答えた子育て支援 NPO 法人は、「つながりがない」と答えた NPO 法人と比べて、次頁に挙げる取り組みについて重視していると答えた割合が高くなりました。

「母子が良好な関係を維持すること」「父子が良好な関係を維持すること」「子育て中の女性の不安感・負担感などが軽減されること」等は、つながりの有無にかかわらず、共通して重視されている取り組みですが、「つながりがある」と答えた NPO 法人は、子育て中の女性や支援活動にかかわる女性のエンパワーメント、男性の子育て・子育て支援活動への参画、生活困難や暴力により支援が必要な子どもへの支援等、女性・男性・子どもそれぞれのエンパワーメントや地域参画、あるいは地域の課題解決や地域づくりに関することを重視している割合が高くなっています。



— 30 ポイント以上の差がある項目    - - - 20~30 ポイント未満の差がある項目    ····· 10~20 ポイント未満の差がある項目

〔女性関連施設とつながりがある NPO 法人が重視している取り組み〕

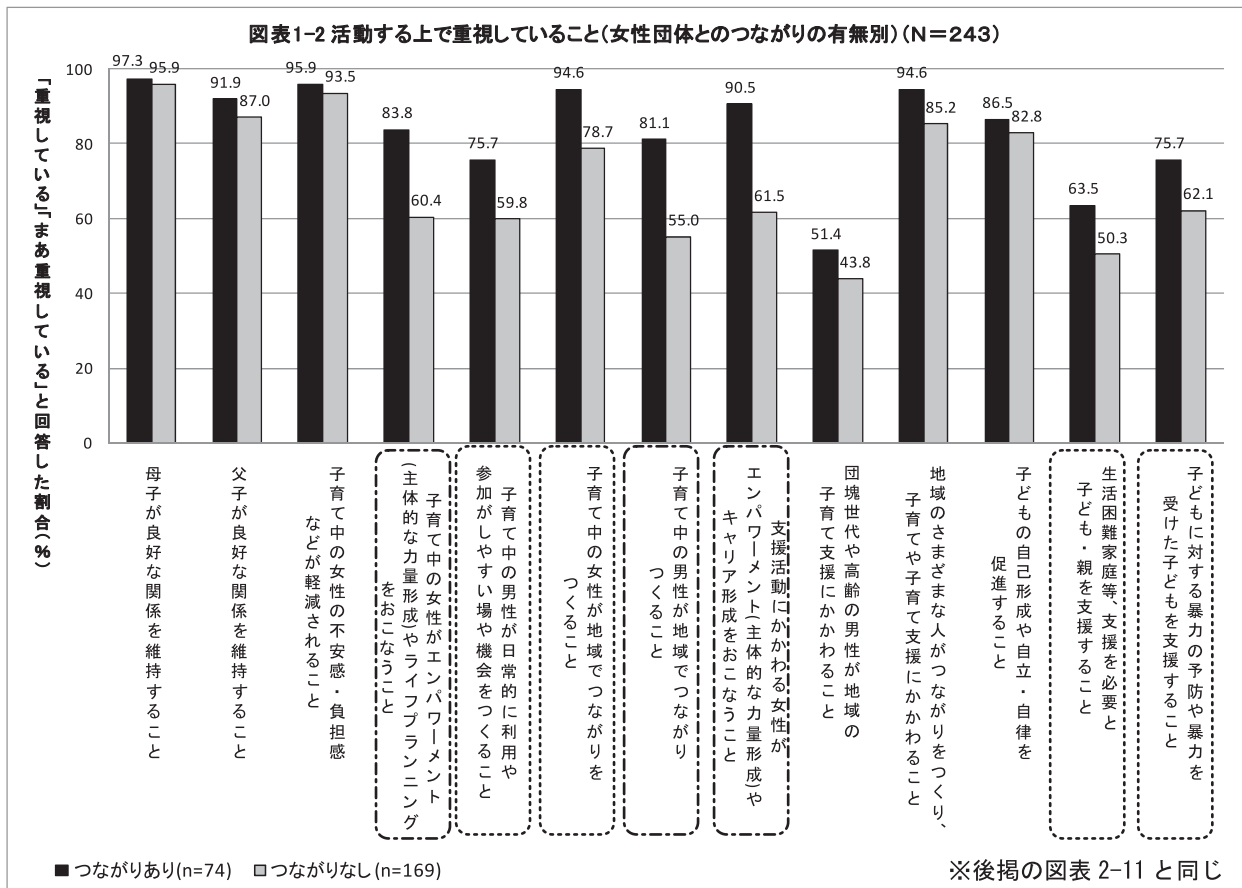
- ◎子育て中の女性がエンパワーメント(主体的な力量形成)やライフプランニングをおこなうこと
- ◎支援活動にかかわる女性がエンパワーメント(主体的な力量形成)やキャリア形成をおこなうこと
- 子育て中の男性が日常的に利用や参加がしやすい場や機会をつくること、および地域でつながりをつくること
- 団塊の世代や高齢の男性が地域の子育て支援にかかわること
- 生活困難家庭等、支援を必要とする子ども・親を支援すること
- 子どもに対する暴力の予防や暴力を受けた子どもを支援すること

〔女性団体とつながりがある NPO 法人が重視している取り組み〕

- 子育て中の女性がエンパワーメント(主体的な力量形成)やライフプランニングをおこなうこと
- 子育て中の女性が地域でつながりをつくること
- 支援活動にかかわる女性がエンパワーメント(主体的な力量形成)やキャリア形成をおこなうこと
- 子育て中の男性が日常的に利用や参加がしやすい場や機会をつくること、および地域でつながりをつくること
- 生活困難家庭等、支援を必要とする子ども・親を支援すること
- 子どもに対する暴力の予防や暴力を受けた子どもを支援すること

女性関連施設や女性団体のなかには、若い世代とつながりながら地域づくりをおこないたいというニーズをもっているが、実際にはさまざまな課題があり、十分なつながりをもつことができない場合もあるようです。しかし、このような調査結果や、地域において男女共同参画のすそ野を広げていく必要性を考えると、今後は、子ども・子育て支援に関わる市民や団体と連携しながら男女共同参画の地域づくりを広げていくことが重要です。

☞ アンケート調査の結果については第Ⅱ部 2(13～33 ページ)参照



----- 20ポイント以上の差がある項目      ..... 10～20ポイント未満の差がある項目

### 3 女性関連施設・女性団体の子ども・子育て支援へのかかわり

女性関連施設・女性団体の子ども・子育て支援へのかかわり方はさまざまです。子ども・子育て支援の取り組みを通して、直接的に子育て世代の親子を支援する場合がありますし、子育て支援団体とつながりを持ち、団体を支援することで子ども・子育て支援にかかわっている場合もあるでしょう。①女性関連施設の子育て支援団体とのつながり、②女性団体の子育て支援団体とのつながり、③男女共同参画を推進する女性団体がおこなっている子ども・子育て支援の活動の主な内容について整理すると、それぞれ以下ようになります。

☞女性関連施設・女性団体の子ども・子育て支援へのかかわりについては第Ⅱ・Ⅲ部参照

#### ■女性関連施設の子育て支援団体とのつながり（（ ）内は具体例）。

- ・場の提供(登録した団体に対して、会議室や保育室、作業スペース等を提供)
- ・学習の提供(活動や子育て世代に関連した講座や研修の機会を提供)
- ・情報の提供(活動に必要な情報を提供、広報誌等の配布)
- ・事業の協働・共催(フェスタ、講座、親子のひろば等を協働または共催して実施。広報の協力)
- ・一時保育の委託(講座実施時等の一時保育を団体に委託)
- ・事業の委託、助成金の交付(講座企画・実施、調査研究等の委託)
- ・特別な支援が必要な人への支援(DV被害、離婚、児童虐待等のケースで連携)
- ・保育者養成講座の実施・活動に向けた支援(講座を通した男女共同参画意識の醸成、修了生の活動や団体結成を支援)
- ・職員の子ども・子育て支援の活動へのかかわり(指定管理者等の職員が地域の子ども・子育て支援活動にかかわりネットワークをつなぐ役割を果たす)

#### ■女性団体の子育て支援団体とのつながり（（ ）内は具体例）。

- ・地域のネットワークとしてのつながり(男女共同参画や女性団体のネットワーク)
- ・事業等の協働・共催(イベントを共催、講師等の派遣協力)
- ・特別な支援が必要な人への支援(DV、離婚等のケースで連携、情報交換)
- ・一時保育の協力(一時保育の依頼や協力)

#### ■男女共同参画を推進する女性団体がおこなっている子ども・子育て支援の活動

- ・男女共同参画に関する講座やプログラム等の実施(子育て中の女性、支援者、子育て中の男性、団塊世代・高齢の男性等、それぞれを対象として)
- ・一時保育、ひろば、サロン等の実施
- ・シングルマザー、DV被害者等、特別な支援が必要な人・家庭への支援

女性関連施設や女性団体は、前頁に示した「子ども・子育て支援活動における男女共同参画の視点」に立ち、このようなつながりや活動を通して子ども・子育て支援にかかわることにより、男女共同参画の地域づくりに貢献しているといえます。

## 4 女性関連施設・女性団体がつながることによる人づくり・地域づくり

調査からは、女性関連施設や男女共同参画を推進する女性団体が子ども・子育て支援にかかわり、子育て支援団体や子ども・子育て支援に関わる人材、子育て世代等とつながることで、男女共同参画の視点に立った取り組みがおこなわれ、それにより人づくり、地域づくりが促進されていることがわかりました。男女共同参画の視点に立った子ども・子育て支援の取り組みにかかわる上での姿勢や工夫には、以下のような事柄があります。

☞女性関連施設・女性団体がつながることによる地域づくりについては第Ⅱ・Ⅲ部参照

### 〔子育て中の母親の主体的な学びおよび次につながる活動の支援〕

ひろば等を利用する子育て中の母親を1人の大人の女性として捉える視点を重視し、主体的な学びや活動の場や次のステップを見据えた活動の機会を提供する。

### 〔子育て中の母親がやりたいと思う活動をサポートし、次世代リーダーを育成〕

子育て中の母親と協働して活動したり、支援したりする際には、母親たち自身の主体性を尊重し、また世代等の違いによるニーズの違いを理解し、母親たちがやりたいと思う活動が効果的におこなえ、それらが個々の母親たちのエンパワーメントや地域づくりにつながるように、必要に応じた支援や助言をして活動を後押しする。

### 〔特別な支援が必要な母親や子どもへの女性相談の視点に立った支援〕

子育て中の母親との気軽な会話から、女性がおかれた社会的状況に起因する問題を見逃さず、児童虐待だけでなく、DV、貧困、夫婦関係等、複合的かつ社会的な視野から、声をかけたり関連するワークショップの紹介等をおこなう。DV被害等がある場合には、必要な情報の提供や、地域の女性関連施設や女性団体等のネットワークを活かしたサポートをする。

### 〔支援活動をおこなう女性のエンパワーメントのためのしくみづくり〕

支援に関わる女性の社会活動のキャリア形成や経済基盤の確立を考慮して活動をおこなう。

NPO 法人の場合は、支援者のための研修や報酬のしくみを工夫し、子育てを終えた女性等がモチベーションを維持しつつキャリア形成できるようにしている。また、子育て中の母親が、支援されるだけでなく支援する立場になり力量形成を図る機会を提供している。

女性関連施設では、施設が実施した子育て支援者養成講座の修了生が団体を立ち上げ、その後 NPO 法人格を取得して活動を広げ、地域づくりに貢献している場合や、子育て中の女性に対して、学習や活動の支援をすることによって、地域活動への参画のきっかけをつくっている場合がある。

### 〔男性の子育ておよび子育て支援活動への参画支援〕

子育て中の男性や団塊世代・高齢の男性の子育ておよび子育て支援活動への参画の促進に取り組んでいる施設・団体も多い。個々の男性の家事・育児を通じた家庭参画だけでなく、男性たちが地域づくりに参画することをめざし、地域活動にかかわる機会の少ない男性たちがまずは地域でつながりをつくることを支援し、活動のきっかけをつくっている。

このような点に留意しながら男女共同参画の視点に立った子ども・子育て支援にかかわることにより、子育て中の女性や支援にかかわる女性のエンパワーメント、男性の子育てや地域活動への参画が促進され、結果として地域の活性化や課題の解決につながっていくといえるでしょう。その際には、比較的長期的な人と人のつながりのなかで、次世代のリーダーとなる女性や、あらたな地域の支援者を育てるという視点が重要です。





## Ⅱ 調査研究の結果

---



## 1 調査研究の概要

### (1) 調査研究の背景と目的

核家族の増加や地域における人間関係の希薄化等を背景として、多くの親が孤立した環境の中で子どもを育てており、個々の親、特に母親に育児の大きな負担がかかっている。待機児童の解消や、児童虐待・子どもの貧困等の問題への取り組みも急務となっている。また、ひとり親家庭や外国籍家庭、生活困難家庭、障がいのある子どもの支援、親・家庭のさまざまなライフスタイルへの対応等、支援のニーズはますます多様化している。

このような社会的状況に対して、「子ども・子育てビジョン」（平成 22 年 1 月閣議決定）では、①子どもの育ちを支え、若者が安心して成長できる社会へ、②妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会へ、③多様なネットワークで子育て力のある地域社会へ、④男性も女性も仕事と生活が調和する社会へ（ワーク・ライフ・バランスの実現）の 4 つを、めざすべき社会への政策の柱としている。多様化する親・家庭の支援のニーズに応え、持続可能な地域社会をつくっていくためには、行政の施策に頼るだけでは限界があり、これら 4 つの柱の 1 つである多様なネットワークの構築による地域コミュニティづくりが鍵となろう。地域の多様な人材・機関が有機的につながり、地域の一人ひとりが力量形成をおこないながら支援に携わり、地域全体の教育力を向上していくことが重要であり、これまで、各地域において、さまざまな取り組みがなされているところである。

このように、今後、子ども・子育て支援の地域コミュニティづくりが、さらに促進されていくことが予想されるなか、それらの活動において男女共同参画の視点をもつことは、「第 3 次男女共同参画基本計画」（平成 22 年 12 月閣議決定）において改めて強調される視点の 1 つである「地域における身近な男女共同参画の推進」のためにも非常に重要である。しかし現状では、その重要性が十分に認識されているとはいえない。行政担当者を含め、子ども・子育て支援に携わる支援者が、自らがおこなう取り組みと男女共同参画の推進をむすびつけて捉えているケースは、むしろ少数であると思われる。今後は、持続可能な地域コミュニティづくりに不可欠な要素として、子ども・子育て支援を通じた地域の男女共同参画の推進を、各地域においてより積極的に実践していく必要がある。

男女共同参画の視点に立った子ども・子育て支援を地域において進めていくためには、女性関連施設や男女共同参画を推進する女性団体が、子育て支援団体や子育て世代とつながり、コミュニティづくりに関わっていくことが有効であろう。子育て支援団体や子育て世代とつながることは、男女共同参画の推進だけでなく、女性関連施設にとっては利用者層の拡大、女性団体にとってはメンバーの固定化・高齢化への対応や次世代リーダーの育成といった課題解決の足がかりにもなりうる。地域によっては、これらの機関・団体が有機的につながって連携・協働しているところもあるが、つながろうと思っていなかったり、つながりたいけれどもうまくいかなかったりという女性関連施設や女性団体も多い。一方で、子育て支援団体や子育て世代は、男女共同参画が活動する上での重要な視点であるという認識がされていなかったり、すでに子育て支援関係者どうしのネットワークをもっていること等から、女性団体とつながる必要性を感じていない場合も少なくないと考えられる。

---

男女共同参画の視点に立った子ども・子育て支援の地域コミュニティづくりを進めるためには、女性関連施設・女性団体と子育て支援団体・子育て世代がお互いの方向性や、つながることの双方および地域にとっての利点を理解・共有しつつ、ネットワークを形成していくための方法を検討していく必要がある。

以上のような背景から、本調査研究では、子ども・子育て支援を通して身近な男女共同参画を推進していくために、地域の関連機関や関係者はどのような活動やコミュニティづくりをおこなっていけばよいか、また、男女共同参画を推進する女性団体や女性関連施設は子育て支援団体や子育て世代とどのようにかかわっていけばよいか、その方法や工夫等を明らかにすることを目的としている。

## (2) 本調査研究における「男女共同参画の視点」の捉え方

国立女性教育会館では、長年にわたり家庭教育・次世代育成支援に関わる調査研究事業および研修事業をおこなっている。調査研究と研修は、その成果を相互に反映させて実施している。平成10年度から平成22年度までの調査研究および研修の経緯は以下のとおりである。ここでは調査研究名と研修主題を示すのみであるが、子育てサークル、子育てネットワーク、新たな支え合いと連帯、アウトリーチ(支援を必要とする家庭・親等へ届ける支援)、ワーク・ライフ・バランス、地域ぐるみの活動等、時代に即した子ども・子育て支援に関する実践的課題を取り上げてきていることがわかる。

### 〔調査研究事業〕

平成10～13年度「男女共同参画の視点に立った家庭教育推進方策に関する調査研究」

平成12年度「子育てサークルに関する調査研究」

平成14～15年度「子育てネットワークに関する調査研究」

平成16～17年度「家庭教育に関する国際比較調査」

平成18～19年度「家庭教育・次世代育成支援のためのプログラムに関する調査研究」

テーマ：子育て支援におけるアウトリーチの取り組み

平成20～21年度「地域活性化に向けた男女共同参画推進に関する調査研究」

テーマ：男性の次世代育成支援活動への参画とその促進(平成20年度)

平成22年度「男女共同参画の視点に立った地域全体で取り組む次世代育成支援事業に関する調査研究」

テーマ：子育て支援団体と男女共同参画を推進する女性団体との連携・ネットワーク形成

### 〔研修事業〕

平成10～13年度「家庭・地域で担う子育て支援セミナー」

平成14年度「子育てサークル交流支援研究協議会」

平成15～17年度「子育てネットワーク研究交流協議会」

平成18年度～「家庭教育・次世代育成のための指導者養成セミナー」

主題：平成18年度「『子育ての新たな支え合いと連帯』の推進」

平成19年度「アウトリーチによる新たな支えあいと連帯——『待つ』から『届ける』へ」

平成20年度「ワーク・ライフ・バランス時代の『待つ』から『届ける』子育て支援」

平成21年度「ワーク・ライフ・バランス時代の子育て支援——地域ぐるみの活動と男性の参画を進めるために」

平成22年度「社会全体で子育てを支援するための環境整備—家庭の役割、支援者の役割」

これらの経緯や成果も踏まえ、本調査研究では「子ども・子育て支援活動における男女共同参画の視点」の要素を以下の7点にわけて捉えている。

#### ＜子ども・子育て支援活動における男女共同参画の視点の要素＞

(□大人に対する支援 ◇子どもに対する支援)

- ①子育て中の母親のエンパワーメント・ライフプランニング支援
- ②父親の育児参画・子育て支援活動への参画の支援
- ③団塊世代・高齢の男性の子育て支援活動への参画の支援
- ④支援者のいままでの経験を考慮した男女のキャリア形成支援
- ◇⑤固定的性別役割分担に基づかない身近なロールモデルの提示
- ◇⑥子どもの男女共同参画の理解・将来を見通した自己形成の促進
- ◇⑦子どもが安心・安全に暮らせる環境の確保

各要素について、以下に簡単に説明する。

#### ①子育て中の母親のエンパワーメント・ライフプランニング支援

子育て中の母親が、母親としての役割だけでなく、1人の女性として主体的な力量形成をおこなうためのエンパワーメント支援、あるいは、生涯を見据えたキャリアプランニングができるような支援をすることが重要である。「現代の母親たちは『親としての役割』を担うことと『ひとりの女性としての自己実現』との狭間で悩んでいる」(原田 2010: 8)状況にある。1人の個人としての自分自身のあり方への不安や焦燥を抱え、親自身が生きているという実感や将来に対する希望をもてなければ、子どもとの良好な関係を維持することも困難になる(柏木 2008)。このような母親たちが一歩外に足を踏み出し、社会とつながり活動していくための支援が必要となっている(大日向 2005)。子育て中の母親たちが活動したり学んだりしながら力量形成し、地域や社会に参画することは、活力ある地域・社会づくりにもつながる。

子育て中の母親が、孤立した環境のなかで子育てすることにより不安感をつのらせることのないよう、必要な情報を得たり、仲間と交流したりする機会・場所を提供し、母親だけで子育ての負担を背負わない地域コミュニティをつくっていくことが必要である。また、DV被害、生活困難、ひとり親等、特別な支援が必要な家庭への支援のために、女性が社会的におかれている状況についての理解、対応のしかた等を支援者で共有することが大切である。

#### ②父親の育児参画・子育て支援活動への参画の支援

子育てを母親だけで担うのではなく、父親が子育てや家庭教育へ参画する支援をおこなうことが重要である。男性が子育てや地域社会に参画していくことは、男女共同参画社会の形成に向けて必要なだけでなく、男性にとっても生きやすい社会となる(矢澤・国広・天童 2003)。固定的性別役割意識の解消やワーク・ライフ・バランスの推進等に向けた企業における意識啓発・職場環境の改善の取り組みや、子育てに関する男性への学習機会の提供等を進めることが大切である。また、男性が個々の家庭の子育てだけでなく、地域のネットワークをつくり、子育て支援活動や地域づくりに参画していくための支援も必要であろう。

### ③ 団塊世代・高齢の男性の子育て支援活動への参画の支援

子育て支援活動や地域づくりへの参画の促進を図ることは、子育て中の男性だけでなく、団塊世代・高齢の男性に対しても必要である。団塊世代・高齢の男性は、仕事中心の生活を終えた後、地域で何かしたいがきっかけがなく、つながりもないという場合が多い。このような男性の男女共同参画の意識を醸成し、地域づくりに巻き込む取り組みをおこなっていくことが重要であろう。

### ④ 支援者のいままでの経験を考慮した男女のキャリア形成支援

男女共同参画の地域づくりのためには、支援者も活動を通して力量形成していけるような支援やしくみづくりが必要である。その際、女性と男性では、それまでの性別に基づく経験が異なる場合が多いことから、それらに考慮して、それぞれの社会活動にかかわるキャリア形成を支援することが大切であろう。例えば、女性の場合、子育て経験のある人が支援にかかわることが多いが、支援者として、また時代に即した地域づくりの担い手としての資質向上のための学習・研修の機会は欠かせない。また、それぞれの今までの社会活動への参画の経験を踏まえた支援や経済的自立に向けての活動のしくみづくり等が課題となる。男性の場合は、今まで社会活動の経験が少ないことが多く、新たに社会活動のキャリア形成を支援することが必要になる。また、乳幼児の保育や子育て中の親とのかかわり等、男性たちが今まで経験してこなかった子どもや地域住民とのかかわりや、固定的な性別役割分担意識にとらわれない活動を促進すること、およびそれらの活動を通じた個人としての発達や新たな“生きがい”の発見を促していく必要がある。

### ⑤ 固定的性別役割分担に基づかない身近なロールモデルの提示

男性も女性も子育てや子育て支援活動に参画し、固定的な性別役割分担に基づかない大人の活動や役割を子どもたちに提示して、身近なロールモデルを示すことは、次代を担う子どもの男女共同参画に関する意識の醸成につながる。

### ⑥ 子どもの男女共同参画の理解・将来を見通した自己形成の促進

次代を担う子どもたちが、性別にかかわらず個性と能力を発揮できるよう育つように、また、今後の社会全体の男女共同参画を推進していくために、子どもの男女共同参画の理解を促進する必要がある。また、生涯を見通した総合的なキャリア教育を推進し、子どもの自己形成を促進するための支援が必要である。

### ⑦ 子どもが安心・安全に暮らせる環境の確保

児童虐待、性暴力、犯罪等の被害の防止および被害を受けた子どもへの適切な対応をおこなうために、地域の関連機関が連携し、女兒も男児も安心・安全に暮らせる環境を確保する。また、DV被害者の子ども、ひとり親家庭の子ども、外国人家庭の子ども等、特別な支援が必要な子どものさまざまなニーズに合わせた支援ができるように、支援者の資質向上や連携のしくみづくりをおこなうことが重要である。

### (3) 調査の方法・対象

本調査研究では、①子育て支援 NPO 法人を対象とした「子ども・子育て支援活動と男女共同参画の推進に関するアンケート調査」、②女性関連施設を対象とした「女性関連施設および女性団体と子育て支援団体との関わりについてのアンケート調査」および、③子育て支援の取り組みをおこなう女性関連施設や女性団体・NPO 法人を対象としたインタビュー調査を実施した。以下では、その具体的な方法・対象について述べる。

#### 1) 子育て支援 NPO 法人を対象としたアンケート調査

内閣府 NPO ホームページより、「子育て支援」をキーワードにして検索・抽出した子育て支援団体(NPO 法人)に対して調査票を郵送して実施

実施時期：平成 22 年 11～12 月

対象：子育て支援 NPO 法人 918

回収数：243 (団体名記入 202 団体名無記入 41)

回収率：26.5%

#### 2) 女性関連施設を対象としたアンケート調査

国立女性教育会館情報課が実施する女性関連施設データベース調査の最終設問項目として添付し、調査票を郵送して実施

実施時期：平成 22 年 7～8 月

対象：国立女性教育会館が把握する全国の女性／男女共同参画関連施設(婦人会館等含む) 398

有効回収数：236

有効回収率：59.3%

#### 3) 子育て支援の取り組みをおこなう女性関連施設や女性団体・NPO 法人を対象としたインタビュー調査

インタビュー調査は、前述の子育て支援 NPO 法人および女性関連施設を対象としたアンケート調査から得た情報や、それ以外の情報収集から、参考となる取り組みを地域や活動内容等を考慮して選び、施設長や担当者、団体・法人代表に対して聞き取りをおこなった。対象としたのは以下の 11 件である。

#### [女性関連施設]

○大田区立男女平等推進センター(NPO 法人男女共同参画おおた) (東京都大田区)

○清瀬市男女共同参画センター(東京都清瀬市)

○岸和田市立女性センター(大阪府岸和田市)

#### [女性団体]

○あれあれあ(さいたま市)

○NPO 法人エンツリー(東京都八王子市)

○NPO 法人子育てネットワーク・ピッコロ(東京都清瀬市)

○NPO 法人マミーズ・ネット(新潟県上越市)



- 
- NPO 法人舞鶴市女性センターネットワークの会(京都府舞鶴市)
  - NPO 法人キッズぽてと(大阪府摂津市)
  - NPO 法人ほっとスペース金剛(大阪府富田林市)
  - 木花地域婦人会(宮崎県宮崎市)

また、本調査研究では、これらの調査の中間的な結果分析をもとに、試験的なプログラムを企画し、国立女性教育会館の他事業の日程に合わせ平成22年11月に、「らんざん交流ウィーク水曜日プログラム『地域全体で担う子育て支援のためのコミュニティづくり』」として実施した<sup>1</sup>。このプログラムは、子育て支援の関係者を対象とし、講義や事例、討議等を通して、地域全体で子育て支援を担っていく意義や重要性を確認し、支援活動を行っていく上で重要な視点である男女共同参画の推進について、実践につながる方策等を考えることを趣旨としておこなった。プログラムの参加者は40名。満足度は100.0%(非常に満足した43.8%、満足した56.2%)であった。

#### (4) 調査の内容

##### 1) 子育て支援 NPO 法人を対象としたアンケート調査<sup>2</sup>

子育て支援 NPO 法人を対象としたアンケート調査では、他機関との連携・ネットワークの現状について質問し、特に女性関連施設および女性団体とつながりがある場合には、具体的な団体名・施設名とかかわりの概要についてきいた。また、メンバーの資格や経験、関係が深いと思われる子育て支援以外の活動分野、おこなっている取り組みについて、選択式で質問した。男女共同参画の視点については、要素となるいくつかの取り組みを示し、それぞれについてどの程度重視しているかをきいた。その他、今後、特に力を入れたいと思う男女共同参画の視点に立った活動や、そのための課題等について、自由記述で問うた。

##### 2) 女性関連施設を対象としたアンケート調査<sup>3</sup>

女性関連施設を対象としたアンケート調査は、連携・協働についての情報収集を目的として、女性関連施設および女性団体と子育て支援団体の関わりについて、具体的な事例を自由記述で質問した。また、女性関連施設が子育て支援団体と連携・協働する上での課題について質問した。

##### 3) 子育て支援の取り組みをおこなう女性関連施設や女性団体・NPO 法人を対象としたインタビュー調査

インタビュー調査は、枠組となる質問内容を記したインタビュー調査票に従いつつ、自由な対話を重視する半構造的インタビューの手法をとった。枠組となる質問内容は、①活動内容、②連携・ネットワークの経緯、③連携・ネットワークを活かした取り組みの内容、④取り組みの方向性やつながりの利点の理解・共有、⑤男女共同参画の視点の捉え方とその具体的活動、⑥今後に向けた展望・課題、の6つとした。

---

<sup>1</sup> プログラムの要項については巻末資料(3)参照。

<sup>2</sup> 子育て支援 NPO 法人を対象としたアンケート調査票については、巻末資料(1)参照。

<sup>3</sup> 女性関連施設を対象としたアンケート調査票については、巻末資料(2)参照。

## 2 質問紙調査

### (1) 子育て支援 NPO 法人を対象としたアンケート調査結果の概要

#### 1) 回答した NPO 法人の概要

##### ■活動拠点の都道府県

回答のあった NPO 法人の活動拠点となっている都道府県(都道府県別回収数)および調査票の配布数は、図表 2-1 のとおりである。

図表 2-1 活動拠点の都道府県

	回収数	%	配布数	%
北海道	9	3.7	36	3.9
青森県	2	0.8	8	0.9
岩手県	1	0.4	7	0.8
宮城県	2	0.8	12	1.3
秋田県	1	0.4	2	0.2
山形県	3	1.2	6	0.7
福島県	6	2.5	12	1.3
茨城県	2	0.8	11	1.2
栃木県	3	1.2	12	1.3
群馬県	4	1.6	9	1.0
埼玉県	18	7.4	61	6.6
千葉県	10	4.1	36	3.9
東京都	32	13.2	169	18.4
神奈川県	19	7.8	94	10.2
新潟県	4	1.6	8	0.9
富山県	1	0.4	5	0.5
石川県	2	0.8	10	1.1
福井県	1	0.4	5	0.5
山梨県	2	0.8	7	0.8
長野県	4	1.6	18	2.0
岐阜県	9	3.7	18	2.0
静岡県	4	1.6	13	1.4
愛知県	14	5.8	43	4.7
三重県	1	0.4	5	0.5

	回収数	%	配布数	%
滋賀県	6	2.5	17	1.9
京都府	7	2.9	18	2.0
大阪府	23	9.5	80	8.7
兵庫県	13	5.3	50	5.4
奈良県	0	0.0	3	0.3
和歌山県	0	0.0	4	0.4
鳥取県	0	0.0	0	0.0
島根県	3	1.2	3	0.3
岡山県	3	1.2	12	1.3
広島県	2	0.8	12	1.3
山口県	1	0.4	4	0.4
徳島県	1	0.4	1	0.1
香川県	5	2.1	8	0.9
愛媛県	3	1.2	6	0.7
高知県	0	0.0	2	0.2
福岡県	11	4.5	36	3.9
佐賀県	3	1.2	5	0.5
長崎県	2	0.8	13	1.4
熊本県	1	0.4	11	1.2
大分県	2	0.8	8	0.9
宮崎県	1	0.4	8	0.9
鹿児島県	0	0.0	4	0.4
沖縄県	2	0.8	6	0.7
計	243	100.0	918	100.0

##### ■NPO 法人メンバーの人数

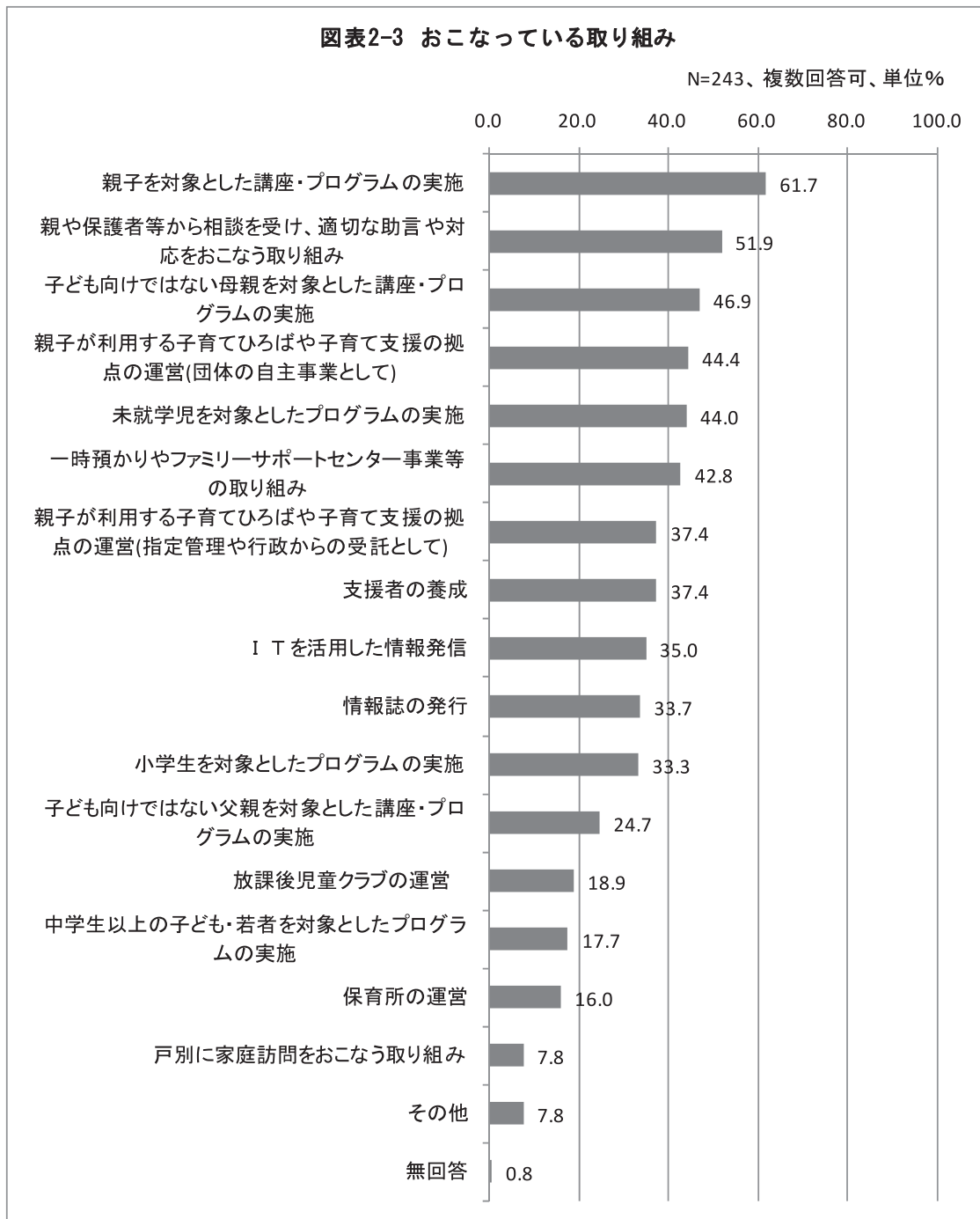
図表 2-2 メンバーの人数

メンバーの人数	団体数
2～10名	41
11～20名	63
21～30名	53
31～40名	18
41～50名	14
51～100名	30
101名以上	16
無回答	8
計	243

回答のあった NPO 法人のメンバーの人数は、2名から 4,000名を超えるところまで幅広く、図表 2-2 の示すように、11～20名が一番多く 25.9%(63)、次いで 21～30名が 21.8%(53)、2～10名が 16.9%(41)であった。

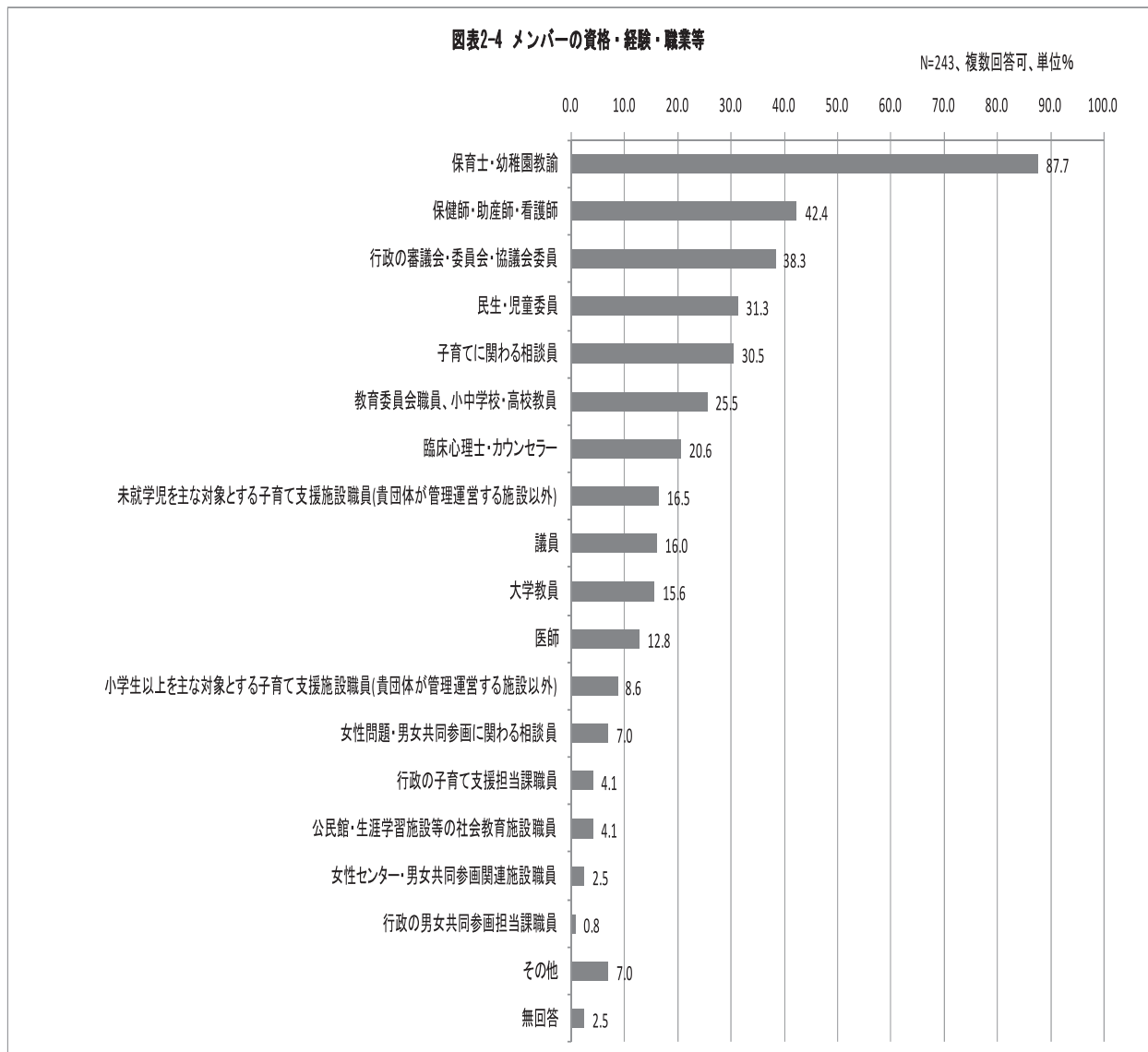
### ■実施している取り組み

NPO 法人でおこなっている取り組みについて、17 の項目からあてはまるものを尋ねた。図表 2-3 に示すように、「親子を対象とした講座・プログラムの実施」、次いで「親や保護者等から相談を受け、適切な助言や対応をおこなう取り組み」は、回答した NPO 法人の半数以上がおこなっている。「子ども向けではない母親を対象とした講座・プログラムの実施」は回答団体の 46.9% (114 件)、「子ども向けではない父親を対象とした講座・プログラムの実施」は 24.7% (60 件)、「支援者の養成」は 37.4% (91 件)がおこなっている。「その他」の主な記述には、障がい児を対象とした支援に関わる取り組み(5 件)、病後児や緊急時の保育(2 件)等があった。



■メンバーの資格・経験・職業等

図表 2-4 は、18 の項目について、メンバーが持つ資格や経験、職業等を尋ねた結果を示したものである。「保育士・幼稚園教諭」経験者がいる団体は、87.7% (213 件)。次いで「保健師・助産師・看護師」(42.4%・103 件)、「行政の審議会・委員会・協議会委員」(38.3%・93 件)となっている。「その他」の記述では、栄養士・管理栄養士が多く、5 件あった。また、図表 2-5 に示すように、いろいろな資格・経験・職業を持つメンバーによって構成される NPO 法人も多い。



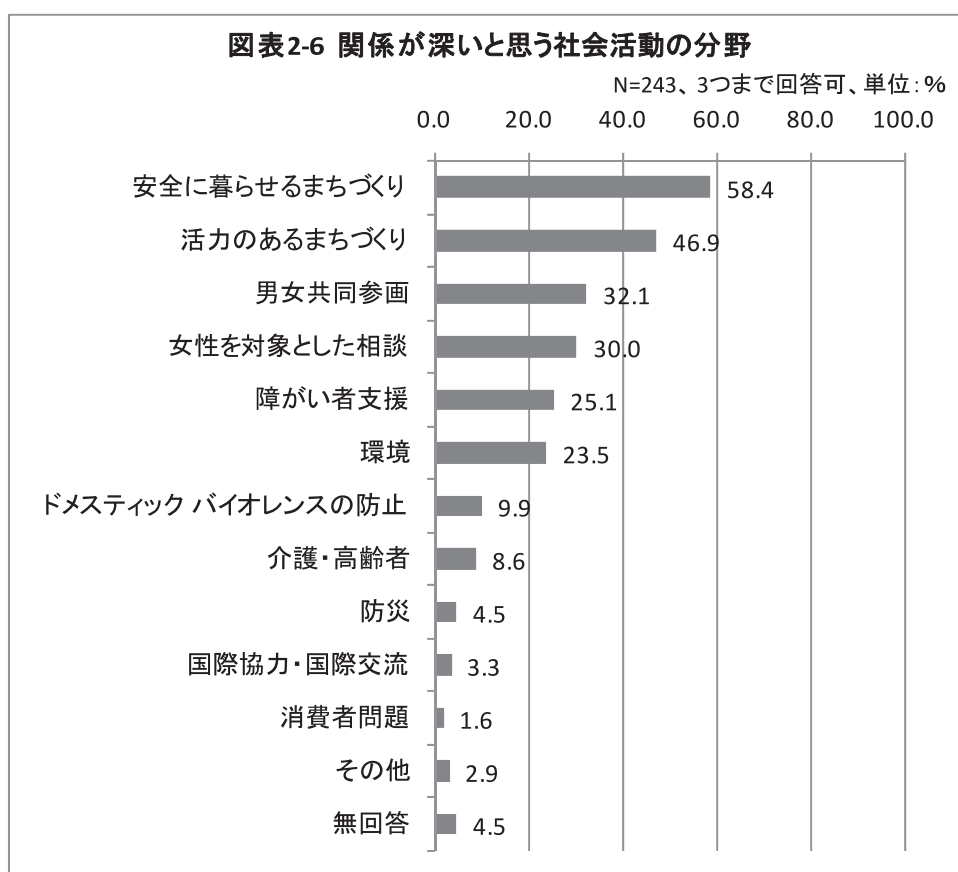
図表 2-5 1 NPO 法人あたりの回答数

回答数	件数	回答数	件数
1	36	8	7
2	42	9	6
3	46	10	4
4	38	11	0
5	24	12	1
6	21	無回答	6
7	12	計	243

## 2) 地域でのつながり

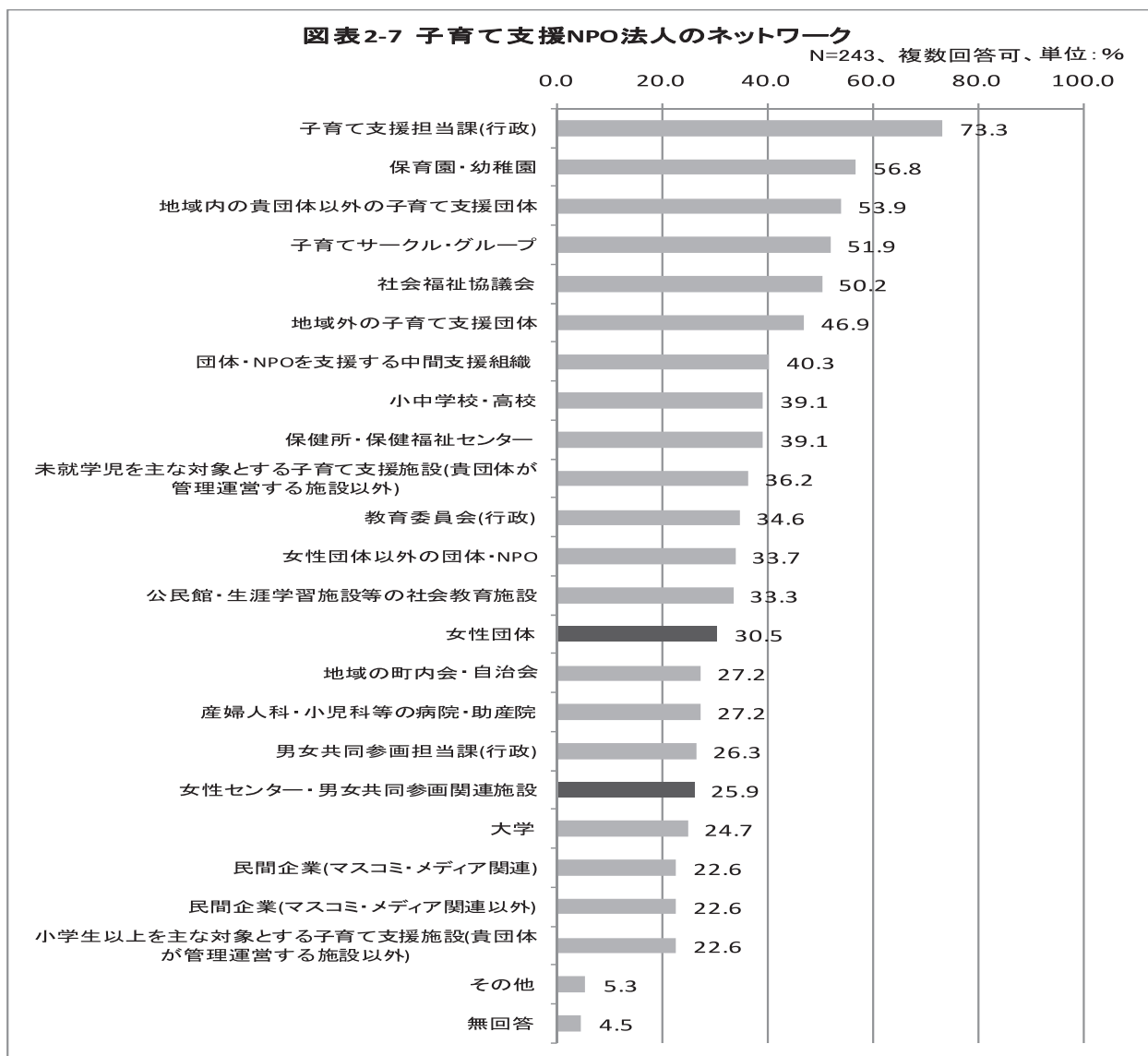
### ■関係が深いと思う社会活動の分野

地域における子ども・子育て支援以外の社会活動分野の12項目のうち、回答したNPO法人が子ども・子育て支援の活動をおこなう上で、関係が深いと思われるものを3つまで尋ねた。図表2-6はその結果を示したものである。回答が一番多いのは「安全に暮らせるまちづくり」(58.4%・142件)、次いで「活力あるまちづくり」(46.9%・114件)、男女共同参画(32.1%・78件)、「女性を対象とした相談」(30.0%・73件)、「障がい者支援」(25.1%・61件)、「環境」(23.5%・57件)となっている。本調査に回答した団体ということもあり、約3割が「男女共同参画」や「女性を対象とした相談」と子育て支援活動の関係が深いと答えている。一方、「ドメスティック・バイオレンスの防止」や「介護・高齢者」「防災」「国際協力・国際交流」「消費者問題」と答えたNPO法人の割合は低かった。



■つながりがある機関

活動をおこなう上で、つながり(連携・協働、ネットワーク等)があるものを23項目から複数回答可で尋ねた。図表2-7は、その結果を回答数が多い項目から順に示したものである<sup>1</sup>。「つながりがある」と回答したNPO法人が一番多いのは「子育て支援担当課(行政)」(73.3%・178件)であり、半数以上が「つながりがある」と答えた項目は、「保育園・幼稚園」(56.8%・138件)、「地域内の貴団体以外の子育て支援団体」(53.9%・131件)、「子育てサークル・グループ」(51.9%・126件)、「社会福祉協議会」(50.2%・122件)であった。「女性団体」は30.5%(74件)、「女性センター・男女共同参画関連施設」は25.9%(63件)のNPO法人が「つながりがある」と回答している。また、1NPO法人あたりが「つながりがある」と回答した数は図表2-8のとおりであり、平均すると、1NPO法人は8.6の項目を「つながりがある」と回答している。



■ 女性団体および女性センター・男女共同参画関連施設

<sup>1</sup> 調査票では、23の項目のうち、「子育てサークル・グループ」は「所属するメンバーどうしの交流を主な活動内容とする団体」、「女性団体」は「女性を主な構成員として地域で活動する団体(ここでは「子育てサークル・グループ」「地域内の貴団体以外の子育て支援団体」「地域外の子育て支援団体」を除く)」とした。

図表 2-8 1 NPO 法人あたりが「つながりがある」と回答した数

回答数	件数	回答数	件数	回答数	件数
1	19	11	10	21	6
2	17	12	3	22	4
3	18	13	7	23	2
4	17	14	7	無回答	11
5	14	15	5	計	243
6	19	16	6		
7	18	17	8		
8	14	18	5		
9	11	19	5		
10	12	20	5		

### ■女性関連施設とのつながり

前出の「つながりのある機関」についての問いにおいて、「女性センター・男女共同参画関連施設」と「つながりがある」と回答した場合には、そのセンター・施設の名称およびかかわりの概要(関係、協働の内容等)について記述形式で質問した。女性関連施設とのかかわりの概要についての主な記述は、以下のとおりである。

#### 〔ネットワークとしてのメンバーや団体のつながり〕

- ・登録団体や利用団体連絡会のメンバーになっている。
- ・代表が施設の理事をしている。

#### 〔事業の連携・協働〕

- ・施設のイベントや講座を協働で企画、運営している。

#### 〔講座等の受講〕

- ・施設が実施する講座や研修を受講している。

#### 〔情報提供〕

- ・講演や研修を実施する際に、講師の紹介を受けている。
- ・広報誌、ちらし等が送付される。

#### 〔施設の利用〕

- ・講座や研修会の会場として施設を利用している。

#### 〔広報の協力〕

- ・情報誌やちらしをおかせてもらう。
- ・施設の情報誌に行事や企画の紹介を掲載してもらう。

#### 〔事業や保育の受託・助成〕

- ・施設の事業の際に、保育室での一時保育を受託している。
- ・助成金を受けて事業を実施している。
- ・調査研究事業を受託した。

#### 〔特別な支援が必要な人への支援で連携〕

- ・DV 被害や児童虐待で特別な支援が必要な人をつないだり、対応の相談をしている。
- ・母親から労働条件や離婚についての相談を受けた際に施設を紹介した。

### ■女性団体とのつながり

前出の「つながりのある機関」についての問いにおいて、「女性団体」と「つながりがある」と回答した場合には、その女性団体の名称およびかかわりの概要(つながりの形態、活動内容等)について記述形式で質問した。女性団体とのかかわりの概要についての主な記述は、以下のとおりである。

#### 〔地域のネットワークとしてのメンバーや団体のつながり〕

- ・代表が、男女共同参画関連団体の理事をしている。
- ・メンバーが女性団体の会員になり活動している。
- ・女性団体協議会に加入し、相互に事業の広報等の協力をしている。
- ・自治体の協議会委員としてつながっている。

#### 〔講座やイベントの連携・協働〕

- ・協働して男女共同参画の勉強会を開催した。
- ・講座等の講師や助言者として相互に協力している。
- ・イベントを共催している。
- ・子育てフェスタの際に女性起業家サークルが協力してくれる。
- ・イベントの際に、広報の協力やバザー等の参加をしてくれる。

#### 〔一時保育を通じたつながり〕

- ・女性団体が主催するイベントや講座等の実施時に保育を依頼される。
- ・行政から一時保育を依頼される際、婦人会がボランティアで手伝ってくれる。

#### 〔特別な支援が必要な母親を支援するためのつながり〕

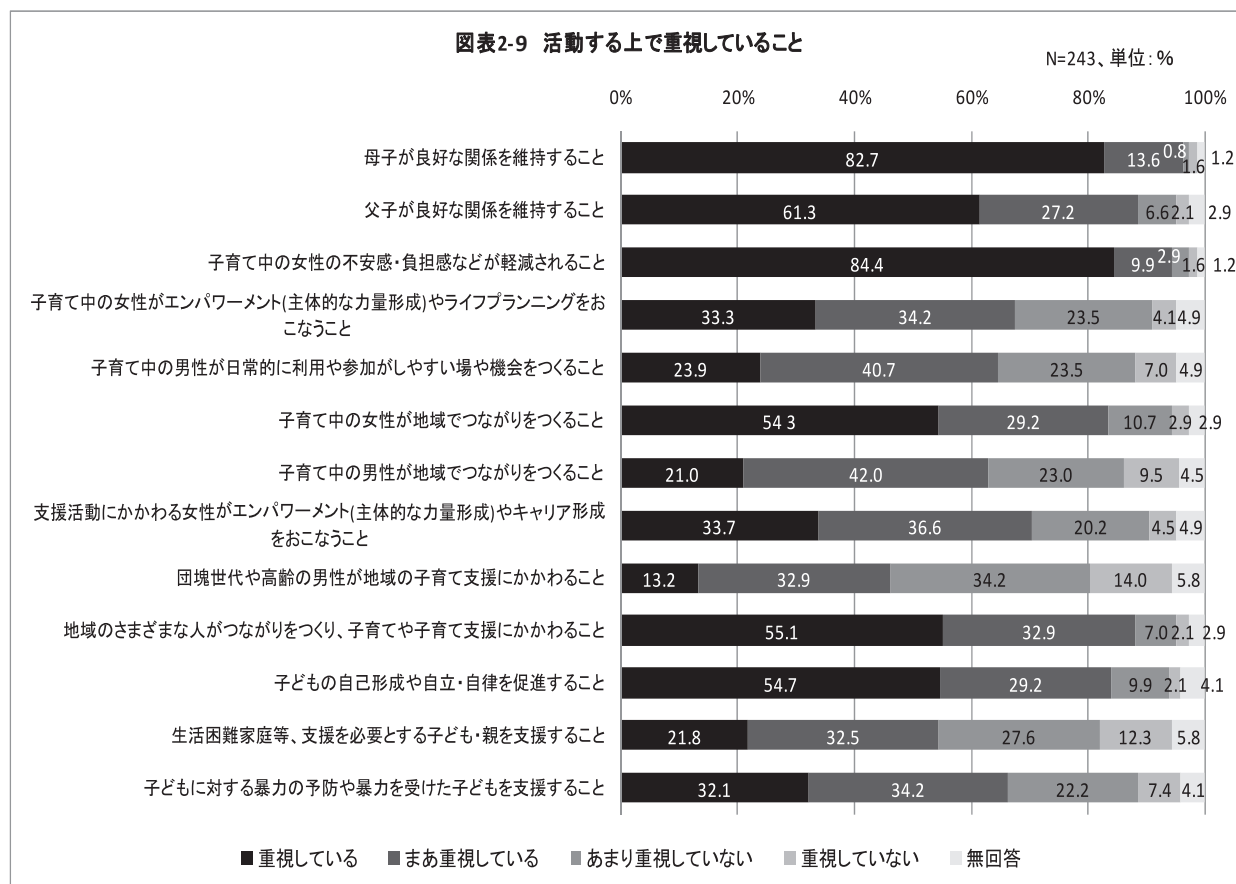
- ・DV や離婚の悩みを受けた際に、支援をおこなう女性団体につないでいる。



### 3) 男女共同参画の視点に立った活動と地域づくり

#### ■活動する上で重視していること

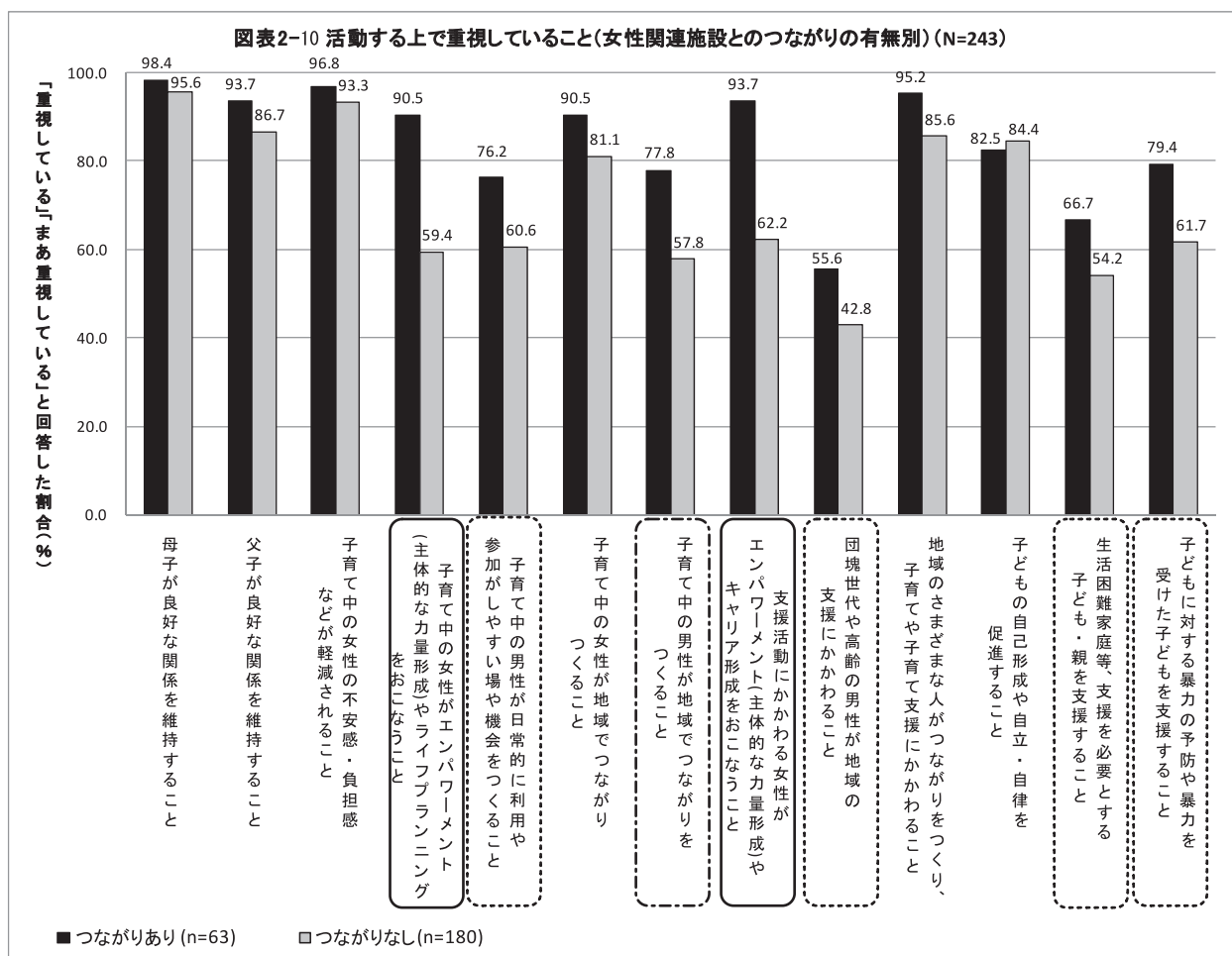
男女共同参画の視点に立った子ども・子育て支援に関連する事柄を13の項目で示し、活動をおこなう上で、それぞれの項目をどの程度重視しているか、「重視している」「まあ重視している」「あまり重視していない」「重視していない」の4つの選択肢を用いて質問した。図表2-9は、その結果を表したものである。9割以上のNPO法人が「重視している」「まあ重視している」と答えたのは、「母子が良好な関係を維持すること」(96.3%)「子育て中の女性の不安感・負担などが軽減されること」(94.2%)の2つの項目であった。また、8割以上のNPO法人が「重視している」「まあ重視している」と答えたのは、「父子が良好な関係を維持すること」(88.5%)「地域のさまざまな人がつながりをつくり、子育てや子育て支援にかかわること」(88.1%)「子どもの自己形成や自立・自律を促進すること」(84.0%)「子育て中の女性が地域でつながりをつくること」(83.5%)であった。女性のエンパワーメントに関する2つの項目「子育て中の女性がエンパワーメント(主体的な力量形成)やライフプランニングをおこなうこと」(67.5%)および「支援活動にかかわる女性がエンパワーメント(主体的な力量形成)やキャリア形成をおこなうこと」(70.4%)は、7割前後が「重視している」「まあ重視している」と回答している。



■女性関連施設とつながりがあるNPO法人が活動する上で重視していること

前出の「活動する上で重視していること」の問いに対して、「重視している」および「まあ重視している」の回答数を合わせ、先に述べた「つながりのある機関」についての問いで、「女性センター・男女共同参画関連施設」との「つながりがある」と回答したNPO法人と「つながりがない」と回答したNPO法人の割合を比較した。図表2-10は、その結果を示している。

女性関連施設とつながりが「ある」NPO法人のほうが、「子どもの自己形成や自立・自律を促進すること」以外のすべての項目において、取り組みを「重視している」あるいは「まあ重視している」と答えた割合が高い。特に差が大きい項目(30ポイント以上)は、「子育て中の女性がエンパワメント(主体的な力量形成)やライフプランニングをおこなうこと」「支援にかかわる女性のエンパワメント(主体的な力量形成)やキャリア形成をおこなうこと」の2つとなっている。20～30ポイント未満の差があるのは、「子育て中の男性が地域でつながりをつくること」の1項目、また、10～20ポイント未満の差があるのは、「子育て中の男性が日常的に利用や参加がしやすい場や機会をつくること」「団塊世代や高齢の男性が地域の子育て支援にかかわること」「生活困難家庭等、支援を必要とする子ども・親を支援すること」「子どもに対する暴力の予防や暴力を受けた子どもを支援すること」の4つの項目となっている。

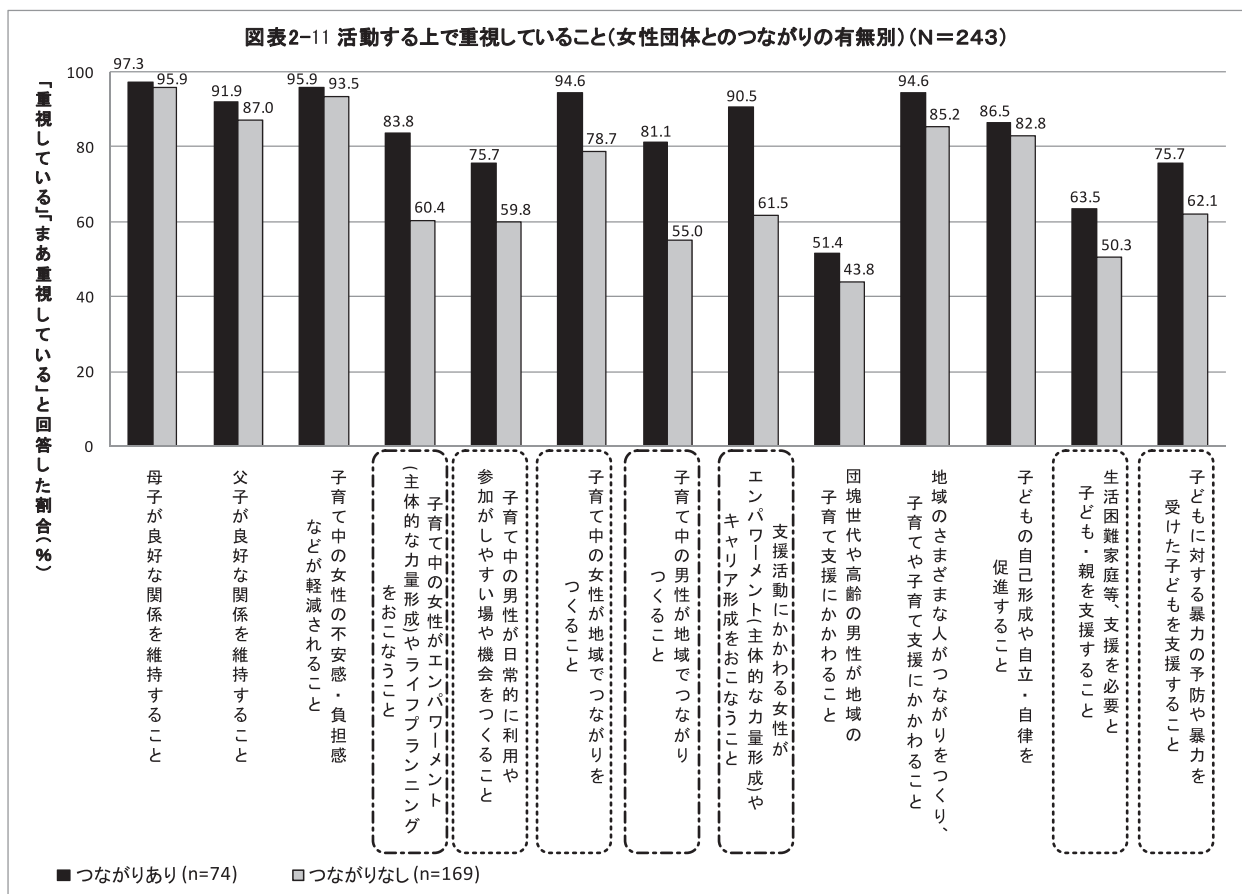


—— 30ポイント以上の差がある項目    - - - - 20～30ポイント未満の差がある項目    ····· 10～20ポイント未満の差がある項目

## ■女性団体とつながりがある NPO 法人が活動する上で重視していること

前出の「活動する上で重視していること」の問いに対して、「重視している」および「まあ重視している」の回答数を合わせ、先に述べた「つながりのある機関」についての問いで、「女性団体」との「つながりがある」と回答した NPO 法人と「つながりがない」と回答した NPO 法人の割合を比較した。図表 2-11 は、その結果を示している。

女性団体と「つながりがある」NPO 法人のほうがすべての項目において、取り組みを「重視している」あるいは「まあ重視している」と答えた割合が高い。特に差が大きい項目(20 ポイント以上)は、「子育て中の女性がエンパワーメント(主体的な力量形成)やライフプランニングをおこなうこと」「支援にかかわる女性のエンパワーメント(主体的な力量形成)やキャリア形成をおこなうこと」「子育て中の男性が地域でつながりをつくること」の3項目となっている。また、10~20 ポイント未満の差があるのは、「子育て中の女性が地域でつながりをつくること」「子育て中の男性が日常的に利用しやすい場や機会をつくること」「生活困難家庭等、支援を必要とする子ども・親を支援すること」「子どもに対する暴力の予防や暴力を受けた子どもを支援すること」の4つの項目となっている。

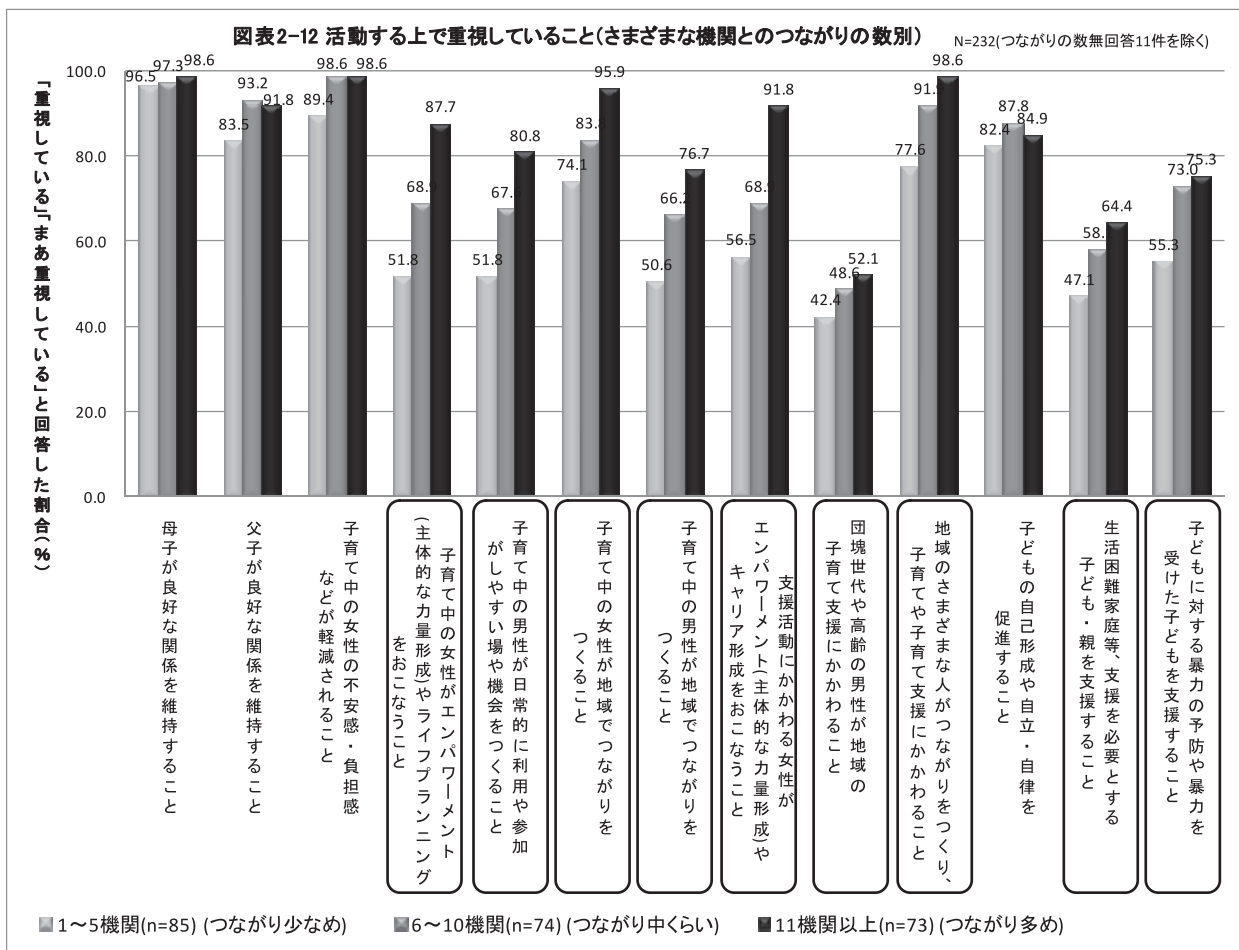


---- 20 ポイント以上の差がある項目      - - - - 10~20 ポイント未満の差がある項目

■つながりが多いNPO 法人が活動する上で重視していること

前出の「活動する上で重視していること」の問いに対して、「重視している」および「まあ重視している」の回答数を合わせ、先に述べた「つながりのある機関」についての問いで、それぞれのNPO 法人が「つながりがある」と答えた機関の数を「1～5 機関」「6～10 機関」「11 機関以上」の3つに分け、NPO 法人の割合を比較した。図表2-12は、その結果を示している。

つながりがある機関が多いNPO 法人のほど、「父子が良好な関係を維持すること」「子どもの自己形成や自立・自律を促進すること」以外のすべての項目について、取り組みを「重視している」あるいは「まあ重視している」と答えた割合が高い。機関のつながりの数の3つの群の割合の差が特に大きくなっているものは、「子育て中の女性がエンパワーメント(主体的な力量形成)やライフプランニングをおこなうこと」「支援にかかわる女性のエンパワーメント(主体的な力量形成)やキャリア形成をおこなうこと」の2つの項目となっている。



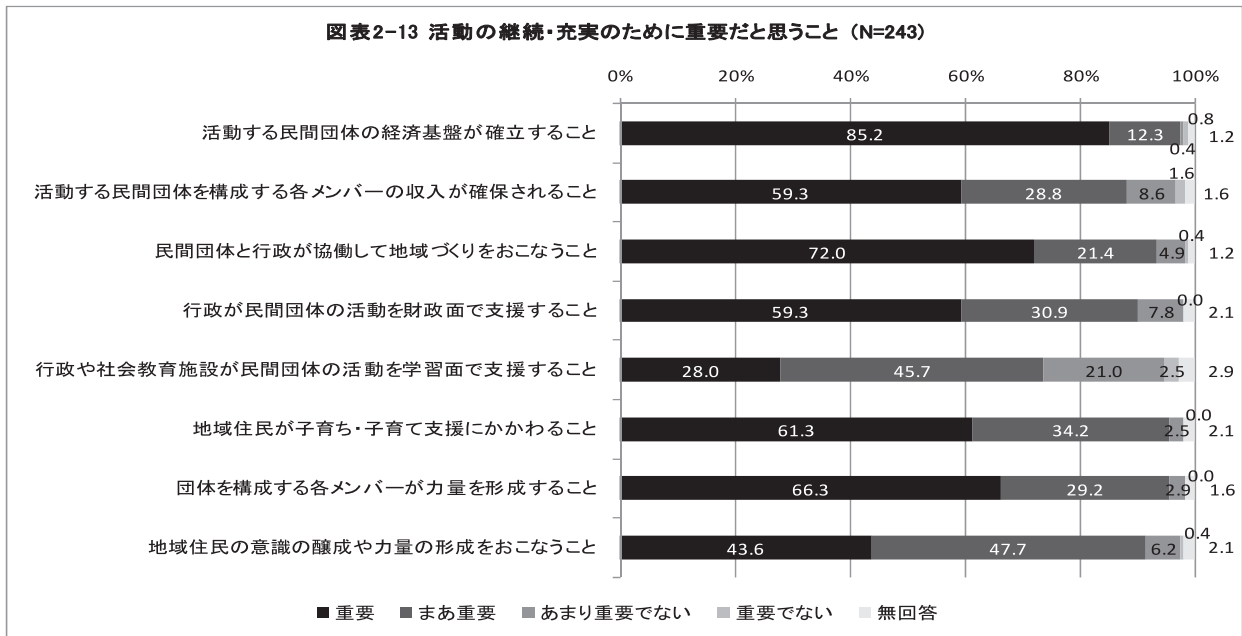
困みは、つながりがある機関が多いほど「重視している」「まあ重視している」と回答した割合が高くなっている項目

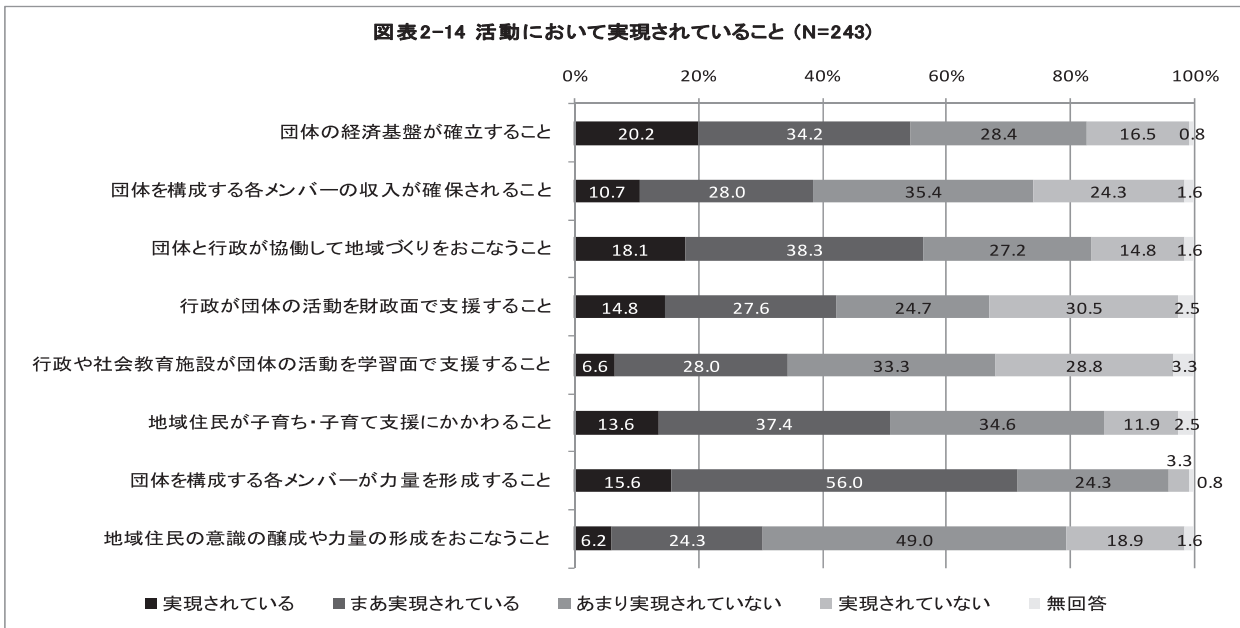
#### 4) 「新しい公共」づくりに向けた理想と現実

##### ■活動の継続や充実した取り組みのために重要だと思うこと・実現されていること

活動の継続や充実した支援活動のために、民間団体が主体となり行政と連携・協働しつつおこなう地域づくりに関する8つの項目について、それぞれの項目がどの程度重要であると思うか、「重要」「まあ重要」「あまり重要でない」「重要でない」の4つの選択肢を用いて尋ねた。図表2-13は、その結果を示すものである。「重要」または「まあ重要」と回答したNPO法人の割合が一番高いのは、「活動する民間団体の経済基盤が確立すること」(97.5%)であり、どの項目も総じて、重要であると回答する割合が高い。

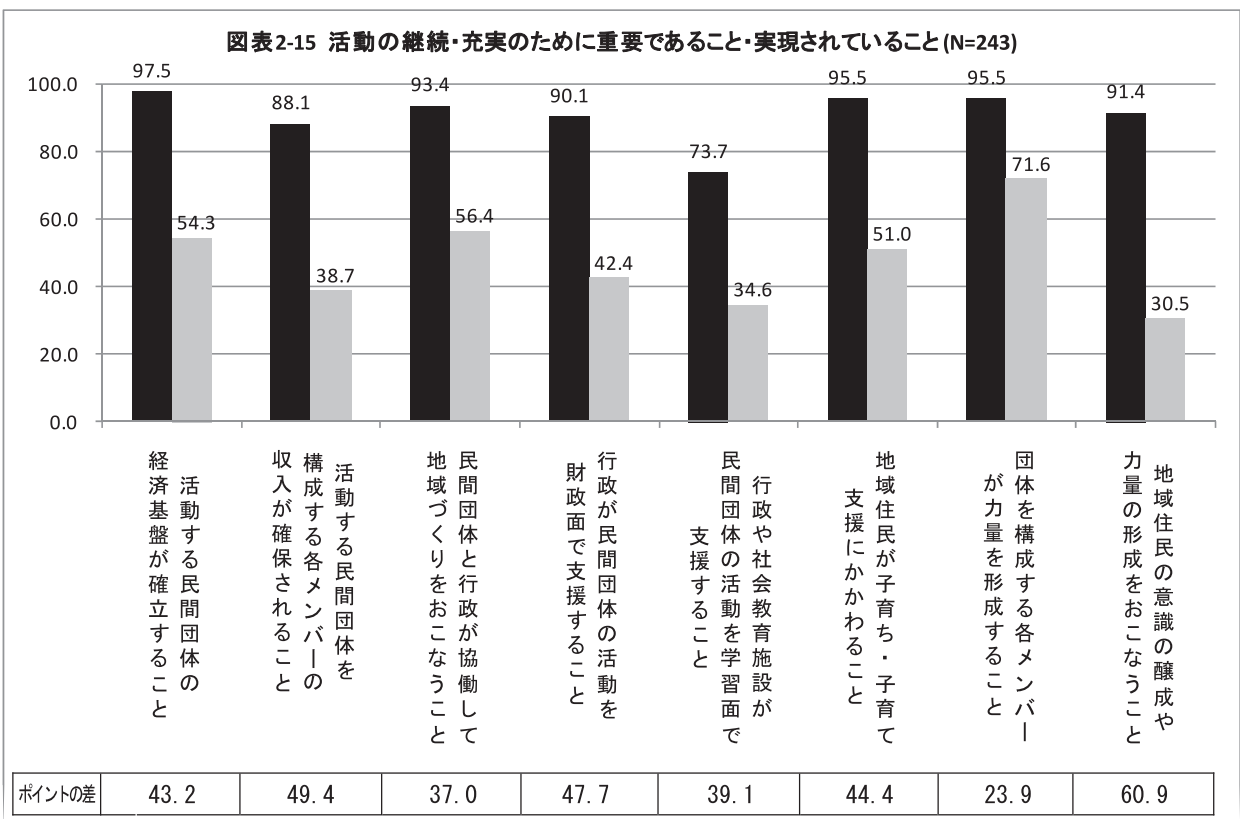
図2-14は、これらの項目が、活動においてどの程度実現されているかについて「実現されている」「まあ実現されている」「あまり実現されていない」「実現されていない」の4つの選択肢を用いて質問した結果を表している。





図表2-15は、前出の8つの項目について、どの程度重要であるか尋ねた問いでは「重要」と「まあ重要」、どの程度実現されているか尋ねた問いでは「実現されている」と「まあ実現されている」と回答したNPO法人の割合を合わせ、2つを比較したものである。

どの項目についても、重要であると回答した割合が高い一方、実現していると回答した割合との差がかなりある。特に差があるのは、「地域住民の意識の醸成や力量の形成を行うこと」(60.9ポイントの差)、次いで「活動する民間団体を構成する各メンバーの収入が確保されること」(49.4ポイントの差)、「行政が民間団体の活動を財政面で支援すること」(47.7ポイントの差)となっている。





## 5) 男女共同参画の視点に立った今後の取り組み

### ■今後、特に力を入れたいと思う取り組み

調査票に本章1の(2)(9ページ)にある「子ども・子育て支援活動における男女共同参画の視点」の要素を示した上で、「このような男女共同参画の視点に立ち、今後、特に力を入れたいと思う活動・取り組み」について、自由記述で質問した。回答があったのは145件(59.7%)であった。図表2-16は、提示した男女共同参画の視点の項目別に回答件数を整理したものである。「子育て中の母親のエンパワーメント・ライフプランニング支援」に関する記述が最も多く、次いで「父親の育児参画・子育て支援活動への参画の支援」、「子どもの男女共同参画の理解・将来を見通した自己形成の促進」「子どもが安心・安全に暮らせる環境の確保」となっている。

図表2-16 今後、特に力を入れたいと思う取り組み(複数回答あり)

男女共同参画の視点に立った取り組み	回答件数
子育て中の母親のエンパワーメント・ライフプランニング支援	49
父親の育児参画・子育て支援活動への参画の支援	33
子どもの男女共同参画の理解・将来を見通した自己形成の促進	23
子どもが安心・安全に暮らせる環境の確保	11
支援者のいままでの経験を考慮した男女のキャリア形成支援	8
団塊世代・高齢の男性の子育て支援活動への参画の支援	7
固定的性別役割分担に基づかない身近なロールモデルの提示	1
その他	41

上記の取り組みのうち、「子育て中の母親のエンパワーメント・ライフプランニング支援」「父親の育児参画・子育て支援活動への参画の支援」「子どもの男女共同参画の理解・将来を見通した自己形成の促進」「子どもが安心・安全に暮らせる環境の確保」「その他」の具体例は、以下のようない事柄である。

#### 【子育て中の母親のエンパワーメント・ライフプランニング支援】

- ・ニュータウンのため、子育て世代の転入者が多い地区である。孤立した中での子育てをなくすため、人と人とのつながりを大切にしまちづくりをめざしている。子育て中の母親のやる気を引き出し、子育てサークルの育成等の支援に取り組みたい。
- ・子育て中の母親の悩み、ストレス等を気軽に話せる場、コミュニケーションカフェのようなものをつくることを考えている。
- ・育児中の親を支援する「ノーバディーズ・パーフェクト」講座を年4回以上、毎年実施していきたい。講座終了後、ほとんどの参加者が自主的にサークル活動を開始し、エンパワーメントしているので、継続したい講座である。
- ・個別相談の充実(ワンストップ窓口)。紹介や振り分けにとどまらない寄り添う支援。
- ・子育て中の女性の再就職・再チャレンジ支援。

#### 【父親の育児参画・子育て支援活動への参画の支援】

- ・ひろば事業が月～金曜日のため、今年度は助成金で月1回土曜日に事業をおこなったところ、父親の参加者が増えたので、来年度もいろいろな助成金にトライして、土曜日の講座を実施し、父親参加を呼びかけたいと思っている。
- ・ひろばに参加しやすいようなパパつながりでの口コミを広げることや、パパの日等を設定した活動。
- ・父親参加のハイキングや海水浴、バーベキュー等。
- ・「イクメンネットワーク」をインターネット上で呼びかけ、全県規模のパパサークルネットを構築中。
- ・軽度発達障害児の発達支援には、父親の子育て参画が不可欠である。そのことを今後の講演会等で訴えていきたい。

【子どもの男女共同参面の理解・将来を見通した自己形成の促進】

- ・現行の中学生の職場体験学習、農園での作業やカフェ、野菜の販売等を継続しておこなうことと、それと並行して相談による支援をおこなう。
- ・今年度、近隣の公立高校と連携し、生徒たちに子育てひろばに参加してもらった(奉仕の授業)。男女とも、乳幼児や母親たちにとふれあい、子育てへの関心が広がった。とてもやさしい笑顔がみられ、教員は生徒たちの違った一面に驚いていた。

【子どもが安心・安全に暮らせる環境の確保】

- ・学童クラブを中心とした活動の中で、子どもたちに暴力防止プログラムのセカンドステップを実施しているが、このプログラムを全市に広げ、子どもたちの自己形成促進と安全なまちづくりができればと思っている。

【その他】

- ・学童保育の充実。
- ・子育て・子育ての地域・地縁づくり。

■力を入れたいと思う取り組みをおこなっていく上での課題

「前の質問で記入した活動・取り組みをおこなっていく上での課題」について、自由記述で質問した。回答があったのは、144件(59.3%)であった。図表 2-17 は、課題および各項目の回答件数を整理したものである。最も多いのは「財政」に関する記述で、次いで「スタッフの確保・人材育成」「行政や他機関との連携」「父親の育児参画促進」「親との関係づくり」に関するもの順になっている。

図表 2-17 力を入れたいと思う取り組みをおこなっていく上での課題(複数回答あり)

課 題	回答件数
財政	44
スタッフの確保・人材育成	28
行政や他機関との連携	26
父親の育児参画促進	13
親との関係づくり	10
スタッフの経済基盤の確立	8
参加者、利用者の拡大	5
活動周知のための広報のしかた	5
その他	29

上記の課題のうち、「行政や他機関との連携」「父親の育児参画促進」「親との関係づくり」の具体例は以下のような事柄である。

【行政や他機関との連携】

- ・主管課を越えての取り組みが難航。もっと有機的に連携できるとよい。
- ・行政と民間のカベ。
- ・他団体とのネットワークの構築、理念の共有。

【父親の育児参画促進】

- ・父親の休日に合わせた活動日、時間の設定。
- ・父親に向けての情報発信。
- ・父親にとってどんなニーズがあるのかを知る調査も必要か。



---

## ■学んだり意見交換したいテーマ・内容

「子ども・子育て支援に関わる学習や関係者どうしの交流で、学んだり意見交換したいテーマ・内容」について、自由記述で質問した。回答があったのは、137件(56.4%)であった。記述の具体例は以下のような事柄である。

### 〔支援者の資質向上に関すること〕

- ・ 支援者の資質向上や専門性を高めること。
- ・ ひろばスタッフとしての親とのかかわり方、相談の受け方。
- ・ ボランティア養成プログラム。
- ・ ボランティアのスキルアップ講座。
- ・ それぞれの団体のネットワーク力、コーディネート力、ファシリテーター力が向上するような学習の機会。
- ・ コミュニケーションについて。
- ・ 男女共同参画の視点をもった学習内容と地域活動。

### 〔地域ぐるみの子ども・子育て支援に関すること〕

- ・ 地域全体で、地域の官民が同じ方向に進んでいけるような学習会。
- ・ その場かぎりでなく、継続した関係の構築——地域全体で子育て支援に取り組む方策はどうあるべきか。
- ・ 子育ての社会化を目標とした施策づくり。
- ・ 支援者とのヨコのつながり。支援していく上での悩み等を話す機会が少ないため、そのような機会もあったらと思う。

### 〔多様な親・家庭への支援に関すること〕

- ・ 子育て困難家庭への訪問活動の取り組み。
- ・ 親子関係を探り、虐待してしまう親の心を考える。
- ・ 親自身が子育て力を身につけるためにはどのような支援があるか。
- ・ 親が楽しく子育てをすることのヒント、考え方など。
- ・ 発達障がいの人たちの社会参加について。
- ・ 父親参画のアイデア、成功事例。
- ・ 次世代、将来親となる若い世代へのアプローチ。

### 〔子どもの育ちに関すること〕

- ・ 子どもの力を十分に活かし得る場をつくるための学習・交流。
- ・ 子どもの成長にともなった“子ども自身の育ち”の環境を整えること。

### 〔子ども・子育て支援の実態把握に関すること〕

- ・ 現代の子育て事情、子育て支援の必要性。
- ・ 子ども子育て新システム。

### 〔組織運営に関すること〕

- ・ 団体の経済基盤のあり方。
- ・ 組織運営、マネジメント。

**■行政に望むこと、期待すること**

「行政(国や自治体)に望むこと、期待すること」について、自由記述で問うた。回答があったのは、178件(73.3%)であった。記述の具体例は以下のような事柄である。

**[NPO法人等、民間との連携・協働に関すること]**

- ・民間力をもっと信頼してほしい。
- ・NPO法人との真の協働。
- ・NPO法人をボランティア的な下請けと捉えないでほしい。
- ・意見交換の機会を定期的につくってほしい。
- ・行政の取り組みの中で、民間がおこなうほうが効果的な事業は、民間への移行を検討してほしい。

**[多様な親・家庭への支援に関すること]**

- ・安心して子育てできる設備等の整備。
- ・ひとり親世帯や低所得者層への財政面での支援。
- ・家の中に閉じこもって子育てしている人たちの支援ができるように、もう一步踏み込んだアプローチができるといい。

**[その他]**

- ・長期的視点に立った安定した経済的支援。
- ・現場の声をもっときいて、施策に反映してほしい。
- ・現場をみてほしい。
- ・認可外保育園の要望、意見をしっかり聞いてほしい。
- ・学童クラブで働く人の生活の安定。
- ・保育関係者(行政職員以外)の賃金の低さを解消するための手立てを打ってほしい。
- ・公務員の男性がまず育児休暇をしっかりとる。
- ・学ぶための機会を増やしてほしい。
- ・子育て支援の一本化。

## (2) 女性関連施設を対象としたアンケート調査結果の概要

### 1) 子ども・子育て支援の取り組みをおこなう女性団体

「地域において、男女共同参画推進のために活動している女性団体が、子育て支援に関わる取り組みをおこなっている事例およびその概要」についての自由記述の質問に対して、回答があったのは 89 施設(37.7%)であった。各団体の取り組みの内容および項目ごとの回答件数を整理すると図 2-18 のようになる。

図表 2-18 女性団体がおこなう子育て支援の内容(複数回答あり)

取り組みの内容	回答件数
講座等プログラム・事業の実施	54
講座実施時等の一時保育	30
ひろば、サロン等の運営	17
読み聞かせ、見守り等のボランティア	8
マップ、情報誌等の作成・配布	4
シングルマザー支援	3
DV 被害の母子支援	1
その他	2

回答された団体は、子育て支援のみを目的としているところも含め幅広いが、そのなかで、男女共同参画の推進に関する他の分野の活動もおこなっている女性団体がおこなう取り組みの「講座等プログラム・事業の実施」「講座実施時等の一時保育」「読み聞かせ等ボランティア」「シングルマザー支援」「DV 被害の母子支援」についての具体例は、以下のような事柄となっている。講座等を実施する取り組みでは、男性を対象とした啓発事業をおこなう団体が多い。

#### 【講座等プログラム・事業の実施】

- ・男女共同参画と子育てのつながりに気づくために、児童虐待や少子化などについて学習会を開く。
- ・子育て支援に取り組むグループを対象に、スキルアップと交流を目的とした研修会を実施(女性関連施設運営団体)。
- ・地域のイベント等に参加して寸劇やワークショップをおこない、父親の子育て参画の必要性を啓発する活動(研修修了生の女性団体)。
- ・父親や祖父世代を対象とした子育て講座を実施(女性関連施設登録団体)。
- ・男性のための料理教室(漁協女性部)。
- ・子育てグループの自己主張トレーニングに講師派遣(フェミニストカウンセリング団体)。
- ・女性関連施設との共催で、子育て中の母親や支援にかかわる人が、子育ての悩みや自分自身のことを気軽にしゃべりあう場・機会を定期的に提供。
- ・参加型学習の形式で、一人ひとりの親が持っている学び育つ力を引き出すことを目的に、親のための学習会をおこなう(親の学びの会)。
- ・保育サポーター養成講座の実施(男女共同参画推進を目的とした団体)。

#### 【講座実施時等の一時保育】

- ・講座やイベント開催時の一時保育。
- ・生後 6 カ月～小学校 6 年生の子を持つ就労している人を対象とした急な残業や出張時の預かり保育、病児・病後児預かり、保育所等への送迎の 24 時間対応(NPO 法人のファミリーサポートネットワーク)。

## 〔読み聞かせ等ボランティア〕

- ・地域の児童の登下校見守り等(地域女性団体協議会)。

## 〔シングルマザー支援〕

- ・シングルマザーの相互扶助・交流・情報交換・相談窓口(シングルマザー関連団体)。

## 〔DV被害の母子支援〕

- ・子ども家庭課や母子相談員と連携し、DV対策や避難場所提供をおこない、母子の自立を助ける(DV被害者支援関連団体)。

## 2) 女性団体と子育て支援団体の連携

「地域において、男女共同参画推進のために活動している女性団体と子育て支援団体が、連携・協働して子育て支援活動や地域づくりをおこなっている事例およびその概要」についての自由記述の質問に対して、回答があったのは26施設(11.0%)であった。連携・協働の内容および項目ごとの回答件数を整理すると図表2-19のようになる。

図表2-19 女性団体と子育て支援団体の連携・協働の内容(複数回答あり)

連携・協働の内容	回答件数
事業等の共催・協働	24
相談、情報提供等	3

男女共同参画推進のために活動している女性団体と子育て支援団体の連携・協働の具体例は、以下のような事柄となっている。女性関連施設でのフェスティバル企画・運営の連携・協働が多い。また、女性団体と子育て支援団体のつながりは、女性関連施設での登録団体どうしの交流によってできた場合が多い。

## 〔事業等の共催・協働〕

- ・女性団体が子育て支援団体(いずれも女性関連施設の登録団体)に講師を依頼し、ワークショップを開催。
- ・連携・協働して、女性関連施設および子育て支援のフェスティバルに参加。
- ・女性関連施設のフェスティバルの実施にあたり、女性団体や子育て支援団体を含む実行委員会を結成し、子育て支援に関するイベント(保育相談、バザー出展、読み聞かせワークショップ等)を企画・運営。
- ・女性関連施設でおこなった交流会でできたつながりによって、子育て支援団体が開催した親子料理教室に、女性団体が昔ながらのおはぎを作る講師として協力した。
- ・女性団体が活動する時に、子育て支援団体が保育をおこなう。
- ・女性関連施設の登録団体のうち、子育て支援活動をおこなう団体等がネットワークを結成し、出前講座やフェスタ等、施設を拠点とした子育て支援事業を実施。
- ・ミニコミ誌を作成する団体が、子育て支援団体と協力し、一時保育に預ける不安の解消や、子育て世代の孤立を防ぐためのサークル紹介、男女共同参画社会づくり講座等への子育て世代の出席を促す記事等を掲載・配布。

## 〔相談、情報提供等〕

- ・チャイルドラインの開設をはじめとする相談事業、子育て支援団体への情報提供等。

### 3) 女性関連施設と子育て支援団体の連携・協働

「支援や連携・協働事業を通じた子育て支援団体との関わりの概要」についての自由記述の質問に対して、回答があったのは 109 施設(46.2%)であった。かかわりの内容および各項目の回答件数を整理すると図表 2-20 のようになる。施設のフェスティバルや子育て関連講座等を協力して実施している場合や、施設内で事業をおこなう際の一時保育や定期的を開催している子育て支援のひろばやサロンの運営を委託している場合が多い。

図表 2-20 女性関連施設と子育て支援団体のかかわりの内容(複数回答あり)

かかわりの内容	回答件数
事業の協力・共催	59
託児・サロン等の委託	35
登録団体	28
施設利用、場の提供	24
情報提供	7
広報の協力	5

上記の内容のうち、「事業の協力・共催」「施設利用、場の提供」「情報提供・支援」の具体例は以下のような事柄である。

#### 【事業の協力・共催】

- ・子育て支援ネットワークと共催で、子育てひろば、出前講座を実施。
- ・子育て支援団体と協働でイクメン応援講座を実施。
- ・キッズルームつきカフェと協働し、「ノーバディーズ・パーフェクト」を実施。
- ・子育て支援グループのファシリテーターによる「ノーバディーズ・パーフェクト」6回のプログラムを毎年1回実施。
- ・施設の子育て支援関連の登録団体と協働し、施設内で子育てひろばを開催。
- ・子育て支援課が事務局となり開催している実行委員会形式の子育てフェスタを施設で実施し、施設の事業もあわせて実施。
- ・施設が実施している出前講座の中の子育てに関する講座の講師を依頼。

#### 【施設利用、場の提供】

- ・情報交流、打ち合わせ、資料作成等の場を無料提供しており、子育て支援を目的とした団体にも利用されている。
- ・子育て支援を目的とした団体に、保育室を無償で貸し出ししている。
- ・施設の登録団体になっている子育て支援団体に無料(または減額)で会議室の貸し出しをしている。

#### 【情報提供・支援】

- ・子育て中の母親の自助グループの活動に対して助成金を交付するとともに、グループ運営に関するセミナーを開催して、運営ノウハウについての支援をおこなった。
- ・子育て支援団体の活動の輪に入り、助言や活動場所の支援をおこなっている。

### 4) 子育て支援団体への支援や連携・協働する上での課題

「子育て支援団体への支援や連携・協働する上での課題」についての自由記述の質問に対して、回答があったのは 103 施設(43.6%)であった。課題および各項目の回答件数を整理すると図表 2-21 のようになる。子育て支援団体との関係のもち方についての内容が最も多く、次いで、男女

共同参画意識の醸成、予算、庁内の連携についての課題が多い。また、課題とは異なるが、子育て支援担当部局や子育て支援関連施設が事業や連携・協働をしているため、女性関連施設とはかわりがないといった回答も少なからずあった。

図表 2-21 子育て支援団体との連携・協働、支援の課題(複数回答あり)

課 題	回答件数
連携・協働のしかた	38
男女共同参画意識の醸成	16
予算の不足	14
庁内の連携、役割分担	10
ネットワークの形成	7
実態把握	7
人員の不足	5
保育の場等の不足	5
その他	2
関わりがない	13

上記の課題のうち、「連携・協働のしかた」「男女共同参画意識の醸成」「庁内の連携、役割分担」「ネットワークの形成」の具体例は、以下のような事柄である。

**〔連携・協働のしかた〕**

- ・施設に依存的にならず、団体が活動を発展させていくこと。
- ・協働する上での役割分担等のノウハウ。
- ・子育て支援団体の成長や自主運営のノウハウの伝え方。機会の提供等を通じた市民自治につながる活動の展開方法。
- ・団体が自立した活動を円滑に、また十分なモチベーションをもっておこなえるように支援すること。そのために十分なコミュニケーションをとっていくこと。
- ・合意形成に時間がかかる。
- ・子育て支援を受けたい側と支援グループの間の事務機能を施設が全般的に担っている状況であり、自立化が課題。
- ・情報の共有化(連絡を密にとる)。
- ・市内の新しい団体・グループの発掘。また新たなグループ・人材を育成するための企画等の実施。
- ・子育て支援団体との協働で土曜日に開催している父親対象の企画を通して、父親の参加が増えてきているが、まだまだである。協働することによってつながったネットワークをまだ活かしきれていない。
- ・団体と施設(行政)の役割分担についての検討。

**〔男女共同参画意識の醸成〕**

- ・男女共同参画社会とはすべての人にかかわることであるということを理解してもらうよう働きかけること、当事者意識をいかにもってもらうか。
- ・子育て支援グループの企画する内容に、男女共同参画の視点を組み入れること。
- ・母親としてではなく、1人の女性として捉える視点が希薄である。
- ・男性を巻き込む事業展開ができていないこと。

**〔庁内の連携、役割分担〕**

- ・役所内の子育て支援に関する所管部署との連携。
- ・子育て支援を目的とした別の施設があり、業務範囲の線引きが難しい。
- ・県と市町村との役割分担の明確化(県の施設)。

**〔ネットワークの形成〕**

- ・地域の子育て支援団体間の横のつながり、ネットワークができていない。



### 3 インタビュー調査

本章では、3つの女性関連施設(指定管理者 NPO 法人含む)と8つの団体・NPO 法人へのインタビュー調査結果について、男女共同参画の視点に立った子育て支援の取り組みやそのための連携・つながりに焦点をあて述べる。各事例の取り組みの特徴をわかりやすく示すために、①女性関連施設の取り組み、②子育て支援団体を含む女性団体の取り組み、③男女共同参画を推進するネットワークと人づくりの3つに分け、取り組みの特徴によってタイトルをつけて各事例を示しているが、実際には、インタビューしたほとんどの機関が、タイトルのような特徴、あるいはそれら以外の複数の特徴をあわせもって事業・活動をおこなっている。

#### (1) 女性関連施設がおこなう子ども・子育て支援と地域づくり

##### ■子育て支援団体と連携・協働して事業を実施(岸和田市立女性センター)

大阪府岸和田市の岸和田市立女性センター(以下センター)では、地域の女性団体が主体的に講座を企画・実施する際に、場所の提供や企画への助言、広報の協力等の積極的な支援をおこなっており、子育て支援団体との共催や連携事業も多い。その1つとして、「子育て自分育てサークル Future」と協働し、「子育てや自分育てに悩みのある人、おしゃべりしたい人」を対象に、月1回、センターで「Future しゃべり場」を開催している(ちらし参照)。この事業では、この団体のメンバーがファシリテーターとなり、子育ての悩みや自分自身のことを話す場を提供している。この団体は、子育てと女性が社会的に抱える問題との関係について関心を持ち、センターを拠点に活動を始めた団体であり、男女共同参画推進を目的とするネットワーク「岸和田女性会議」に入っているメンバーも含まれている。

また、「保育サポーターぶうふううー」とは、親子のコミュニケーションを深めるとともに親どうしの交流・情報交換の場を提供し、子育て中の女性をサポートすることを目的とした「親と子のふれあいの場 こんぺいとう広場」を共催している。平成22年度は月1回の連続講座(全6回)をおこない、このうち3回を親子別室にし、親が自分のことについて考えたり、親どうしが交流する機会とした。この団体は、平成11年にセンターが(財)21世紀職業財団との共催でおこなった保育サポーター養成講座の修了生が中心になって結成した団体で、センターや公民館での一時保育もおこなっている。

センターでは、その他にも、子育て支援者の養成講座「わがまちの子育て応援したい～子育て支援って、キビシクもたのしい」等、子育て中の親を対象とした講座を複数おこなっている(ちらし参照)。これらの講座は、子育てをする親自身や支援に関わる支援者自身の気づきやエンパワーメントに焦点をあてた内容を含めて構成されている。


  
 ～キラッと発見!ちょこっと前進!～
   
**Future ♥ しゃべり場**
  
 ～2010～

日ごろの子育ての悩みや、自分自身のこと  
 明るくまじめに話してみませんか?  
 “ハッ”と気づいたり、心がほっこりしたり  
 気軽にお茶でも飲みながらリフレッシュしてみませんか?  
 一回でも何回でも、どの回に参加してもOKです。  
 お子様連れ大歓迎!

回	月 日	時 間
第7回	12月 6日(月)	午前10:00～11:30
第8回	2011年2月 7日(月)	
第9回	3月 7日(月)	

★ 1月はお休みさせていただきます。

<ところ> 岸和田市立女性センター・第一会議室  
 <対 象> 子育てや自分育てに悩みのある方、おしゃべりしたい方  
 <ひよ> お茶とお菓子代: 1回100円  
 子どものみ傷害保険料1人につき100円  
 (22年度中有効、当日徴収します)  
 <申込み> 電話で女性センターへ  
 TEL 072-441-2535  
 (水・日・祝日をのぞく午前9時～午後5時)  
 <主 催> 岸和田市立女性センター & 子育て自分育てサークルFuture  
 〒596-0042 岸和田市加守町4-28-25  
 \*女性センターは、交と婦 とともに生き生き みんながつい まなぶところです



<岸和田市立女性センター「Future しゃべり場」>

岸和田市立女性センター  
 子育て支援者養成&応援講座
   
**わがまちの子育て応援したい**
  
 ～子育て支援って、キビシクもたのしい～  
 子どもはもちろん、支援者自身もココロ良いがちょうどいいをめざして!

子どもが大好きでかわった「保育のシゴト」、「地域の子育てグループのお世話」、  
 気づいたら、なんだか「フタシ」が壊れてる。いや、壊れていることに気づいていないかもしれない。  
 保育支援者が「自分」の殻に気づいて、うまく解消できること間違いナシの  
 「あったか講師」に出会え、「知ってる」から「チキル!」学びなおしができて、  
 「保育力」さらにパワーアップ!の2日間。

受講終了後は、女性センターや公民館保育で活動中の保育サポーターグループ  
 「ぶらぶらうー」加入や、岸和田市のファミリー・サポート・センターでの保育サポーター  
 に登録(共に有償サポーター)することができます。

**※申込み・詳細は裏面へ**

場所: 岸和田市立女性センター大会議室  
 対象: これから地域で子育てを支援したい!  
 地域で子どもに関わっておられる方  
 定員: 30名 費用: 無料

9/28(月)
   
 午前 10時～10時20分 オリエンテーション  
 サポーター登録グループ「ぶらぶらうー」活動紹介  
 午前 10時20分～正午 『子どものかかりから自分に気づく』～子どもも私私のままに～  
 午後 1時～2時 『達人』にまなぶ絵本の読み聞かせ & 手遊び  
 午後 2時～4時 子どもの緊急時の対応と応急措置 (AEDを含む)  
 事務局長「ぶらぶらうー」メンバー  
 子・己育ち相談「リリーフ」主宰 小谷 潤子さん  
 岸和田市立城内保育所 所長 森山 多典子さん  
 岸和田市 消防本部

9/29(火)
   
 午前 10時～正午 子どもといっしょに作る遊ぶおもちゃ&ふれあい遊び  
 午後 1時～3時 『保護者や支援者同士のおつきあい』  
 ～支え合い・助け合いつながりあうコミュニケーション～  
 午後 3時～3時30分 『ファミリー・サポート・センター』活動紹介と登録  
 スーパー保育士 柳田 早苗さん  
 子・己育ち相談「リリーフ」主宰 山本 瑛子さん  
 ファミリー・サポート・センター アドバイザー

一度聞いた  
 ら忘れる  
 ない!

手遊びはもち  
 ん「クラブ  
 ト」のフロ!

<岸和田市立女性センター 子育て支援者養成講座>

■子育て支援部局等、庁内で連携して事業を実施(清瀬市男女共同参画センター)

東京都清瀬市では、清瀬市男女共同参画センター(以下センター)と、子ども家庭支援センター、図書館、健康推進課が共催事業として、センターを会場とした子育てひろば「K-net」を毎月1回金曜日と数カ月に1回木曜日の10～14時に実施している。この事業は、平成13年にセンターの事業である「アイレックまつり」(アイレックはセンターの愛称)において、子育て支援関係者によるパネルディスカッションをおこなった際に、子育て中の女性たちから、親子が集える場所がほしいという声が集まったことをきっかけに実施されているものである。利用者は、好きな時間に来て親子で遊具で遊んだり、手遊びや読み聞かせに参加するほか、子どもを保育スタッフに預ける「コーヒータイトム」に参加できる。この時間には、親が別のスペースに集まり、アドバイザー1名がファシリテーターとなり、気になっていること等についてお互いに話をしたり、交流したりする時間になっている。ひろば開催にあたっては、子ども家庭支援センターが主管課として窓口となり、図書館は絵本や紙芝居の提供、健康推進課は保健師の派遣等の協力をおこなっている。この「K-net」は、センターが平成9年に実施した「保育サービス講習会」修了生が結成した「NPO法人子育てネットワーク・ピッコロ」が、市からの委託で運営している(修了生としてのつながりについては本章(3)参照)。

センターでは、子育て支援団体との協働や子育て世代を対象とした事業を積極的に実施している。年1回の「アイレックまつり」では、登録団体である複数の子育て支援団体が実行委員として企画・運営に参画している。また登録サポーター制度である「アイレックサポーター」の活動は7つのチームに分かれていて、その1つである「保育チーム」が保育室の壁面装飾やおもちゃ



---

等の管理を担当している。さらに、このような子育て支援団体との連携・協働や子育て支援に関する事業が、男女共同参画の地域づくりのために重要と考え、市の企画部長と子ども家庭部長がセンターの運営委員会の委員に加わっており、事業実施の方向性や課題について共有をおこなっている。

## ■地域の多様な人材・機関からなる子育て支援ネットワークの中核として事業を実施

### (大田区立男女平等推進センター(NPO 法人男女共同参画おおた))

東京都の大田区男女平等推進センター(以下、センター)の指定管理者である「NPO 法人男女共同参画おおた」は、多様な人材や機関がネットワークをつくり、区民が主体となって平成 20 年度より開催している「おおた・子育てわいわいフェスタ」に中心的に関わっている。3 年目となる平成 22 年度には、センター職員の坂倉嘉余子さんが、フェスタを主催する「おおた・子育てわいわいフェスタ 2010 実行委員会」の実行委員長となった。この実行委員会は、12 の団体、NPO 法人、企業等で構成されている。また、大田区と大田区社会福祉協議会の共催、教育委員会や保育園連合会、幼稚園連合会、高校、自治会連合会、産業振興協会、医師会等、14 機関の後援、多数の企業の協賛等、区内の多様な機関による大きなネットワークがつけられて実施されている。センターおよびセンターに隣接する区の子育て支援センターを会場とし、参加者が 1 日で約 3,700 名となる大規模な事業となっている。開催にあたっては、地域のボランティア 300 名がかかわった。

フェスタは、地域ぐるみで子ども・子育てを支えていこうという共通理念にもとづいておこなわれ、その一環として、男女共同参画の視点から、昨年度は女性の再チャレンジ応援、今年度は父親の育児参画に関する講座を当法人が企画・実施した。また、講座の修了生がつくった団体や、普段、会場を利用している子育てサークルや起業グループ等、センターとつながりのある多くの団体が活動紹介等の出展をした。フェスタへの当法人の中心的なかわりは、子育て世代へのセンターの周知や、団体への活動機会の提供の他、今後の事業や取り組みに必要なに応じて活かせる出展者や実行委員、関係者どうしのネットワークを区内に形成することにつながっている。

センターは、日常的に、子育て中の女性が学び、活動できる機会を提供している。子育て中の女性を対象とした講座の 1 つである「ココロを軽くする女性学講座」は、1 年かけて女性学を学ぶ人気の連続講座である。この連続講座では、春の講座の修了生のうち希望者は、秋の講座の企画・運営に参画し、編集委員となる。そしてその後もセンターとのつながりを継続しながら、グループ活動や地域活動をおこなっている。また、毎週木曜日と第 4 土曜日に子育てひろば「びよたまクラブ」を開いており、スタッフがひろば利用者に合った講座を紹介する場合もある。

センターが子育て支援にかかわる取り組みを重視している背景の 1 つとして、講座実施時の一時預かり保育等をおこなう「NPO 法人ネットワーク Bear」(以下 Bear) とのつながりがある。Bear は、センター(当時は大田区立女性センター)が主催した「保育者ボランティア講座」の修了生が、区の社会教育課の登録保育者を経て立ち上げた団体であり、現在は、センターの保育や子育て支援に関する事業を協働している。Bear 代表の古澤里美さんは、「NPO 法人男女共同参画おおた」の理事を兼ねており、上述の坂倉さんも Bear のスタッフである。古澤さんは、「保育者ボランティア講座」で男女共同参画の視点について学び、「NPO 法人男女共同参画おおた」の設立以前は、運営委員としてもセンターにかかわってきた。Bear の活動は、おとなも子どもも一人ひとりが、自

分らしい人生を歩むために、育ち合い、自立することをめざしており、保護者が学ぶ時間は子どもも保育室で学び、成長する時間になるように保育をおこなっている。

## (2) 男女共同参画を推進する女性団体がおこなう子ども・子育て支援と地域づくり

### ■地域婦人会による一時預かり保育(木花婦人会)

宮崎県宮崎市の木花地域婦人会は、平成11年から10年間以上、月1回(第4土曜日10～16時)の一時預かり保育「地域のおばあちゃん事業」を継続している。木花村と宮崎市が合併した昭和26年結成に結成された当会は、子育て支援と環境(ゴミ減量の実践活動「マイバック持参運動」や河川浄化のためのアクリルたわしの使用推進等)、貸衣装(旧木花村が所有していた婚礼衣装を譲り受け、希望者に貸出)を活動の3本柱とした活動をおこなっている。子育て支援としては、他に小学校の授業参観日の出前託児をおこなっている。

「地域のおばあちゃん事業」の開始当初は、特に男性の民生委員や自治会のなかでは、自分の子どもは自分で育てるのが当然、他人に預けるなどもってのほかというような意識が強かった。しかし、婦人会では、地域の母親たちのおかれている状況を見据え、若い母親たちの不安な子育てを支援しようと、「仕事以外の用事で外出したり、自由な時間がほしい場合」に乳幼児を無料で預かる活動を始めた。当時のちらしには次のような記述がある。

「子育てを取り巻く環境は、昔と比べて隣近所や近親者との助け合いが少なくなり子育ても不安や悩みを自分ひとりで抱え込んでしまっているとのことです。(中略)私たち地域のおばあちゃんを気軽に活用することで、リフレッシュしてください。そして、子育ての喜びと楽しさを十分に味わってください。」(宮崎市木花婦人会『子育て支援「地域のおばあちゃん」事業』資料より抜粋)。

開始当初は公民館を利用していたが、現在はより設備の整った児童センターでおこなっている。実施にあたっては、実施日には施設を当会のみが使用することや、倉庫の利用等について、行政の各担当課と交渉し、協力関係を築いている。

### ■乳児をもつ母親も気軽に集える、さまざまな人と人がつながるコミュニティレストラン(あれあれあ)

平成21年、さいたま市にオープンした「ヘルシーカフェのら」は、食材、食堂、広場の3つを運営の柱とし、子育て中の母親や高齢者等、さまざまな世代の人が集い、安心安全な食材を使った料理を食べながら交流することを目的とした「コミュニティレストラン」である。店の奥には16畳の板張りの「広場」があり、自分のための学習をする機会が少ない乳児をもつ母親も気軽に立ち寄り、情報を得たり、交流したりできる場になっている。ここでは、子育てや女性の生き方をテーマとしたワークショップや、ベビーマッサージ、新聞エコバックづくり、マイ箸づくり等、さまざまなワークショップが開かれている。

「広場」担当の新井純子さんは、子育て中の女性を対象とした講座等を実施する女性団体「あれあれあ」の代表でもあり、当団体のメンバーも「広場」の運営に関わっている。新井さんは、自身の子育ての経験を次のように記している。

「子育ては、非合理で、ゆっくりで、個人的で、すぐに結果のでないものだ。仕事の世界とは正反対だった。母親になりたてのころはそれが理解できなかった。(中略)娘のかわいらしい姿も、愛らしいしぐさも楽しむ余裕などなかった。私はこどもを産んだことを後悔し、こどものいる暮

---

らしがづらいと思っていた。」(『コミレス』は子育て支援の要」子育て改革懸賞レポート(『ちいさい・おおきい・よわい・つよい』編集部編『育児誌を作った人たちの育てられ方』2005 掲載)より抜粋)

新井さんは、子育てを通して抱いた疑問をきっかけに、公民館での学習を始め、自分の経験したことが女性たちに共通する課題であることに気づいた。公民館で知り合った仲間と平成9年に自主学習活動グループ「あれあれあ」を結成。平成14年、埼玉県男女共同参画推進センター(以下センター)の助成を受けて子育て期の女性の生活意識をテーマとした調査研究を実施し、より主体的な学びを経験した。この調査研究をもとに、子育て中の女性を対象としたワークショップを開発し、センター等で実施してきた。活動や公民館等での仕事を通して、さまざまな自治体の職員やNPO法人とつながりをもつなかで、地域でさまざまな人がつながって応援したりされたりしながら生活するコミュニティづくりをめざすようになった。「広場」でおこなうワークショップ等で、新井さんは、参加者のいままでの経験からできること、やりたいことを聴く機会をつくり、その人その人に合った情報や人をつなげ、次の一步に結びつくようサポートしているという。

#### ■親の学習と活動を支援するひろば(NPO法人エンツリー)

NPO法人エンツリーは、東京都八王子市内で、平成21年より市の委託を受け、「八王子市親子つどいの広場堀之内CacheCache(カシュカシュ)」を運営している。当法人は、(社)学術・文化・産業ネットワーク多摩と八王子市が共催で平成17年度におこなった「女性のためのキャリアアップコーディネーター養成講座(第2期)」(文部科学省委託事業の一環として実施)の修了生の有志が講座修了とともに結成した団体で、翌々年からの同講座の事務局を引き受けたことをきっかけに活動を広げ、学びを活動につなげることを目的とした主に女性を対象とするさまざまな講座やイベントを企画・実施している。当法人の設立の目的は次のようになっている。

「この法人は、広く一般市民に対して、子育て期、熟年期などさまざまなライフステージの中で生涯学習の流れに沿って学習を進めてきた多くの女性の学びが、単に学びに終わるだけでなくボランティア活動、市民活動、就労、起業など、より積極的な形で社会参画につながることを支援する事業を行い、かつその結果発揮される能力がより暮らしやすい地域づくり、子どもの健全育成、男女共同参画社会の形成促進に寄与することを目的とする」(HP掲載の定款より)

子育て中の女性を対象とした講座を主催した際に、スタッフ自らが一時保育を担当し、講座を受講した母親が元気になると、子どもも元気になる様子を肌で感じた。そのため、ひろばの委託に手を挙げた当初から、子どものための場所ではなく、母親のためのひろば、母親を元気にするひろばということコンセプトとしている。そして、上述の法人の設立の目的のように、ひろばにおいて母親たちが学んだことを、次のステップに活かすためのサポートをおこなっている。月～土曜日の週6日、10～16時に開室するひろばでは、1回30～90分のプログラムのある日を週4日ほど設け、「リフレッシュヨガ」や「助産師さんのベビーマッサージ」「はじめての『スリング』」等の他、子どもの月齢別の「ママのしゃべり場」、「韓国語講座」、仕事をもつ子育て中の女性の身近なロールモデルから話をきく「ステキ!わたし時間」等のプログラムをおこない、講師はひろばの参加者から発掘する場合も多い。ひろばの周りはニュータウンで、利用者には育休中の女性も多く、社会参画や将来のことについて考えようとするプログラムは人気が高い。一方で、プロ

文部科学省委託「多摩地域実践型学習支援システム構築事業」「女性の学び支援事業」

ココロに効くサプリ！ 思わず笑顔になる ココロのトレーニング

好評につき 第3弾！！

安心の♡ 保育付

「子育ては時間に追われて、毎日があっという間に過ぎていく。でも、子どもの笑顔はかきいらい、子育ては楽しい。」「だけど、私のココロの中がこんな状態にもやもやしているのは誰せ誰のせかしら」

そんなあなたのココロに効くのが、この講座です。

頑張っている現役ママたちのもやもやを、子育て講座だけで評判の講師が、受講生のお友達と一緒に解消していきます。子どもの就学をはじめとするライフステージに大きく左右されるママの生き方ですが、だからこそ、自分のココロを見つめて「残りたい私」をみつめましょう。

◆日 時：平成21年9月3日～10月15日  
毎週木曜日（7回連続講座）午前10時～12時

◆会 場：羽村市生涯学習センターゆとろぎ 創作室1（地図は裏面をご覧ください）

◆対 象：多摩地域に在住の子育て中のママ（おおむね4.5歳まで）

◆定 員：30名（抽選）

◆費 用：無料

◆持ち物：筆記用具

◆保 育：1歳から未就学のお子さん（定員15名）

◆保育料：無料

◆講座プログラム◆

日 時	テーマ・内容
9月 3日(木)	基調講演「子育て中だからできること」&自己紹介
9月 10日(木)	わたしとよい関係づくり～わたしのココロの声を聞く～
9月 17日(木)	もっとわたしを好きになろう！～自分の気持ちをもっと伝えよう～
9月 24日(木)	わたしを知ろう～わたしの好きだったもの～
10月 1日(木)	わたしが今できること～自分時間の作り方、必要情報の集め方～
10月 8日(木)	残りたいわたしに向かって～5年後のわたし～
10月 15日(木)	残りたいわたしへのアプローズ～わたしの一歩を伝えよう～

※終了式

共催： 社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩「多摩地域実践型学習支援協議会」  
羽村市教育委員会

企画・講座事務局： NPO 法人エンツリー

◆講座内容についてのお問い合わせ◆  
講座事務局 電話 042-670-9190

<NPO 法人エンツリー「ココロに効くサプリ！現役ママが思わず笑顔になる ココロのトレーニング」>

プログラムが何もない日を週に1日は設定し、イベントのない日にひろばを訪れたい人が来られるように考慮している。土曜日には月1回、父親対象のプログラムもおこなっている(父親対象のプログラムについては、後述の「男性の子育て・子育て支援活動への参画の支援」参照)。

当法人ではまた、平成19年度より毎年、(社)学術・文化・産業ネットワーク多摩や多摩地区の自治体と共催し、子育て中の女性を対象とした連続講座「ココロに効くサプリ！現役ママが思わず笑顔になるココロのトレーニング」(ちらし参照)を実施している。「なりたい私」について具体的に考えていく講座の受講を通して、受講生たちがネットワークをつくり、個人やネットワークで学びを活かした活動をおこなうことをサポートしている。他にも、上記社団法人と、資金面のサポートをおこなう多摩信用金庫および日本政策金融公庫国民生活事業が主催する、講座修了生や起業をめざす人を対象としたイベ

ント「女性のためのコミュニティビジネス実践セミナー」を企画運営する等、多摩地区において、子育て中の母親を含む女性たちが、学んだことを社会参画につなげるための支援をおこなっている。

### ■親の気づきとエンパワーメントを支援する取り組み(NPO 法人ふらっとスペース金剛)

大阪府富田林市の「NPO 法人ふらっとスペース金剛」は、母親の気づきやエンパワーメントを重視し、『『こうあるべき』子育てではなく、『その人らしい』子育て、そして『その子らしい』成長を、一緒に見守り応援』(当法人リーフレットより抜粋)する活動をおこなっている。

代表理事の岡本聡子さんは、平成15年に市の男女共同参画担当課が実施した電話相談員養成の講座を受講したことをきっかけとして、自身の子育ての負担感やつらさが、社会で女性のおかれている立場に深く関係していることに気づいた。子育て中の親が集える場所の必要性を感じ、同じ講座の修了生や生協活動をしていた地域の仲間と、すぐに「ふらっとスペース金剛」を立ち上げ、翌年にNPO 法人格を取得した。同じ市内でも地域によって土地柄が全く異なること等に配慮してひろばを開設できる場所を探し、現在、市内で4カ所(1カ所で週6回、3カ所で週3回)のつどいのひろばを運営している。

児童虐待の問題に関して、岡本さんは次のように述べている。

「置かれている状況や環境によって、命にかかわる事態になるかならないかのラインが引かれるとすれば、今の私たちにできることは、声にならない声に耳を傾け、出逢っていない親子に心を開き、いつでも安心してやってこれる環境を整え、そのことを工夫をつくってお知らせすることではないかと思えます。そして、少しお節介なコミュニケーションが地域社会の中に広がって



れば、今より少し肩の力をぬいて子育てでできる環境になっていくのではないかと、祈りをこめて想像します」(NPO 法人ふらっとスペース金剛 第6回通常総会議案書(2010)より抜粋)

ひろばでは、スタッフが親子に気軽に声をかけ、常時、子育ての悩みを聴いたりして相談にのり、必要に応じて、女性問題に詳しい相談の技術をもつスタッフや、岡本さんが所属する他の女性団体(「ウィメンズネット考えるキャベツの会」)との連携によって、当法人が実施している相

談やワークショップにつないでいる。当法人では、予約制の個別相談である「女性のこころ相談」(無料)の他、相談員がファシリテーターとなりワークショップ形式のグループワークをおこなう「ママのためのおしゃべり会」、連続講座「子育て応援講座～気づきのワークショップ」(ちらし参照)等を実施している。

このような相談や仲間づくりの機会の提供の他、女性の社会参画支援にも取り組んでいる。女性は得意なことがあっても、それを活かす場所が少なく、また、無償で講師をする場合も少なくないことから、「女性のエンパワーメントのチャンスと場を提供する」ため、「できること登録」をしてもらい、当法人や他機関が主催する講座等で、登録者に有償で講師を依頼するシステムをついている。また、ひろばの壁面に作品を展示・販売する「ふらっとギャラリー」も開いている。

この他、さまざまなニーズに応え、女性の社会参画を支えることを目的に、預かり保育や出張保育、「一緒に子育てヘルパー」(スタッフが出向き、

子育てをサポート)、小学生を対象とした「子どもわくわく体験隊」(市内の大学生と協働した月1回の1年を通じた事業)や「夏休み子どもわくわく寺子屋」(夏休み期間中の子どもの居場所づくり)を実施する等、子育て支援の多様な取り組みを通して地域づくりをおこなっている。

## ■支援にかかわる女性のエンパワーメントを支援するしくみ (NPO 法人舞鶴市女性センターネットワークの会)

京都府舞鶴市の「NPO 法人舞鶴市女性センターネットワークの会」は、平成13年に、舞鶴市男女共同参画センター(当時は舞鶴市女性センター・以下センター)のオープンを契機に結成され、平成15年にNPO 法人格を取得した組織である。女性センターの設立をめざして活動をおこなっていた「まいづる女性連絡協議会」が前身であり、現在、23の団体と個人の会員から構成され、センター事業の窓口業務および一部の事業(保育サポーター養成支援講座、女性のチャレンジ関連事業等)を受託している。

### 4日間連続 子育て応援講座

保育 つき  
要予約

#### ～気づきのワークショップ～

子育てがんばらなあってはりきりすぎでない?  
子育ては「こうあるべき」ではなく、それぞれの子育てを応援する4回連続講座です。  
自分を大切にしながら子どもを大切にする方法を学んでみましょう。

少し子どもと離れて自分の時間を持ち、リフレッシュしませんか?

日程：第1回 11月24日(水)  
「まずは自分を抱きしめて」  
～グループでワークショップをおこないます  
第2回 11月30日(火)  
「実際に伝えてみよう」  
～1 メッセージで話してみよう  
第3回 12月1日(水)  
「自分の気持ちに気づく」  
～自分の気持ちを率直に伝えてみよう  
第4回 12月2日(木)  
「自分と子どもとうまくつきあう方法」  
～子育てお役立ち情報をGET!

■時間：10時～12時(9時45分～受付)  
■参加対象：0～3才の子どもを持つ親で、4日間参加できる人  
■参加費：無料  
■ファシリテーター：女性のこころ相談スタッフ  
ふらっとスペース金剛スタッフ  
■場所：すばるホール 会議室2(11/24のみ)・会議室3(11/30・12/1・2)  
■定員：20名 先着順

お申込み・お問い合わせは  
NPO 法人 **ふらっとスペース金剛**  
富田林市寺池台1-13-31  
TEL/FAX **0721-29-5227**  
<http://www.furatto.com>

特定非営利活動法人  
ふらっとスペース金剛

<NPO 法人ふらっとスペース金剛「子育て応援講座」>

当法人は、センターを利用する女性たちの要望に応え、平成15年から学習会や講座・イベント時の集団一時保育「チャイルドねっと」を開始。平成19年からは、それまで市が独自におこなっていた「まいづるファミリー・サポート・センター」事業の運営も受託している。子育て支援に関わる2つのサービスを1つの窓口で、できるだけ柔軟に対応して両事業の利用者数を着実に増やし、一時保育の収益は当法人の活動の継続のための重要な収入源となっている。

当法人は男女共同参画の推進を活動の一番の目的にしており、子育て支援の取り組みにおいては、地域の人材の育成や女性が有償で働く機会の提供を重視している。「チャイルドねっと」の保育者を、①保育士・幼稚園教諭の資格保有者、②保育サポーター養成支援講座修了生、③その他の3段階に分け、時給に100円ずつの差(①の平日の基本時給750円)をつけて、モチベーションを高めている。例えば、講座を受けずにサポート会員になった人は、講座修了生と時給に差があることを知り、次の機会に講座を受講する。保育サポーター養成支援講座の際には、講座で学んだことを活かして地域に還元することの重要性を話すため、9割以上の修了生が会員として登録している。また、さらに時給を上げたい人は、通信教育等で資格を取る人もいる。時給に差があることによって、このような循環がうまれているという。地域の女性の中には、保育士や幼稚園教諭の経験があったり、子どもの世話が好きだという人が多くおり、このような人材を有償で活かすしくみをつくりたいと、理事長の伊庭節子さんはいう。

伊庭さんは、市内八島商店街で金物屋を営んでおり、「八島おかみさん会」も立ち上げている。男女共同参画や子育て支援をまちづくりとして捉え、地域でいろいろな人が関わりながら、一緒に住みやすいまちをつくっていききたいと考えている。そして、センター以外の地域での活動を広げたいと思い、平成21年に、商店街の空き店舗を利用して、子どもも高齢者も集える場「ほっとハウス」をオープンした。この事業は、①チャレンジ支援(チャレンジショップほっと・主に女性のための起業等のチャレンジの支援)、②身近な生活圏でのコミュニティの創出(コミュニティカフェほっと・だれでも気軽に集える交流の場。カフェでは市の名物を使って当法人で開発した「かまぼこドッグ」や「肉じゃがコロケドッグ」を販売)、③子育て支援(親と子のひろばほっと・市の委託事業)を3本の柱としている。③のひろばでは、利用する母親たちがおこないたい企画を自主的におこなえるように必要な支援をする等しており、女性が持っている能力をさらにどのように活かすかが今後の課題であり、運営に関わるような人材も見出していききたいという。

### ■男性の子育ておよび子育て支援活動への参画の支援<sup>1</sup>

男性を対象とした講座は、多くの女性関連施設で実施されている。しかし、料理教室や介護・健康等に関する講座が多く、講座修了後に男性たちがつながり地域づくりにかかわる例は少ない。また、女性関連施設が男性の参加者を十分に集めることは容易なことではなく、従来とは異なる広報や企画の工夫を模索しているところである。

子育てひろばでも、子育て中の男性を集めたイベントやプログラムの実施が広がっている。ここでも、男性が参加しやすい土日にひろばを開室して、参加した男性が引き続きつながりをもつ

<sup>1</sup>男性の子育て支援活動への参画の支援については、国立女性教育会館2009『男性の次世代育成支援活動への参画とその促進 取り組み事例集——学習と活動の循環と男女共同参画の支援(平成20・21年度「地域活性化に向けた男女共同参画推進に関する調査研究」基礎資料)』参照。

ようなきっかけをつくる等、さまざまな工夫をしている。

以下に、インタビュー対象の女性関連施設や子育て支援 NPO 法人の取り組みについて数事例を取り上げる。

「大田区立男女平等推進センター」では、平成 13 年から男性向けの連続講座を試行錯誤しながらおこない、現在、子育て中の男性を対象とした「パパの手でつくる赤ちゃんのハッピースマイル」(乳児の父親)、「おとうさんといっしょ！」(幼児の父親)、「夏休み父子チャレンジ」(小学生の父親)や、定年退職前後の男性を対象とした「男の生き方塾」等を実施している(国立女性教育会館 2009)。「男の生き方塾」の修了生には、センターのボランティアスタッフへの登録やネットワークづくりを勧め、ネットワークづくりのための会場の提供や立ち上がるまでの連絡等のサポートをしている。現在、修了生は、「サードエイジサロン」というグループを立ち上げ、ボランティアスタッフとしての活動や、ベビーカーの整備を通じた若い保護者との交流、男性の地域デビューの応援等の地域活動をおこなっている。

「NPO 法人エンツリー」では、土曜日に月 1 回「パパのひろばデビュー～パパだけのしゃべり場」の時間を設けている。ひろば開室当初は、父親だけでは来にくいと考え、母親も一緒にプログラムにしたが参加者はなかなか集まらなかった。スタッフで話し合い、父親だけが子どもを連れて参加するプログラムとしたところ参加者が集まるようになり、1 人の男性が中心となって男性たちの主体的な活動が始まった。1 回目のプログラム終了後にメーリングリストをつくり、ひろばの名称から「カシュパパの会」が結成され、バーベキュー大会等のイベントを自主企画したり、市内の他のひろばにもパパの会の結成を働きかける等、活発な活動を始めている。

平成 22 年度 新潟県教育委員会 委託事業

## パパも楽しく子育てしたい！

～カッコよく子育てしよう！我が家流～

仕事から帰って、「かわいい子どもとたっぷり遊びたい！」  
「子どもから元気をもらいたい！」  
…と思っても、どう子どもに関われぬのか、イマイチわからない…  
職場をはなれたところで、子育て中の男同士で話してみませんか。  
パパたちが話している間、ママはママ同士でおしゃべり情報交換しましょう！

**第 1 回**

**9月18日(土) 10:00～11:30**

**パパも子どもと楽しもう！**

忙しくて十分に時間がとれない…というパパも、子どもと素敵な時間を過ごすためのヒントをお伝えします。  
母親同士は別室で情報交換します。  
ゲスト：内藤理人さん(おそびつた作家)  
会場：上越市市民プラザ(こどもセンター内グループ活動室)

**第 2 回**

**10月3日(木) 10:00～11:30**

**パパと子どもでどこに行く？**

お休みの日、どこに遊びに行きますか？子どもと二人で行ける場所、家族みんなで行くと楽しい場所など、上越の情報はここで get！  
母親同士は別室で情報交換します。  
会場：上越市市民プラザ(こどもセンター内グループ活動室)

**第 3 回**

**10月29日(金) 19:00～20:30**

**男同士だから言える！我が家の子育て**

週末の夜、パパたちで集まってませんか。ここから始める子育てへの思い、子ども自慢、愚痴、その他なんでも話してみませんか。  
会場：子育て応援ひろば「ふら」(上越市中田原イーグルゴルフセンター内)

1 回ごとの参加もできます。  
参加対象者：第 1・2 回 / 子育て中の父親・母親、父親だけの参加もできます  
第 3 回 / 子育て中の父親。(各回ともにお子さんと一緒にでも OK です)

**参加無料**

申込み：各 2 日前までに下記へ  
NPO 法人 マミーズ・ネット (上越市中田原1)  
TEL・FAX 025-526-1099 info@mammies.jp  
(事務局は 9:30～15:30 に開設しています。火曜・土曜日は休所)  
主催：NPO 法人 マミーズ・ネット 後援：上越市 上越市教育委員会

この場で話されなかったことは、地域 SNS にて改めて OK! のコンテンツ「おしゃべり SNS」(仮)で情報交換していく予定です。集まりには参加できないという方も OK。ネット上で地域の父親同士、情報交換していきましょう。(利用には登録が必要です)  
http://jean.jp

<NPO 法人マミーズ・ネット「パパも楽しく子育てしたい！～カッコよく子育てしよう！我が家流～」>

「NPO 法人マミーズ・ネット」は、平成 11 年にマタニティカレッジでのプレパパを対象とした講座へ講師派遣をして以来、工夫を重ねながら男性の育児参画を促進する講座を実施してきている(国立女性教育会館 2009)。男性が地域での学習の場にはなかなか出てこないため、企業への出前講座の必要性を感じ、平成 18 年から、複数のスタッフがファシリテーターとして企業へ出向く講座を、企業や行政とのネットワークを広げながら実施している。また、地域での父親や団塊世代・高齢者を対象とした講座もおこなっており、平成 22 年度には、新潟県教育委員会の委託を受け、「パパも楽しく子育てしたい！～カッコよく子育てしよう！我が家流～」(ちらし参照)を実施した。また、平成 19 年度からは、文部科学省委託事業として、地域 SNS(ソーシャルネットワークキングサービス、インターネット上のコミュニケーションネットワーク)での父親の情報交換コミュニティの活性化も図っている。

### (3) 男女共同参画を推進するネットワークと子ども・子育て支援の人づくり

#### ■女性団体のネットワークを通じて力量形成し主体的な地域活動を展開

(NPO 法人マミーズ・ネット)

新潟県上越市の「NPO 法人マミーズ・ネット」は、「子育て支援」「子育て情報の発信」「男女共同参画社会の推進」を3つの事業の柱とし、講座・フォーラム・子育て劇等の開催、親子の居場所づくり(子育て応援ひろば「ふう」運営、上越市からの受託のこどもセンター運営)、情報誌や地元ケーブルテレビを通じた子育て情報の発信等、地域に密着した多彩な活動をおこなっている。

「子育てしやすい社会は男女共同参画社会」と考えることから、男性の子育て参画の促進のための企業への出前講座もおこなっている。また、ひろばを「親が学ぶ生涯学習の場」と捉え、利用者が講師になりプログラム企画をしたり、ボランティアスタッフとして支援する立場になること等を通して、女性の地域や社会への参画を支援している<sup>2</sup>。

当法人の発足当初の活動には、市内で活動する女性団体とのつながりが大きく影響している。新潟県の女性の人材育成事業「ウーマン・カレッジ」が平成4～6年に上越市で開催された際に、講座修了生によって、男女共同参画の視点に立った学習活動を継続するための自主グループ「wake up じょうえつ」が立ち上げられた。平成8・9年度には、このグループが「文部省女性の社会参加支援特別推進事業」の委託を受け、さらに大きなネットワークづくりに取り組み、「WAKE UP 上越ネットワーク」をつくって実行委員会を組織し、ネットワークを活かした学習会やフォーラム等を実施した。実行委員長の上石喜代子さんは、それまでの女性団体の枠を超えた広い分野の女性ネットワークを市内につくりたいと考え、農業に携わる女性のグループや若い世代である子育てグループ等に広く参加を呼びかけた。委託事業の一環としての「子育てわいわいフォーラム'96」の趣旨に賛同した子育て中の女性が集まり、子育て中の女性の現状を表現した朗読劇「ゲキ白！子育て」を手づくりで企画するうち、この集まりに「マミーズ・ネット」の名前がついた。フォーラム開催に向けて、子育て応援誌をつくる活動も始まり、「ポケット倶楽部」と名前がついたグループが、現在も続く「With Kids」を、市の女性政策課(当時)の助成を受けて創刊した。この2つを合わせて、平成16年に「NPO 法人マミーズ・ネット」を設立した。

当法人の理事長の中條美奈子さんは、自身の経験から、子どもをもつ女性が働き続けたり、社会参画することの難しさを痛感していたが、この朗読劇を企画・上演し、参加者の反応を見の中で、グループで男女共同参画や活動継続への思いを共有した。活動の継続にあたっては、上石さんら女性団体のメンバーに、行政とのつながりの持ち方や、やりたいことをどのように進めると実現できるか等について、随時、助言や支援を受けてきた。また、市の女性政策課(当時)も女性団体の要望に応じて、公民館の保育ルームとつながった一室に印刷機や電話等を設置した「女性ネットワークグループ」を解放して活動拠点を提供する等、活動を積極的に支援した。

現在まで継続して年に1度実施している「子育てわいわいフォーラム」の始まりとなったこの「子育てわいわいフォーラム'96」の終了後の記録集の中で、「子育てわいわいフォーラム'96」に関わったスタッフの気持ち」として、中條さんは次のように記している。

「ここで、こうやっている私たちは、たいへん幸せな人であって、子どもと向き合って、ひとり泣

<sup>2</sup> NPO 法人マミーズ・ネットの男女共同参画の視点に立った活動については、金山・中條・荻原 2010『地方発 みんなでつくる子育て支援——上越市マミーズ・ネットの挑戦』子どもの未来社 参照。



---

いている人もいるんだよね。どうしたら支援できるのかなあ…」(WAKE UP 上越ネットワーク実行委員会 1997『平成8年度文部省女性の社会参加支援特別支援事業 記録集』より抜粋)

この時に共有した思いを基礎として、この後、地域の関係者や行政、企業等とのつながりを広げつつ、現在までに着実に支援の取り組みを広げてきている。現在、上石さんは当法人のメンバーとなり、ともに活動しながら、若い世代を応援している。

## ■女性関連施設での学習から地域の課題解決型活動へ

### (NPO 法人キッズぼてと／NPO 法人子育てネットワーク・ピッコロ)

前述の岸和田市の「保育サポーターぶうふううー」や富田林市の「NPO 法人ふらっとスペース金剛」のように、女性関連施設が実施した講座の受講をきっかけに、地域の子育て支援活動をおこなう団体を結成した事例について、ここでは大阪府摂津市の「NPO 法人キッズぼてと」と東京都清瀬市の「NPO 法人子育てネットワーク・ピッコロ」の2つについて述べる。

大阪府摂津市の「NPO 法人キッズぼてと」は、摂津市立男女共同参画センター(当時は摂津市立婦人労働会館・以下センター)が、平成2年より開催した「保育ボランティア養成講座」の平成4年度以降の修了生が立ち上げた団体である。当初は、講座修了生のうち希望者がセンターに登録し、月1回の定例会をもちながら、講座実施等の一時保育ボランティアとして活動していた。その後、平成11年にグループ「キッズぼてと」をつくり、平成14年にNPO法人格を取得した。平成18年に、市の産業振興課がおこなう空き店舗活性化事業の助成を受け、市内の正雀本町商店街の空き店舗に、ひろば「ちいさなおうち」を開き、商店街のイベント参加や若い世代の商店街の利用の増加等、地域の活性化にも貢献している。平成20年度からは、このひろばは市のつどいの広場事業となっている。

センターに登録する一時保育ボランティアからNPO法人になり、地域で活動を広げていくにあたっては、平成10年に設置されたセンター(当時は摂津市女性センター)の職員から、自主グループの結成やNPO法人化を勧められる等、多くのサポートを受けた。自主グループを結成してからは、センターの登録団体となり、公民館や幼稚園等での一時保育も担うようになり、講座の実施やセンターとの共催事業をおこなうようになった。講座を企画する際には、親や子どもを一個人として尊重し、男女共同参画の視点を入れてプログラムを構成すること等について助言を受け、このことはまた、自分自身の性別役割分業意識や子どもや社会とのかかわり方についても考えるきっかけになった。NPO法人格の取得にあたっては、センターの登録団体の市民活動に関心のある有志を中心に勉強会「まどか塾」をつくり、法人化に向けた支援を受けた。

ひろばの利用者に接する際には、母親を“お母さん”としてではなく一人の女性(個人)として尊重することや、子どものあそび等を性別で区別しないこと等をスタッフで共有している。平成22年度には、子ども育成課から「お父さん応援プロジェクト」事業の委託を受け、父親を対象としたワークショップや支援者プログラムを実施した。

当法人は、センターを拠点として男女共同参画を推進する活動をおこなうネットワーク「摂津市ネットワーク・チャオ」(12団体と個人)のメンバーにもなっており、センターのフェスタ等で連携している。

東京都清瀬市の「NPO 法人子育てネットワーク・ピッコロ」は、平成9年に清瀬市男女共同参画センターと(財)女性労働協会(当時は(財)婦人少年協会)が共催で実施した「保育サービス講習会」修了生40名のうち、16名で平成10年に発足、平成16年にNPO法人化した団体である。活動当初から、預かる理由を問わない保育をおこない、地域のニーズに応え、楽しく子育てできる地域づくりをめざした活動を続け、24時間対応の訪問型保育、病児・病後児保育とお泊り保育の「緊急サポート・ピッコロ」、市の委託事業として、ファミリー・サポートセンター事業「ファミリー・サポートきよせ」、子育てひろば事業「K-net」(「K-net」については本章(1)参照)、ホームビジター派遣事業「ホームスタート・ピッコロ」等、多様な保育を提供している。

訪問型保育は、さまざまな課題を持つ子どもや家庭に接する場合も多く、DVをテーマとした学習も含め、外部の専門家を招いた保育スタッフのための研修の機会を充実させている。保育を提供した家庭の中には、当法人が男女共同参画センターの事業から発足した団体であることを知っていたために理解してもらえろと思ひ、自身のDV被害について保育スタッフに話をしたという女性もいたという。

センターでの講座を修了してからグループを立ち上げるまでの数カ月、活動の方針や内容をメンバーで話し合う際には、センターが無料で会議室を提供し、センター長も話し合いに加わり必要な助言をおこなった。現在も、「K-net」の活動やサポーター活動、イベント等を通してセンターとかかわりをもっている。

「NPO 法人キッズぼてと」や「NPO 法人子育てネットワーク・ピッコロ」が受講した当時の保育者養成の講座をみると、子育て中の女性の社会参加や、支援者としての社会参加を支援する位置づけがうかがえる。また、女性関連施設の職員が担当するプログラムが含まれており、この時間に、学んだことを活動やネットワーク化につなげることや、男女共同参画の視点について学習する構成になっている(ちらし参照。摂津市は女性センター設立後実施のもの)。

## キッズルームスタッフ 養成講座

～私にもできること  
私だからできること～

と  
時  
と  
場  
室  
一  
時  
保  
管  
一  
時  
監  
視  
申  
込  
料  
受  
取  
場

日  
時  
場  
室  
費  
用  
対  
象  
者  
申  
込  
料  
受  
取  
場

定：1999年6月8日(火)～7月13日(火)  
開：AM10:00～12:00  
場：摂津市立女性センター・ウイズセつ  
急：市内在住、在勤、在学の保育に興味のある方  
員：25名  
時：保育者・志願者(2才～就学前・締切6/4)  
手：監視者・志願者  
料：無料(おやつ作りのみ実費)  
急：先着順に受付(電話可)  
場：小川庭球場

キッズルームスタッフとは  
主に女性センター内の「子どもの部屋」を中心に一時保育をする保育グループキッズはてとのスタッフです。

講座終了後、希望者はキッズはてとに登録することができます。

---

\*\*\*\*\*

第1回・6/8(火) 女性センターと私たちと保育 摂津市立女性センター 総務課 井口容子 氏

第2回・6/15(火) 人間関係トレーニング 阪神シニアカレッジ/企画工房「和」 松永敬和 氏

第3回・6/22(火) みんなどうしているの？子育てのストレス グループ「リウ」代表 佐藤まどか 氏

第4回・6/29(火) 公的講座 「3歳までは母の手で」「親はなくても子は育つ」どっちでショー 子ども福祉研究センター 田中文子 氏

第5回・6/29(火) 実技 ～おとなだって つくってあそぼ！ ペープ、サート～ 保育グループ キッズはてと

第6回・7/6(火) こんなときどうしたらいい？～現場のケースから～ 家庭児童相談室 白山真知子 氏

第7回・7/10(水) 交流会 ～即席けき団 旗あげ公演？ おやつづくりもあるよ～ サンマークマザリングセンター 志大 泉 氏  
コーディネーター：キッズはてと代表 鈴木麻子 氏

第8回・7/13(土) 私にもできること 私だからできること 保育グループキッズはてと  
～保育サークルから起業・「アリーテ」の場合～ 保育ルーム アリーテ代表 松浦一枝 氏

\*\*\*\*\*

※公的講座のみ受講することも可能です。

(お問い合わせ・申し込み)  
摂津市立女性センター・ウイズセつ  
〒566-0034 摂津市香露園84-1 TEL 0726-35-1407 FAX 0726-35-1418

「共催」 保育グループキッズはてと/摂津市立女性センター・ウイズセつ

## 保育サービス講習会

### “子育て” 助け合いのために

「保育園に預けるほどではないけれど、時々でいいから子どもを預けて仕事や社会参加がしたい」という声を聞きます。そんなお母さんたちに伝えるために、保育に必要な知識と技術を学び、子育てのネットワークをつくりませんか。自宅で子どもを預かってベビールームを開いたり、ベビーシッターとして出向いたり、公共施設の一時的保育者として登録するなど、子育てを支援するためにこの講座で学習してみませんか。全会出席の方には修了証が授与されます。もちろん保育つきです。

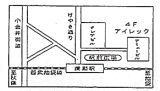
月日	時間	テーマ	講師
1 6月24日(木)	午前10時～12時 午後1時～3時	子どものこころと発達	白梅学園短期大学 教授 佐々加代子さん
2 6月27日(金)	午前10時～12時 午後1時～3時	からだの発育と病気 ・子どもの発育 ・子どもの病気	都立清瀬小児病院 小児科医 森田一さん 大和田雅子さん
3 7月1日(火)	午前10時～12時 午後1時～2時	子どもの遊びと遊ばせ方	清瀬市立第三保育園 園長 田中藤子さん
4 7月4日(金)	午前10時～12時	子どもとの関わり方	白梅学園短期大学 教授 佐々加代子さん
5 7月8日(火)	午前10時～12時 午後1時～2時	子どもの食事	管理栄養士 田原登久江さん
6 7月11日(金)	午前10時～12時	子どもの安全と事故	都立清瀬小児病院 外科部長 杉 泉(あきら)さん
7 7月15日(火)	午前10時～12時	預けること・預かること ・預けられること	白梅学園短期大学 教授 佐々加代子さん
8 7月18日(金)	午前10時～12時	ネットワークへ向けて	アイレック センター長 菊池瑞子

☆会場☆ アイレック会議室

☆定員☆ 40名

☆テキスト代☆ 2,250円


☆保育申込☆ 6月20日までに予約  
(原則2歳～就学前)



★申し込み、問い合わせ、予約は、☎ 0424-95-7002

・主催・ **アイレック**(清瀬市男女共同参画センター)  
清瀬市元町1-2-11 アミュービル4階

・共催・ **(財)婦人少年協会**



＜摂津市立女性センター  
キッズルームスタッフ養成講座(平成11年度)＞

＜清瀬市男女共同参画センター  
保育サービス講習会(平成9年度)＞

## 4 まとめ

子育て支援 NPO 法人を対象としたアンケート調査では、女性関連施設や女性団体とつながりがある子育て支援 NPO 法人のほうが、つながりがない NPO 法人に比べ、単に親子の良好な関係を維持することだけでなく、子育て中の女性や支援活動をおこなう女性のエンパワーメント、男性の子育てや子育て支援活動への参画、子どもの安心・安全な暮らしの確保に関わる活動等を重視している傾向があることがわかった。また他機関とのつながりの数についても、つながっている機関が多いほうが少ない NPO 法人に比べ、同様の傾向があることがわかった。これらの結果は、地域において女性関連施設や女性団体が子育て支援に関わる意義、また、多様化する子ども・子育て支援のニーズに応じていくためにさまざまな機関がつながる意義を示す、非常に興味深い結果だといえる。女性、男性、子どもそれぞれの社会的状況を考慮し、女性も男性も地域活動に参画してつながり、それぞれが力を発揮することは、持続可能な地域社会をつかっていくために重要なことであると考えられるが、これらは、多様な機関がネットワークを構築して子ども・子育て支援のための地域コミュニティをつくること、また、女性関連施設や男女共同参画を推進する女性団体がこの地域コミュニティに関わっていくことによって促進されることが示唆された。

本章では、アンケート調査とインタビュー調査のまとめとして、①女性関連施設および女性団体と子育て支援団体のつながりについて、および、②男女共同参画の視点に立った子ども・子育て支援や地域づくりをおこなうために、女性関連施設や女性団体がどのような工夫をしているかについて整理する。

### (1) 女性関連施設・女性団体と子育て支援団体のつながり

#### ■女性関連施設の子育て支援団体とのつながり

調査をもとに、女性関連施設の子育て支援団体とのつながりの主な内容について、以下のよう  
に整理することができる(( )内は具体例)。

- ・場の提供(登録した団体に対して、会議室や保育室、作業スペース等を提供)
- ・学習の提供(活動や子育て世代に関連した講座や研修の機会を提供)
- ・情報の提供(活動に必要な情報を提供、広報誌等の配布)
- ・事業の協働・共催(フェスタ、講座、親子のひろば等を協働または共催して実施。広報の協力)
- ・一時保育の委託(講座実施時等の一時保育を団体に委託)
- ・事業の委託、助成金の交付(講座企画・実施、調査研究等の委託)
- ・特別な支援が必要な人への支援(DV 被害、離婚、児童虐待等のケースで連携)
- ・保育者養成講座の実施・活動に向けた支援(講座を通じた男女共同参画意識の醸成、修了生の活動や団体結成を支援)
- ・職員の子ども・子育て支援の活動へのかかわり(指定管理者等の職員が地域の子ども・子育て支援活動にかかわりネットワークをつなぐ役割を果たす)

#### ■女性団体の子育て支援団体とのつながり

調査をもとに、男女共同参画を推進する女性団体の子育て支援団体とのつながりの主な内容に  
ついては、以下のよう整理することができる(( )内は具体例)。

- ・地域のネットワークとしてのつながり(男女共同参画や女性団体のネットワーク)
- ・事業等の協働・共催(イベントを共催、講師等の派遣協力)

- ・特別な支援が必要な人への支援(DV、離婚等のケースで連携、情報交換)
- ・一時保育の協力(一時保育の依頼や協力)

### ■男女共同参画を推進する女性団体がおこなっている子ども・子育て支援の活動

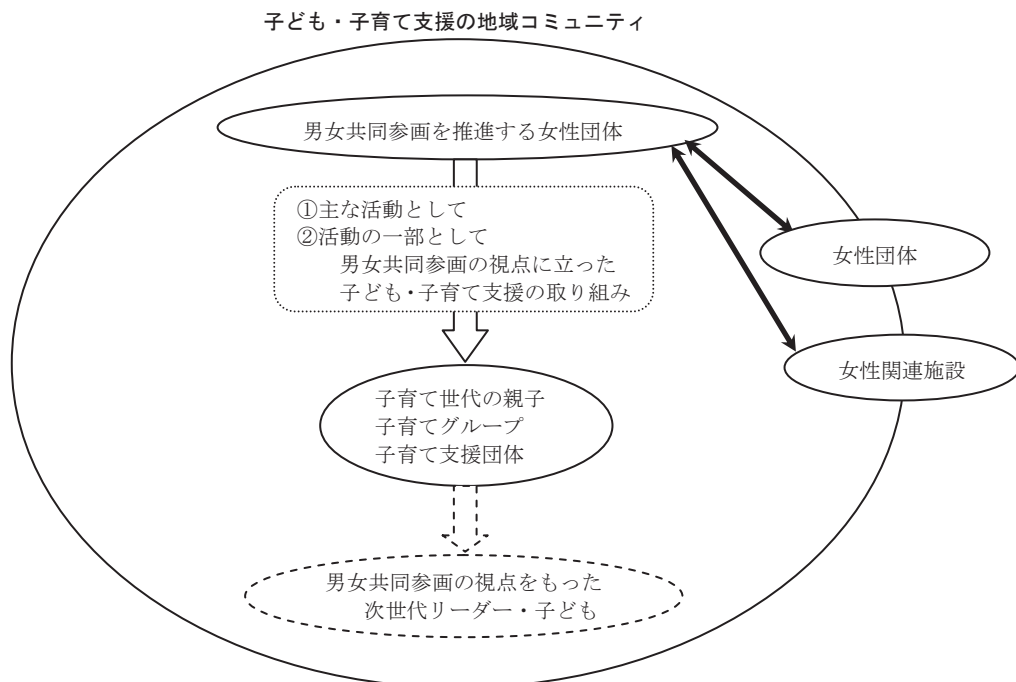
調査をもとに、男女共同参画を推進する女性団体がおこなっている子ども・子育て支援の取り組みについては、以下のように整理することができる。

- ・男女共同参画に関する講座やプログラム等の実施(子育て中の女性、支援者、子育て中の男性、団塊世代・高齢の男性等、それぞれを対象として)
- ・一時保育、ひろば、サロン等の実施
- ・シングルマザー、DV 被害者等、特別な支援が必要な人・家庭への支援

女性関連施設や女性団体は、先に示した「子ども・子育て支援活動における男女共同参画の視点」に立ち、このようなつながりや活動を通して子ども・子育て支援にかかわることにより、男女共同参画の地域づくりに貢献しているといえる。

このような地域における女性関連施設や女性団体の子育て支援団体とのつながりや子ども・子育て支援の取り組みのイメージは、図表 2-22 のように表すことができよう。ここでいう「男女共同参画を推進する女性団体」には、男女共同参画の視点を重視する子育て支援団体も含まれており、インタビュー調査をおこなった子育て支援をおこなう女性団体は、この①主として子ども・子育て支援の活動をおこなう団体と、②活動の一部として子ども・子育て支援をおこなう団体にわけることができる。①②の活動形態ともに「男女共同参画を推進する女性団体」は、地域における他の女性団体や女性関連施設とのネットワークが、子ども・子育て支援や男女共同参画推進の活動のきっかけや充実に影響を与えている。インタビュー調査では、このような「男女共同参画を推進する女性団体」が、子育て中の女性(男性)の主体的な学びや活動を支援しており、このことが男女共同参画の視点をもった次世代の地域リーダーや子どもを育てることにつながっていることをうかがうことができた。

図表 2-22 子ども・子育て支援の地域コミュニティにおける女性関連施設・女性団体のかかわり





## (2) 女性関連施設・女性団体による男女共同参画の地域づくり

インタビュー調査からは、女性関連施設や男女共同参画を推進する女性団体が子ども・子育て支援にかかわり、子育て支援団体や子ども・子育て支援に関わる人材、子育て世代等とつながることで、男女共同参画の視点に立った取り組みがおこなわれ、それにより人づくり、地域づくりが促進されていることがわかった。インタビュー対象の施設や団体がおこなっている男女共同参画の視点に立った取り組みや人づくり、地域づくり、およびそれらの活動をおこなう上での姿勢や工夫について、参考にしやすい点を中心に、簡単に以下にまとめる。

### 〔子育て中の母親の主体的な学びおよび次につながる活動の支援〕

ひろば等を利用する子育て中の母親を1人の大人の女性として捉える視点を重視し、主体的な学びや活動の場や次のステップを見据えた活動の機会を提供する。具体的には、働くことに関するミニプログラムの実施や、いままでの経験・特技・資格等を活かして利用者が講師となるワークショップや、作品展示・販売の実施等をおこなっている。「しゃべり場」等の交流の機会の提供では、スタッフがファシリテーターとなり、男女共同参画の視点から参加者の気づきを促す支援をおこなっている。

### 〔子育て中の母親がやりたいと思う活動をサポートし、次世代リーダーを育成〕

子育て中の母親と協働して活動をおこなったり、支援したりする際には、母親たち自身の主体性を尊重し、また世代等の違いによるニーズの違いを理解し、母親たちがやりたいと思う活動が効果的におこなえ、それらが個々の母親たちのエンパワーメントや地域づくりにつながるように、必要に応じた支援や助言をおこない活動を後押しする。

### 〔特別な支援が必要な母親や子どもへの女性相談の視点に立った支援〕

子育て中の母親との気軽な会話から、女性がおかれた社会的状況に起因する問題を見逃さず、児童虐待だけでなく、DV、貧困、夫婦関係等、複合的かつ社会的な視野から、声をかけたり関連するワークショップの紹介等をおこなう。DV被害等がある場合には、必要な情報の提供や、地域の女性関連施設・女性団体等のネットワークを活かしたサポートをおこなう。

### 〔支援活動をおこなう女性のエンパワーメントのためのしくみづくり〕

支援に関わる女性の社会活動のキャリア形成や経済基盤の確立を考慮して活動している。NPO 法人の場合は、組織の経済的基盤が安定するような運営をめざし、そこで働くスタッフが、それぞれの時間・報酬等の希望に即した柔軟な働き方の選択ができるように努めている。支援者のための研修や報酬のしくみを工夫し、子育てを終えた女性等がモチベーションを維持しつつキャリア形成ができるようにしている。また、子育て中の母親も、いつも支援される立場にいるのではなく、それぞれがもつ経験や、主体的な学び・活動を活かし、ひろばのスタッフやボランティア、講座の講師等、支援する立場にもなる機会を提供している。

女性関連施設では、施設が実施した子育て支援者養成講座の修了生が団体を立ち上げ、その後 NPO 法人格を取得して活動を広げ、地域づくりに貢献しているケースが複数ある。講座修了後も引き続き修了生とつながりを持ち、団体の立ち上げや NPO 法人化、その他の協働等において支援をおこない、修了生の活動をサポートしている。また、子育て中の女性に対して、学習や活動の支援をすることによって、地域活動への参画のきっかけをつくっている。

### 〔男性の子育ておよび子育て支援活動への参画支援〕

子育て中の男性や団塊世代・高齢の男性の子育ておよび子育て支援活動への参画の促進に取り組んでいる施設・団体も多い。個々の男性の家事・育児を通じた家庭参画だけでなく、男性たちが地域づくりに参画することをめざし、地域活動に関わる機会の少ない男性たちがまずは地域でつながりをつくることを支援し、活動のきっかけをつくっている。

子育て中の父親に対しては、集まりやすい土日に、気軽に参加できる企画を実施し、核にな

---

りそのような男性に声かけやサポートをおこないながら、次の企画に巻き込み、父親どうしが地域でつながりをつくっていくきっかけを提供している。女性関連施設で団塊世代・高齢の男性を対象とした講座を実施する際には、修了生グループの立ち上げや次の企画への参画を促して活動の継続を支援することで、男性の地域参画が促進されている。

このような点に留意しながら男女共同参画の視点に立った子ども・子育て支援をおこなっていくことにより、子育て中の女性や支援にかかわる女性のエンパワーメント、男性の子育てや地域活動への参画が促進され、結果として地域の活性化や課題の解決につながっていくといえよう。その際には、インタビュー対象となった施設職員や団体メンバーが実践しているような、比較的長期的な人と人のつながりのなかで、次世代のリーダーとなる女性や、あらたな地域の支援者を育てるといった視点が重要であろう。

インタビュー対象の NPO 法人では、スタッフの各々の家庭の事情等によって希望に即した働き方を柔軟に選び、選んだ働き方に応じて報酬を受け取れるようなしくみをめざしているところが多かった。その過程では、それぞれのスタッフの働くことに対する考え方の違いについての合意形成や、働き方の希望にそって体制づくり等を模索している様子が見えられた。

また、多くの NPO 法人のスタッフは、法人設立前はほとんど無償で活動しており、NPO 法人に移行して自治体からの事業受託等で事業を拡大・充実するようになってから有償で働くようになっている。NPO 法人化は、地域活動をおこなう女性たちにとって、有償で働くことや、地域活動の経済的価値について考えるきっかけをつくっているとみられる。しかし、委託費に含まれる人件費は安く、アンケート調査からも明らかなように、NPO 法人の活動は、法人およびスタッフの経済基盤の確立が大きな課題である。多くの子育て支援 NPO 法人は、従来の無償の地域活動でもなく、利潤追求を目的とした企業等での働き方でもない、地域の課題解決と経済性を両立する新たな働き方を創出し、そのあり方を試行しているプロセスにあるといえるだろう。

#### <引用文献>

- 大日向雅美 2005 『「子育て支援が親をダメにする」なんて言わせない』岩波書店
- 柏木恵子 2008 『子どもが育つ条件——家族心理学から考える』岩波書店
- 国立女性教育会館 2009 『男性の次世代育成支援活動への参画とその促進 取り組み事例集——学習と活動の循環と男女共同参画の支援(平成 20・21 年度「地域活性化に向けた男女共同参画推進に関する調査研究」基礎資料)』
- 原田正文 2010 「これからの子育てはどうあるべきか」教育と医学の会編『教育と医学』第 58 巻 5 号 慶應義塾大学出版会
- 矢澤澄子・国広陽子・天童睦子 2003 『都市環境と子育て』勁草書房

### Ⅲ 調査研究の結果を踏まえた今後の展望と課題

---





## 1 子育て支援団体の取り組みの展望・課題

奥山 千鶴子

### (1) 子育て支援団体設立の経緯からみる男女共同参画の視点

調査の結果をみると、子育て支援団体設立の際の女性団体、女性関連施設の関与の有無が、男女共同参画の視点への意識づけに大きく影響を及ぼしているように推測された。

上越市の「NPO 法人マミーズ・ネット」、東京都大田区の「NPO 法人ネットワーク Bear」などは、代表者や組織のメンバーが男女共同参画の意識を強くもち、子育て支援にも反映をさせている。両者に共通することは、設立の経緯に女性団体が影響を深く持っているという点である。これは、歴史的に女性団体の立ち上がりが高く、次世代育成の支援から若い指導者を育成し、子育て支援団体の設立につないでいったからだと考えられる。「NPO 法人マミーズ・ネット」においては、行政とのつながりの持ち方、やりたいことの実現方法などこれまで女性団体が積み重ねてきた実践を代表者に伝えることで丁寧に育成している。また、「NPO 法人ネットワーク Bear」では、女性団体の理事が子育て支援団体を立ち上げている。全国においても、女性団体メンバーが、子育て支援団体の設立の後押しをおこなっているケースは多い。子育て支援団体のメンバーは、子どもがまだ小さい若いメンバーの団体であることが多く、先輩格である女性団体から、組織運営、行政との連携、メンバーの子どもたちの保育などの支援を受けて成長してきた団体が多いのだと思われる。設立の当初からこのように女性団体との関係性が深い子育て支援団体は、着実に活動の中に男女共同参画の視点を持ち、設立後も女性団体との連携やネットワークをもって活動しているといえる。このことから、女性団体は、より子育て支援団体の発掘と育成、設立の手助けをすることで、子育て支援団体に対して男女共同参画の視点を推進できるものと考えられる。

また、現在は減少傾向にあるようだが、女性団体が主催する子育て支援者養成講座や保育講座から子育て支援団体が発足したケースも多い。摂津市の「NPO 法人キッズぽてと」や清瀬市の「NPO 法人子育てネットワーク・ピッコロ」などである。子育て中の母親たちは、子どもが生まれても自身が学びたいという意欲は高いと思われる。再就職を希望する人、子育てしながら学習したい人、子育て支援を通じて地域で活動したい人、子育てを通じて仲間づくりをしたい人、子育てを通じて新たな男女共同参画社会の必要性に目覚めた人、新たな課題に直面した人など、結婚・出産によって否応なしに生活が変わる中で、女性たちは学びとつながりを求めていると感じる。女性団体は、そのような課題意識を持つ女性たちに学びの機会を提供する役割を担っていると考えられる。特に、講座受講の際の託児ニーズは高く、保育ルームをもっている女性団体の施設への期待は大きいと思われる。このように、女性団体が主催する子育て支援者養成講座や保育講座受講後に設立した子育て支援団体は、その後も講座企画の手伝いや保育事業、地域子育て支援事業の担い手となり、継続して女性団体や施設と連携している。

このように、地域の活動においては先輩格であり、組織運営、行政との連携などの知恵、地域ネットワーク、活動拠点・施設をもつ女性団体が、丁寧に子育て支援団体を支援することや設立に関与することが、子育て支援団体に男女共同参画の視点を持ってもらうためには重要なファク

---

ターでことであることが示唆された。

## (2) 子育て支援団と女性団体の連携に関する課題

調査結果をみると、女性団体側の課題として、子育て支援事業と男女共同参画事業のすみ分けや行政の所轄の問題が多くあげられた。行政内には、主に男女共同参画を推進する部局と子育て支援を推進する部局があり、事業のすみ分け、所轄という問題がでてくるということであろう。これは、特にこの10年子育て支援の必要性が社会的に認知され、独立した子育て支援部局を設置してきた経緯と大きく関係すると思われる。まだ、すべての子育て家庭への支援という観点で薄かった時代には、女性の自立と学習を切り口に女性団体が担う部分が大きかったのだと思われる。そして、学習のための保育事業の立ち上げや保育団体の立ち上げから多くのサークルや子育て支援団体を育ててきたのは前述のとおりである。しかしながら、少子化対策、次世代育成支援、子ども・家族支援という流れの中ですべての子育て家庭を対象とした子育て支援の必要性が問われ、女性団体、男女共同参画事業から分離、すみ分けの流れとなってきたのだと推測される。このような中で、子育て支援団と女性団体は今後どのような連携・協働をおこなっていけばいいのか調査を踏まえ考えてみた。

### ① 子育て支援団体の学びの場づくり

前述の通り、子育て支援団体立ち上げ期における、女性団体の役割は大きいと考えられる。子育て支援をおこなう理由など団体のミッションの明確化、構成メンバーの意識のすり合わせ、組織づくりなど女性団体が果たす役割は大きい。単に組織づくりやミッションの明確化など初期設立の支援は、NPO支援センターなどでもおこなわれている。しかし、子育てとは、男女が家族という単位で連携・共同しておこなう営みであること、日本においては長らく女性役割、母親役割が求められる中、子育て支援に男女共同参画の視点がより求められていること、子育て家庭の危機としてDVなどを含む夫婦の問題が少なくないことなどから、子育て支援団体特有の設立時におけるミッションの確認ということが問われていると思うのである。そう考えれば、女性団体が果たす役割は、男女共同参画の視点をきちんと子育て支援団体の設立の際の学びの場として提供することだと考える。

### ② 子育て支援の中に必要な男女共同参画の視点

この10年、子育て支援が大きな動きとなってきた背景には、働く女性だけではなく、育児不安が大きいとされた乳幼児期の専業主婦家庭にも支援の必要性が出てきたことがある。女性が仕事につくことは当たり前のことになってはきたが、結婚・出産を機に仕事を辞めてしまう女性はまだ6割もいる。それは、女性の意識の問題だけではなく、夫や祖父母の意識、夫婦お互いの仕事先の事情、地元の保育所の整備状況など総合的な観点から就労を断念せざるを得ないということだろうと思われる。しかしながら、先進諸国で子育て期における女性の就労率がこれだけ落ちる国、つまりM字カーブが顕著な国はめずらしい。子どもができて、仕事も子育ても無理なくできるというのが諸外国のスタンダードであるように、わが国も変わっていかなくてはならないのは自明である。そのような流れの中で、専業主婦支援ではじまった子育て支援も実は、「すべての

子育て家庭への支援」という位置づけに大きく変わっていかなくてはならないのである。実際、地域子育て支援拠点は全国に 5,200 カ所程度あるが、土曜日や日曜日に開催しているところが増えてきている。これは、就労の有無にかかわらず子育て家庭が利用できるように考えられた曜日設定であり、実際、週末は父親の利用が増えている。また、地方においては就労する夫婦にかわって、孫の手を引いて支援拠点を利用する祖父母の姿が珍しくない。そのような中では、地域子育て支援は、すべての子育て家庭に開かれ、育児休業中の女性も男性も、年配の人も無理なく利用できるような体制が求められているのである。フランスの子育て支援の場では男性のスタッフの割合が定められている施設があるという。子育てが家族でおこなわれる営みであることを考えれば、男性も気軽にかけられる支援の場でなくてはならないはずである。また多くの相談が子どものことだけでなく、夫婦の問題である場合も多く、問題解決にあたっては男女共同参画の視点が求められるケースも出てくるであろう。また調査結果において、子育て支援団体は、まだ、母親と子どもをセットにした親子プログラムが多く、視野を広げて考えなくてはならないと思われる。

また、調査においては、女性関連施設とのつながりが「ある」団体では、特に「子育て中の女性がエンパワーメントやライフプランニングをおこなうこと」「支援に関わる女性のエンパワーメントやキャリア形成をおこなうこと」「子育て中の男性が地域でつながりをつくりこと」の項目で男女共同参画の視点に立った取り組みを重視していると答えている。このように、女性関連施設とのつながりがあることで、地域子育て支援の質が向上し、利用者のエンパワーメントや、支援者そのもののエンパワーメントにつながっていることが示唆されたのはたいへん意義深い。今後とも女性団体や女性関連施設には、父親を含めた支援、家族問題の支援のための研修や学びの場の提供を是非ともお願いしたいと思う。

以上、調査の結果を踏まえれば、女性団体、女性関連施設が子育て支援団体に果たす役割が変遷してきたことがわかり、またさらに新たな役割を求められているということが明確になってきたのではないかと思う。

## 2 女性関連施設・女性団体の取り組みの展望・課題

飯島 絵理

### (1) 女性関連施設・女性団体が子ども・子育て支援にかかわる意義

子育て支援 NPO 法人を対象としたアンケート調査で明らかになった、女性関連施設および女性団体とつながりがある子育て支援 NPO 法人が、つながりがない NPO 法人と比較して重視している取り組みについて、あらためて以下に示す。

#### [女性関連施設とつながりがある NPO 法人が重視している取り組み]

- ◎子育て中の女性がエンパワーメント(主体的な力量形成)やライフプランニングをおこなうこと
- ◎支援活動にかかわる女性がエンパワーメント(主体的な力量形成)やキャリア形成をおこなうこと
- 子育て中の男性が日常的に利用や参加がしやすい場や機会をつくること、および地域でつながりをつくること
- 団塊の世代や高齢の男性が地域の子育て支援にかかわること
- 生活困難家庭等、支援を必要とする子ども・親を支援すること
- 子どもに対する暴力の予防や暴力を受けた子どもを支援すること

#### [女性団体とつながりがある NPO 法人が重視している取り組み]

- 子育て中の女性がエンパワーメント(主体的な力量形成)やライフプランニングをおこなうこと
- 子育て中の女性が地域でつながりをつくること
- 支援活動にかかわる女性がエンパワーメント(主体的な力量形成)やキャリア形成をおこなうこと
- 子育て中の男性が日常的に利用や参加がしやすい場や機会をつくること、および地域でつながりをつくること
- 生活困難家庭等、支援を必要とする子ども・親を支援すること
- 子どもに対する暴力の予防や暴力を受けた子どもを支援すること

これらの調査結果をみると、女性関連施設や女性団体が子ども・子育て支援の地域コミュニティのネットワークに加わって取り組んでいく意義がよくわかる。女性関連施設の中には、子育て支援に関わる取り組みは管轄外であるため実施していないとしているところや、地域の子育て支援団体について把握していないところも少なからずあるが、本調査研究の結果は、女性関連施設がおこなう事業の企画・立案や団体支援についての重要な手がかりになるであろう。

今後の男女共同参画の推進に向けては、「身近な男女共同参画の推進」や「課題解決型の実践的活動中心の取り組み」の重要性がいわれている(内閣府「第3次男女共同参画基本計画」2010)。これからは、地域の活性化や課題解決をめざすさまざまな活動分野を横断するような男女共同参画を推進する活動が大切になってくるだろう。本調査研究の結果からは、女性関連施設や女性団体が子ども・子育て支援に関わることによって、地域の女性の社会参画や、地域にかかわってこなかった男性がつながりを持ち地域活動をすることが促進されていることがわかった。また、女性関連施設や女性団体とつながりをもつ子育て支援団体が、生活困難や暴力被害等、特別な支援が必要な子どもへの支援を重視し、支援にあたって連携していることが示唆された。これは、女性関連施設や女性団体が、個々の母親の抱える問題が社会的構造とつながっていることや、子どもに表れる問題の多くが母親が抱えるこれらの問題と深く関わっていること等に敏感であり、支



援のノウハウの蓄積をもっているためであろう。男女共同参画の視点に立った子ども・子育て支援をおこなっていくことは、女性や男性それぞれの学びや活動を通じた主体的な力量形成や、男女共同参画に関連する社会的な問題を抱える要支援家庭への支援等、学び・活動を通じた人づくりによる地域の活性化や、地域の課題解決をめざすことであるといえる。

## (2) 女性関連施設・女性団体の取り組みの今後の課題

調査研究の結果を踏まえ、女性関連施設および女性団体の子ども・子育て支援に関する取り組みの今後の課題として、①人と人の中長期的なつながりによる人づくり・地域づくり、②つながることの利点や男女共同参画の視点の共有、③男性の子育ておよび子育て支援活動への参画の促進、の3点を提起したい。以下にそれぞれの内容について述べる。

### ①人と人の中長期的なつながりによる人づくり・地域づくり

一般的に、女性関連施設および女性団体には、若い世代の人たちとつながりたいというニーズがある。女性関連施設にとっては、利用者層の拡大や若い世代の参加率の増加は共通した課題である。また、女性団体には、団体メンバーの固定化や高齢化という問題があり、若い世代との連携・協働や次世代リーダーの育成が課題となっているところが多い。女性関連施設や女性団体が子ども・子育て支援の活動にかかわったり、子育て支援団体とつながりをもつことは、子育てや子育て支援に関わる人たちが比較的若い世代であることから、施設や団体のもつ課題の対処にもつなげることができる。地域において男女共同参画を推進していくためにも、地域のさまざまな人材・機関の連携が求められている子ども・子育て支援にかかわり、ともに地域づくりをおこなっていくことは、非常に有効であると考えられる。しかし現状では、縦割りの施策のため管轄が異なる、予算がない、若い世代は社会活動に無関心なのでつながる方法がわからない等の理由により、うまくつながることが困難な施設・団体が多い。

つながりをもつことは、管轄が異なっても、予算が十分に組み立てられていなくても、できないことではない。地域の人材の有機的なつながりをもたらすのは、多額の予算ではなく、むしろ、関わる人の姿勢や資質といったものなのではないだろうか。地域の課題解決のために共通のネットワークをつくって交流や学習の機会をもったり、子育て支援団体の主催する研修や事業の一部に男女共同参画に関するプログラムを提供したり、講座やイベント等以外の普段の活動のなかで情報交換をする等、少ない予算でもできることはある。そこで大切なのは、組織と組織の形式的で一時的なつながりでなく、それらに所属する人と人がつながり、中長期的な視野をもち、ともに地域づくりをおこなっていくことである。

インタビュー調査でも、必要な時に必要な情報を交換する継続的な人と人との紐帯が、社会活動を担う次世代の人材を育て、それらの人材によって地域づくりがおこなわれていることが示された。現在、男女共同参画の視点をしっかりともって社会参画し、地域づくりの先進的な活動をおこなっている子育て支援団体には、どの団体もその活動の経緯において、女性関連施設や女性団体に属する人との長期的で有効なつながりがあった。支援する際の姿勢としては、若い世代がやりたいと思うことに向けて主体的に行動することを、上の世代が後方からサポートすることの大切さも示唆された。即効的な事業の成果が求められがちな昨今では、人と人とがつながり中長

---

期的に支援することがますます難しくなっているが、このつながりがなければ、男女共同参画の視点をもって地域をつくる人材は十分には育たないのではないだろうか。

今後の持続可能な地域づくりに求められる市民が主体となった「新しい公共」の創造に向けては、このような必要な時に必要な情報を交換する継続的な人と人との「ゆるやかで強いネットワーク」をソーシャル・キャピタル(社会関係資本)と捉え、地域社会における課題解決の切り札としていく必要性が議論されている(西口 2009、金子 2002)。女性関連施設や女性団体には、このような紐帯のなかで地域づくりをおこない、次世代の人材を育てる取り組みとともに、成果が短期的には見えにくい「人と人の中長期的なつながりによる人づくり・地域づくり」の経緯と有効性をまとめ、発信していくこともまた、今後の課題となろう。

## ②つながることの利点や男女共同参画の視点の共有

第Ⅱ部1章の調査研究の背景と目的で述べたように、子育て世代や子育て支援団体にとって、女性関連施設や女性団体とつながることの意義についての理解は、十分に浸透しているわけではない。また、子ども・子育て支援における男女共同参画の視点についての理解と共有もあまり広がっていない。これらの理解と共有に向けた取り組みは、女性関連施設や女性団体の重要な役割であり、地域づくりのネットワークによりつながり、男女共同参画の視点およびその意義について伝えていくことが大切である。

女性関連施設や女性団体と子育て支援団体がつながることの子育て世代や子育て支援団体にとっての利点の1つは、女性関連施設や女性団体が、子育て中の女性や支援に関わる女性のエンパワーメントあるいはキャリア形成を重視する視点を持ち、そのノウハウについての蓄積があるということではないだろうか。女性が1人の人間として尊重され、主体的な学びや活動によって力量形成することは、「地域子育て支援における母親の内発的発展」(中谷 2008)を促す。親の自尊感情が高まり、エンパワーメントされることはまた、子どもの健やかな育ちにとっても重要と考えられる(金山 2009、原田 2002、渡辺 2010)。それは、地域づくりにとっても、子育て中の女性にとっても、子育て支援団体にとっても役に立つことである。

子育て支援団体にとって役立つ女性関連施設と女性団体のもつ蓄積について、もう1つ挙げられる重要な事項としては、「相談」に関わることがあるだろう。現在でも、男女共同参画の視点をもった子育て支援団体は、利用者である子育て中の母親が、女性として、妻として抱える問題を見極め、必要に応じた支援や連携をおこなっている。しかし、良好な母子関係や子どもの健全育成を子育て支援の目的としてより強く捉えている団体や、女性問題についての十分な知識のない団体では、女性のための相談の観点から見ると、ひろば等を利用する女性の言動のなかにある重要な問題を見逃してしまっている可能性がある。女性のための相談については、女性関連施設や一部の女性団体が、豊富なノウハウの蓄積や問題解決のためのネットワークをもっている。「エンパワーメント相談実践」としての方向性をもつ女性のための相談は、女性のエンパワーメントと地域の課題解決力につながる支援といえる(景山 2005)。女性関連施設や女性団体と子育て支援団体は、例えば、DV被害や貧困家庭等、女性が抱えやすい問題とその対応について、子育て支援団体のスタッフ研修の一部として情報提供したり、相談に関わる連携のための地域のネットワークを構築したり、ケースカンファレンス等で情報やノウハウを共有したりして、連携の促進をさ

らに図っていくことが必要なのではないだろうか。

### ③男性の子育ておよび子育て支援活動への参画の促進

①②で挙げた子ども・子育て支援に関わる地域の女性のエンパワーメントに関連する課題に加え、3つ目の課題としては、男性の子育ておよび子育て支援活動への参画促進が挙げられる。第3次男女共同参画基本計画においても、「男性にとっての男女共同参画」は重要課題とされ、今後の男女共同参画の推進に向けた取り組みにおいて、不可欠なものになっている。この取り組みについては、すでに多くの女性関連施設が講座等を実施してきているが、参加者が集まりにくい等の課題も多い。また、子育て支援団体の中にも、ひろば等で父親が土日に参加できるイベントを企画したりしているところも増えてきており、男性を地域の子ども・子育て支援のネットワークにどのようにして巻き込むかは大きな課題となっている。今後、女性関連施設や女性団体、子育て支援団体等、地域の多様な機関・団体が情報交換したり、それぞれの強みを活かしながら連携・協働をしたりして、男性が子育てや地域活動に参画する支援をしていくことが必要であろう。その際、子育て中の父親だけでなく団塊の世代や高齢の男性の参画を見据えること、また参画の内容については、家事・育児への参画支援だけでなく、子育て支援活動等、広く地域づくりへの参画を促進していく必要がある。

#### <引用文献>

- 金子郁容 2002『新版コミュニティ・ソリューション——ボランタリーな問題解決に向けて』岩波書店
- 金山美和子 2009「提言 誰もが大切にされる、ゆるやかなつながりを育む」財団法人日本女性学習財団編『平成20年度子育て支援者の資質向上のための事例研究及びプログラム開発事業「関係づくり」をはぐくむ子育て支援事例集』58-59頁
- 景山ゆみ子 2005「女性センターにおける総合相談の取り組み」須藤八千代・土井良多江子・湯澤直美・景山ゆみ子『相談の理論化と実践——相談の女性学から女性支援へ』新水社、129-175頁
- 中谷奈津子 2008『地域子育て支援と母親のエンパワーメント——内発的発展の可能性』大学教育出版
- 西口敏宏 2009『ネットワーク思考のすすめ——ネットセントリック時代の組織戦略』東洋経済新報社
- 原田正文 2002『子育て支援とNPO』朱鷺書房
- 渡辺顕一郎 2010「子育て支援の拠点に求められる働き——地域で子育てを支えるために」『こども未来』財団法人こども未来財団 平成22年度第2号、6-8頁



### 3 子ども・子育て支援と男女共同参画を推進する地域づくり

矢澤 澄子

#### はじめに

2010年12月、国の第3次男女共同参画基本計画が策定された。男女共同参画を推進する施設や女性団体、子育て支援団体は、「社会全体で子どもと子育てを支える」という基本的考え方のもとで、「男女共同参画視点に立った子ども・子育て支援と地域づくり」を担う役割が期待されている。本調査研究は、「男女共同参画視点に立った子育て支援」をテーマとして、男女共同参画推進施設（女性関連施設）と女性団体、子育て支援団体のあり方を明らかにするために、詳細な全国調査を行なった。これらの施設や団体は、地域で子育てに関わる「課題解決型実践活動」の促進支援の役割を担う。男女共同参画を推進する施設に対しては、地域における子ども・子育て支援の現状、女性団体と子育て支援団体の連携の実態、施設と子育て支援団体のかかわり、支援や連携・協働をする上での課題などについて、質問紙調査と先進事例のインタビュー調査を実施した。また、子育て支援団体（NPO 団体）に対しては、その組織・活動の概要、男女共同参画視点の有無、同視点に立った活動内容と課題、女性団体・男女共同参画推進施設とのつながり、行政に望むことなどについて質問紙調査と先進事例のインタビュー調査を行なった。本報告書第I部では、調査研究の必要性、意義、施設・団体間の連携方策等、調査結果のポイントがまとめられている。また第II部では、調査結果の詳細な内容について分析されている。

ここでは、本調査研究のテーマ「男女共同参画の視点に立った子育て支援と地域づくり」の今日的な意義や背景、今後の課題を確認するために、関連する国の主な政策の展開経緯、近年の政策転換の概要と、それらの背景となってきた少子化の進展、経済社会の潮流、地域ニーズの変化などについて下記の（1）－（3）により検討する。

- （1）子ども・子育て支援の展開と「子育ての新たな支え合い」
- （2）「子ども・子育てビジョン」における男女共同参画の視点、
- （3）「第3次男女共同参画基本計画」と子育て支援、地域づくり
- （4）ではこれらと本調査結果をふまえ、「子育て支援にむけた協働と連携のこれから」について述べる。

#### （1）子ども・子育て支援の展開と「子育ての新たな支え合い」

1990年の「1.57ショック」を契機に1990年代以降、少子化への社会的・政策的関心が高まった。少子化対策の一環として「子育て支援」という言葉が使われるようになったのはこの頃からであろう。国は1994年に、子育て支援政策を進めていくための最初の具体的計画として「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」（「エンゼルプラン」）を策定した。同「プラン」は、2004年までの10年間に取り組むべき政策の基本的方向と重点施策を定めたもので、5年後の1999年には、これを見直し「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画」（「新エンゼルプラン」2000－2004）を策定した。これをもとに、共働き世帯の増加に伴う低年齢児の受け入れ、延

長保育の推進など、保育園サービス(機能)の拡充策とともに、結婚・出産・子育てを機に専業主婦となった母親の子育ての負担感の軽減、育児不安への対応などを目的とする一時保育の推進、地域子育て支援センターの整備など、多様化する子育て支援ニーズへの政策的対応が徐々に図られはじめる。

しかし、同1999年、「男女の人権の尊重」「家庭生活における活動と他の活動の両立」などを基本理念とする男女共同参画社会基本法が制定された後も、「性別による固定的な役割分担等を反映した」社会の制度や慣行は維持され、これへの政策対応が不十分なままで、男女の仕事と家事・育児等の両立困難は改善されず、少子化の進行に歯止めのかからない状態が続いた。

そうした状況を背景に、2003年には2つの法律が施行された。一つが「次世代育成支援対策推進法」(10年の時限立法)である。同法は、「次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援する観点」から、子育て支援への地方自治体(市町村等地方公共団体)、企業等の計画的取り組みを促すため、行動計画の策定を義務づけた。もう一つが、「少子化の流れを変える」として施行された「少子化社会対策基本法」(議員立法)である。同法は、少子化社会における施策の基本理念を明らかにし、施策の総合的推進を定めたもので、政府に少子化に対処するための施策の指針となる「大綱」の策定を義務づけた。これを受けて2004年6月、「少子化社会対策大綱」が閣議決定される。同「大綱」では、4つの重点課題として、①若者の自立とたくましい子どもの育ち、②仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し、③生命の大切さ、家庭の役割等についての理解、④子育ての新たな支え合いと連帯、が提示された。そして同年12月、「少子化社会対策大綱に基づく具体的実施計画」(「子ども・子育て応援プラン」2005-2009)が策定され、「大綱」にある重点施策の効果的推進のため、子育て支援策の範囲の拡大と重点課題の強化が図られていく(130項目の施策からなる総合的計画、内閣府『平成22年度版 子ども・子育て白書』2010:50-53)。

「少子化社会対策基本法」に基づく2004年の「大綱」、「子ども・子育て応援プラン」の特徴のひとつは、「子育ての新たな支え合いと連帯」が重点課題のひとつに挙げられたことであろう。国、地方自治体、企業と家庭、地域等が連携してこれに取り組むとされた。とくに地方自治体は、地域で子育て世代の男女が「安心して子どもを産み育てる環境」をつくり、「子どもの健やかな育ちを促す」上での施策の実施に大きな役割を担うことになった。主な施策には「地域における子育て支援サービスの推進」「地域における子育てネットワークづくり」「地域住民の力の活用、民間団体の支援、世代間交流の促進」「子育てバリアフリーなどによる安全・安心なまちづくり」などがあげられている。

国の政策の基本的方向をふまえ、全国各地の自治体、地域では、「プラン」で提起された諸課題の解決にむけ地方版「プラン」を策定し、地域子育て支援センター、子ども家庭支援センター、ファミリー・サポート・センター、つどいの広場事業や、これら子育て拠点での一時保育(幼稚園での預かりサービス)、子育て相談、親子の遊び場の提供、子育て講座、親のサークル活動支援など、多様な子育て支援事業を展開してきた。この間、子育て支援施設・拠点やそこでの各種事業、子育てサービスのあり方をめぐっては、各地の地方自治体、子育ての現場でさまざまな立場からの議論や実践が重ねられてきた。それらを通じて現在、地域では、「社会(国、地方自治体、地域など)が子育て家庭に支援的に関わることによって、子どもの育ちと子どもを産み育てる環境を保障する」重要性への基本的認識は、ほぼ共有されるようになったといえる(汐見2010:130)。

## (2) 「子ども・子育てビジョン」における男女共同参画の視点

とはいえ、(1)で概観した子育て支援政策の展開過程において、男女共同参画の視点は必ずしも明確になってきたとはいえない。確かに、男女共同参画社会基本法とその後の基本計画(2000、2005)で重要な政策課題とされた「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し」などは、少子化社会対策基本法を受けて2004年「大綱」でも重点課題に取り上げられた。また、2007年12月、少子化社会対策会議がまとめた『子どもと家族を応援する日本』の重点戦略では、予想以上の少子化の進行を受け(1899年からの人口統計作成上初の2005年統計での総人口の減少、合計特殊出生率過去最低1.26、2030年以降に予想される急速な労働力人口の減少等)、女性、若者等の労働市場参加を促し活力ある経済社会を実現していくために「親の就労と子どもの育成の両立」、「家庭における子育て」への支援はともに欠かせない、との一歩踏み込んだ政策認識が示されている。つまり、(女性の)就労と結婚・出産・子育ての二者択一構造(M字カーブ問題)の解決には、そのための「車の両輪」となる「働き方の見直しによる仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現」と、「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」(子育ての社会的基盤の確立)とに、「同時並行的に取り組んでいくことが必要不可欠」との指摘がなされた(『平成22年度版 子ども・子育て白書』2010:53-54)。だがそこには、男女共同参画視点の明確化や男女共同参画社会実現についての言及はなく、少子化対策や雇用・労働政策の発想を超えるものではない。

子育て支援における「男女共同参画の視点」が明確にされるのは、政権交代後の2010年1月「新たな少子化社会対策大綱」(少子化社会対策基本法に基づく)として閣議決定された「子ども・子育てビジョン」においてであろう。「子どもが主人公(チルドレン・ファースト)」を唱える同「ビジョン」の大きな特徴は、政策の基本視点を「少子化対策」から「子ども・子育て支援」に転換した点である。これは1990年代以降「少子化対策」としてさまざまな計画の策定や対策が講じられてきたにもかかわらず、「それが目に見える成果として、生活の中で実感できない現状」への反省に基づくものである。「ビジョン」の2つの基本的考え方は、①家族、親、個人への加重的負担をなくし「社会全体で子育てを支える」ことと、②生活、仕事、子育てを総合的に支え、格差や貧困を解消し、持続可能で活力ある経済社会を実現し、「個人の希望がかなえられる」ようにすること、である。

このため「子どもの権利条約」もふまえ、子育てをする親や子どもたちなど「当事者の目線で、子ども・若者の育ち、そして子育てを支援することを第一に考え、個人が希望を普通になえられるような教育・就労・生活の環境を社会全体で整備していく」ことを重視している。また「多様な家族形態や親の就労の有無に関わらず、すべての子どもの育ちと子育てを切れ目なく包括的に」「ライフサイクル全体を通じて社会的に支え」、「地域の子育て力を高め、それぞれの地域の特色を生かし、子どもと子育てを中心として『地域のネットワークで支える』とともに、地域の再生を目指す」との方向を提示している。

このように、2010年「ビジョン」は、2004年「大綱」「プラン」で提起された「子育て支援を軸とした地域づくり」を、「社会全体で子どもと子育てを支える」という基本的考え方のもとで「目指すべき社会への政策の4本柱」の1つに位置づけた。そして「子育て支援の拠点やネットワークの充実」を、12の主要施策の1つにあげている。具体的施策としては、「乳児の全戸訪問の実施、

地域子育て支援拠点の設置促進、商店街の空き店舗や余裕教室の活用等により、地域における子育て支援の充実」を図ること、「NPO 活動への支援、ボランティアの育成、高齢者等の人材活用等により、地域住民の力の活用、民間団体の支援、世代間交流を促進」することなどが示された。「ビジョン」はこのように、「地域を基盤とした子育て支援の重要性」をより多角的かつ明確な形で提起しているといえる（『平成 22 年度版 子ども・子育て白書』2010：22-27、197-198）。

では「ビジョン」は、男女共同参画の視点をどのように明確にしているだろうか。ビジョン冒頭にある「子どもと子育てを応援する社会に向けて」の「生活と仕事と子育ての調和」の項で示された認識は次のようなものである。「例えば女性の年齢階級別の労働力率の示す『M 字カーブ』を台形にしていくことは、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現することにつながり」、それは「保育サービス等の子育て支援策や、職場や家庭における男女の役割のあり方とも密接に関連する課題である」と。そのため「子ども・子育て支援」を進めるにあたっては、「男女共同参画」「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」「子ども・若者育成支援」のそれぞれの施策と「密接な連携を図る」としている。

この点は、「今後の取組に向けた推進方策」における「政府を挙げた取組」としても強調され、「男女共同参画、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)、子ども・若者育成支援等の重要政策とともに一体的な取組を進めます」と述べている。また先述した「基本的考え方」の2つ目「『希望』がかなえられる」では、持続可能で活力ある経済社会を実現するための要件として、「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します」と明記している（『平成 22 年度版 子ども・子育て白書』2010:25-28、193-198）。

これまで、法制度や慣行上でも性別役割分業観が根強く残る日本社会では、経済的社会的な子育て基盤、地域での子育て環境が十分に整わず、母親たちに対しては「子どもの育ちは母親(親、家庭)の責任」とする眼差しがむけられ続けてきた。また母親たち自身や保育者、教育者などの間でも「母性神話」「三歳児神話」が長らく支持されてきた。この点からも「ビジョン」が、「親の就労と子どもの育成の両立」とともに、育児専門となった母親たちの孤立感や不安感、子育て力の低下などを、社会や地域が「当事者の目線で受け止める」重要性を明確にしたことは重要であろう。

「ビジョン」がめざす、男女共同参画の視点に立った子ども・子育て支援とは、どのような支援か。それは、家族形態や親の就労の有無に関わらず、さまざまな親のニーズを汲みとりながら、「当事者」としての親自身の子育てへの主体的な関わりや個人としての自立をサポートする支援である。そのためには、子育てとの両立が困難な働き方を見直し、子どもをもつ男女の人生設計、多様なライフキャリア選択の可能性、経済的エンパワーメント等を見据えた総合的サポートが必要である。また、子どもの育ちと子育てのライフサイクル、幅広い世代の親(男女)のライフコース選択も視野に納め、複眼的で切れ目のない「広義の子育て支援」と地域づくりの充実が求められる。「ビジョン」がとらえる「男女」とは、命や育ちを大切に、働き、多様な生活を営む個人であり、「市民」である。「ビジョン」で示された新たな子育て支援の視点や政策は、これら等身大の市民のニーズ、また本調査研究を通じて確認されたような、地域で当事者視点から「子育て力」「サポート力」を発揮する子育て支援団体(NPO 等)、女性団体の活動や男女共同参画拠点の事



---

業の積極的方向性にも応えるものであろう(矢澤・国広・天童 2003:39-74, 171-202、矢澤他 2009)。

このように、「ビジョン」では、男女共同参画の視点を子育て支援の重要な視点として明確に位置づけた。「ビジョン」がこれまでの「少子化対策」から、当事者の自己決定を尊重した「子ども・子育て支援」へと視点を転換した意味はここに示されている。「ビジョン」が提起する「子ども・子育て支援」はまた、「人生前半の社会保障」の充実という、日本の社会保障改革の喫緊の課題解決にむけた「基軸的な政策領域の1つ」ともされている(「社会保障改革に関する有識者検討会報告」2010.12)。これらを通じて次世代の「希望」につながる子ども・子育て支援の大きな道筋が開かれていけば、男女共同参画社会実現への展望はより確かなものとなるだろう。

今後、国は「ビジョン」に基づく具体的な諸施策を、「省庁横断的な観点から」総合性と一貫性をもってどのように進展させていくのか。地方自治体は、担当部署の「横断的な連携の仕組みを強化して」関連施策を市民との協働の事業としてどう発展させていくのか。また子育て支援の根幹に関わる保育園・幼稚園制度改革等を、子どもや親の家庭・地域での発達課題の達成や保育者、教育者の働く条件整備等を視野に入れてどのような合意の下で進めていくのかなど、子育て支援をめぐる行政の新たなしくみの再構築や公的財源・人材確保の面などで課題は多い。男女共同参画社会の実現と「共生型支援」の未来につながる総合的子育て支援を実効性あるものとするためにも、各主体による大胆な総合的・横断的取り組みが求められる。

### (3) 「第3次男女共同参画基本計画」と子育て支援、地域づくり

2010年12月に閣議決定された「第3次男女共同参画基本計画」は、男女共同参画社会基本法の初心に返り、ジェンダー平等を進める上で長年懸案とされてきた多くの課題への積極的取り組みを明記した画期的内容を含む。子育て支援、地域づくりに関わる主な施策の方向と内容を概観しておこう。

まず「基本的考え方」では、男女共同参画施策の横断的展開に意欲を示し、政府が一体となって府省横断的に取り組んでいる施策との密接な連携を図るとしている。「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)、「子ども・子育て支援」「子ども・若者育成支援施策」「人権施策」などが、関連施策としてあげられている。

また「第3次基本計画において改めて強調している視点」として、「男性と子どもにとっての男女共同参画(第3分野)」、「様々な困難な状況に置かれている人々への対応(第7分野)」、「地域における身近な男女共同参画の推進(第14分野)」の3分野があげられている。これらは、先の「ビジョン」での基本的考え方や施策等とも整合的な、府省横断的男女共同参画政策の「新重点分野」である(内閣府「第3次男女共同参画基本計画」2010:1-2)。

本報告書Ⅱの調査結果にある「女性関連施設の事業実施・連携例」や「子育てNPO法人の今後力を入れたい活動例(自由回答)」のなかには、これらの新重点分野を視野に入れた創意あふれる取り組み事例や今後への意欲を示す意見が数多く記載されている。これらの分野は、各地の男女共同参画推進施設や女性団体、子育て支援団体などが、今後、地域で男女共同参画視点に立った子ども・子育て支援の射程を広げ、事業、活動を展開していく際に、引き続き重要な分野となることを改めて確認しておきたい。

一方、基本計画では、子ども・子育て支援に関する直接的な諸施策を、主に第5分野「男女の

仕事と生活の調和」に列挙している。そして「子ども・子育て支援策との密接な連携を図りながら、企業、働く者、国、地方公共団体が連携し、仕事と生活の調和の実現に向けた取組を着実に進める」としている。具体的施策の多くは、「ビジョン」や「仕事と生活の調和」施策としてすでに掲げられているものだが、そのなかで「企業と地域の子育て支援グループの連携」「地域における子育て拠点等の整備」「地域住民等の力を活用した子育て環境の整備、交流の促進」など、「子ども・子育て支援を軸にした地域づくり」が重視されていることに注目したい（「第3次男女共同参画基本計画」2010：41，44，46）。

では、「地域における男女共同参画の視点による子ども・子育て支援」について、「基本計画」ではどのような方向と施策を示しているだろうか。第14分野「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」（新重点分野）の「基本的考え方」では、「行政だけでなく、一人ひとりが加わって『新しい公共』を創造し、地域力を高め、持続可能な社会を築くには、地域における男女共同参画が不可欠である」としている（「第3次男女共同参画基本計画」2010：106）。近年、「新しい公共」は、時代の課題を解くための政策上のキーワードの1つとして各方面で取り上げられるようになった。だがその内容の具体的検討、公・共によるしくみづくりなどの議論は緒についたばかりである。子育て支援に関しては、市民、NPO等による身近な子育て課題の解決にむけたこれまでの実践活動や協働のネットワークづくりが、「新しい公共」を形づくる重要な構成要素となることは確かといえる。

「基本計画」において、これを「男女共同参画の視点に立って創造していく」ことが明記されたことにより、本報告書Ⅱの調査結果にある「女性関連施設の子育て支援団体への支援や連携・協働の課題」、「子育てNPOの男女共同参画の視点に立った活動・取組みの課題」「子育てNPOの行政(国や自治体)に望むこと、期待すること」(自由回答)などの内容も、「新しい公共」の創造という視点から精査してその課題を整理し、男女共同参画社会実現への新たな展望につなげていく必要がある。

第14分野では、地域における男女共同参画の推進について「意識啓発を更に進めるとともに、課題解決型実践活動への移行を進める」という方向も確認された。施策推進の基盤づくりにむけた具体的施策としては次の4項目があげられている。①男女共同参画センター・女性センター等の機能の充実・強化、②地域活動が行なわれている場を活用した男女共同参画の推進、③地域ネットワークの構築の支援、④地方公共団体における男女共同参画の積極的推進、である（「第3次男女共同参画基本計画」2010：106-107）。これら4項目の施策は、今後、国、地方自治体、市民団体、企業等が、当事者の多様なニーズをきめ細かく把握し、男女共同参画の視点から、「課題解決型実践活動」を媒介に地域での「新しい公共」の創造を目指していく上で必須の施策群となろう。

「広義の子育て支援」に関わる諸主体が、これらの施策の内容を横断的・効果的な協働と連携により実施し、旧来からの地縁(近隣)、血縁(親族)の「支え合い」が弱まる地域コミュニティ、家族などをどのように再生していくのか。「無縁社会」化への不安が各方面で広がるなか(NHK「無縁社会プロジェクト」取材班2010)、子どもと親を「コミュニティで育てる」さまざまな「有縁」「選択縁」を根づかせていくために、それぞれの主体の力量とネットワーク力が問われている。



#### (4) 子育て支援にむけた協働と連携のこれから

本論(1)－(3)では、国の子育て支援、男女共同参画推進の経緯と内容、それらの意義や課題について述べてきた。本論の検討を通じて、この調査研究のテーマと調査結果の今日的意義について若干の再確認ができたかと思う。そこで最後に、子育て支援にむけた協働と連携のこれからについて、子育て支援団体(子育て支援NPO)、男女共同参画を推進する施設や女性団体の関わりなどもふまえて、述べておきたい。

社会福祉の世界では、2000年に施行(社会事業法を改称・改正)された社会福祉法に「地域福祉」の考え方が明記されて以降、老人福祉、児童福祉、障害者福祉など既存の縦割り制度の枠組みを超え、自己決定、自治、参加、協働、エンパワーメントなどをキーワードとする当事者主体の領域横断的な「地域福祉の主流化」が本格的に動き出した(武川2006、矢澤2008:9)。少子高齢化の急展開によるこのような動向は、市民・住民主体の「地域福祉コミュニティづくり」の流れを加速し、世代交流型など「男女や年齢を問わず地域住民の役割」がより重要になるなかで、これまで多くの地域活動を支えてきた「女性の活躍による地域力再生」や「男女共同参画によるまちづくり」がさらに発展する可能性を示唆している。そしてこれらは、「従来の『与えられた福祉から選択する福祉』を超えて『選択する福祉から創造する福祉へ』という流れ」をつくる新たな動きも活性化させている。地域では、さまざまな生活課題の解決にむけた「多世代協働のライフラインの形成」、地域特性を活かしたまちおこし、まちづくりが広がっている(矢澤2007:16-17、岡村2009:144-148)。

子育て支援をめぐつても、各種の情報ツールや地域ネットワークを駆使した子育て期の母親たち、若者、高齢者や住民団体、女性団体、NPO、企業等の民間団体を含めた多様な主体(「市民セクター」「非営利セクター」)による、ネットワーク型、参画型、パートナーシップ型の協働的しくみづくり、地域コミュニティづくりが盛んである。本調査研究でも明らかにされたように、これらと行政や男女共同参画推進拠点、各種の専門家等との連携もさまざまな形でおこなわれている(「つどいの広場」の事業化と拡充や第Ⅱ部で紹介されている先進的諸事例等)。身近な地域での自発的な市民活動を核とした「水平でオープンなネットワーク」による子育ての「支え合い」は、信頼と互酬性の規範(価値)を共有するさまざまな主体間の多様なつながり(弱い絆の緩やかなネットワーク)をつくり、「橋渡し型」の社会関係資本(新たな地域社会資源)の強化を促してきた(宮田2005、矢澤2007:16-17、矢澤2008:9、松田2008)。本報告書第Ⅱ部に収録されている各地の先進事例からも示唆されるように、それらは、地域での多彩な「『関係づくり』を育む子育て支援」「子育て支援者のエンパワーメント」(人づくり)へと発展することが期待される(岡村2009:144,148)。

今後これらの動きをより広範な地域へ広げていくためには、先の基本計画第14分野での施策群の着実な実施が求められる。また、本報告書第Ⅱ部で女性関連施設担当者があげる「支援、連携、協働の課題」や子育てNPOが「今後の活動の課題」、「学び、意見交換したいテーマ、内容」としてあげている諸課題、諸テーマへの実践的取り組みを一つひとつ進めていく必要がある。本論で述べた「ビジョン」や「基本計画」の新たな視点を踏まえ、それらの取り組みを進めることにより、諸主体間の意識のずれ、行政や住民の無関心や無理解、ジェンダー・バイアスなど、さまざまな社会的・文化的壁を取り払っていくことができるのではないだろうか。

<引用文献>

- NHK「無縁社会プロジェクト」取材班編 2010『無縁社会“無縁死”3万2千人の衝撃』文藝春秋
- 岡村清子 2009「女性のライフキャリアと福祉の仕事」、矢澤澄子・岡村清子・東京女子大学女性学研究所編『女性とライフキャリア』勁草書房、111-152頁
- 汐見和恵 2010「子どもの育ちと親を支える社会的支援の意味」、松田茂樹・汐見和恵・品田知美・末盛慶『揺らぐ子育て基盤—少子化社会の現状と困難』勁草書房、114-137頁
- 武川正吾 2006『地域福祉の主流化』法律文化社
- 内閣府編 2010『平成22年度版 子ども・子育て白書』佐伯印刷株式会社
- 内閣府男女共同参画局推進課 2010『第3次男女共同参画基本計画』内閣府
- 松田茂樹 2008『何が育児を支えるのか—中庸なネットワークの強さ』勁草書房
- 宮田加久子 2005『きずなをつくるメディア—ネット時代の社会関係資本』NTT出版
- 矢澤澄子 2007「育児支援の情報資源と地域『協働』」『女性学研究所年報』第17号、東京女子大学女性学研究所
- 矢澤澄子 2008「子育て支援の地域化・家族化とローカル・ガバナンス」『女性学研究所年報』第18号、東京女子大学女性学研究所
- 矢澤澄子・岡村清子・東京女子大学女性学研究所編 2009『女性とライフキャリア』勁草書房
- 矢澤澄子・国広陽子・天童睦子 2003『都市環境と子育て』勁草書房



資料

---



## 子育て・子育て支援活動と男女共同参画の推進に関するアンケート調査

### 【アンケート調査のお願い】

国立女性教育会館では、地域ぐるみの子育て・子育て支援活動や身近な男女共同参画推進の方策を検討するため、平成 22 年度「男女共同参画の視点に立った地域全体で取り組む次世代育成支援事業に関する調査研究」をおこなっております。この度、本調査研究の一環として、子育て支援団体を対象とした標記アンケート調査をおこなうことにいたしました。貴団体の活動のためのネットワークの現状や、男女共同参画に関するお考え等についてお聞かせください。

アンケート調査の結果は、本調査研究でおこなうヒアリング調査とあわせて分析し、それらの結果をもとに、地域における子育て・子育て支援の充実に資する報告書としてまとめ、子育て・子育て支援に関わるさまざまな地域・機関の方々への情報提供や成果を踏まえたプログラム(研修)実施等により還元し、地域づくりの推進に寄与したいと考えております。

本調査により得られた内容は、適正に取り扱い、目的外に使用することはありません。なお、お差し支えなければ、最後に団体名や連絡先をご記入ください。これは、ご回答いただいた取り組みや連携の内容の詳細についてお尋ねしたい場合にご連絡させていただくためです。アンケート調査の集計・分析自体は匿名性を重視しておこない、結果を統計データとして活用する際にも、回答団体・記入者が特定されることはありません。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、以上の趣旨をご理解の上、アンケート調査に是非ご協力くださいますようお願いいたします。

### 【記入にあたってのご注意】

- (1) 貴法人の代表の方、または、貴法人の取り組み全体を把握している方がご記入ください。
- (2) 本アンケート調査にある「団体」は、NPO 法人やグループ等を含む活動のための組織をさします。
- (3) お差し支えなければ、最後に連絡先のご記入をお願いします。お答えいただいた内容の詳細についてお尋ねしたい場合にご連絡させていただくことがあります。
- (4) ご記入いただいた本アンケートは、同封の当会館研究国際室宛封筒をお使いになり(切手貼付は不要)、平成22年12月10日(金)までにご投函くださいますようお願いいたします。
- (5) Eメールでのご記入・ご返送をご希望の場合は、下記Eメールアドレスまでご連絡いただければ電子ファイルを送付いたします。また、記入のしかたにご不明な点等ある方は、下記までご遠慮なくご連絡ください。

<本件の担当・問い合わせ先>

独立行政法人 国立女性教育会館研究国際室 飯島・中野  
〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷 728  
TEL: 0493-62-6437 FAX: 0493-62-9034  
Eメール: iijima@nwec.jp

### 男女共同参画社会とは

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。(男女共同参画社会基本法第2条)



◆貴団体が活動する際の連携やネットワークについてお尋ねします。

Q1 ① 貴団体が子育て・子育て支援活動をおこなう上で、つながり(連携・協働、ネットワーク等)があるのは次のうちどれですか？ あてはまるものの番号をいくつでも○で囲んでください。

② また、①で「つながりがある」と答えたもののうち、特に「そのつながりが有効だ(活動の役に立っている、活動に活かされている)」と思うものの番号を、3つまで◎で囲んでください。

\*注1 「子育てサークル・グループ」とは、所属するメンバーどうしの交流を主な活動内容とする団体をいいます。

\*注2 「女性団体」とは、女性を主な構成員として地域で活動する団体をいいます(ここでは1、2、3を除く)。

- 1 子育てサークル・グループ\*注1
- 2 地域内の貴団体以外の子育て支援団体
- 3 地域外の子育て支援団体
- 4 女性団体\*注2
- 5 女性団体以外の団体・NPO
- 6 団体・NPO を支援する中間支援組織
- 7 地域の町内会・自治会
- 8 社会福祉協議会
- 9 保育園・幼稚園
- 10 小中学校・高校
- 11 大学
- 12 保健所・保健福祉センター
- 13 産婦人科・小児科等の病院・助産院
- 14 民間企業(マスコミ・メディア関連)
- 15 民間企業(マスコミ・メディア関連以外)
- 16 子育て支援担当課(行政)
- 17 教育委員会(行政)
- 18 男女共同参画担当課(行政)
- 19 未就学児を主な対象とする子育て支援施設(貴団体が管理運営する施設以外)
- 20 小学生以上を主な対象とする子育て支援施設(貴団体が管理運営する施設以外)
- 21 公民館・生涯学習施設等の社会教育施設
- 22 女性センター・男女共同参画関連施設
- 23 その他

Q1-1 Q1で「4 女性団体」に○をつけた方におききます。

女性団体とのかかわりの概要をご記入ください。(団体の名称は差し支えなければご記入ください)

女性団体の名称	かかわりの概要(つながりの形態、活動内容等)

Q1-2 Q1で「22 女性センター・男女共同参画関連施設」に○をつけた方におききます。

女性センター・男女共同参画関連施設とのかかわりの概要をご記入ください。

(センター・施設の名称は差し支えなければご記入ください)

センター・施設の名称	かかわりの概要(関係、協働の内容等)

Q2 貴団体のなかに、次のような資格や経験、職業等をもつメンバーはいますか？ あてはまるものの番号をいくつでも○で囲んでください。

- 1 保育士・幼稚園教諭
- 2 保健師・助産師・看護師
- 3 臨床心理士・カウンセラー
- 4 医師
- 5 行政の審議会・委員会・協議会委員
- 6 民生・児童委員
- 7 議員
- 8 子育てに関わる相談員
- 9 女性問題・男女共同参画に関わる相談員
- 10 行政の子育て支援担当課職員
- 11 行政の男女共同参画担当課職員
- 12 教育委員会職員、小中学校・高校教員
- 13 大学教員
- 14 未就学児を主な対象とする子育て支援施設職員(貴団体が管理運営する施設以外)
- 15 小学生以上を主な対象とする子育て支援施設職員(貴団体が管理運営する施設以外)
- 16 公民館・生涯学習施設等の社会教育施設職員
- 17 女性センター・男女共同参画関連施設職員
- 18 その他

Q3 地域における次のような社会活動の分野のうち、貴団体が子育て・子育て支援の活動をおこなう上で、関係が深いと思われるものはどれですか？ あてはまるものの番号を3つまで○で囲んでください。

- 1 活力のあるまちづくり
- 2 安全に暮らせるまちづくり
- 3 環境
- 4 防災
- 5 女性を対象とした相談
- 6 ドメスティック バイオレンスの防止
- 7 国際協力・国際交流
- 8 男女共同参画
- 9 消費者問題
- 10 介護・高齢者
- 11 障がい者支援
- 12 その他

◆貴団体の活動の内容や方針についてお尋ねします。

Q4 貴団体でおこなっている取り組みについて、次のうちあてはまるものの番号をいくつでも○で囲んでください。

- 1 親子が利用する子育てひろばや子育て支援の拠点の運営(指定管理や行政からの受託として)
- 2 親子が利用する子育てひろばや子育て支援の拠点の運営(団体の自主事業として)
- 3 保育所の運営
- 4 放課後児童クラブの運営
- 5 一時預かりやファミリーサポートセンター事業等の取り組み
- 6 未就学児を対象としたプログラムの実施
- 7 小学生を対象としたプログラムの実施
- 8 中学生以上の子ども・若者を対象としたプログラムの実施
- 9 親子を対象とした講座・プログラムの実施
- 10 子ども向けではない母親を対象とした講座・プログラムの実施
- 11 子ども向けではない父親を対象とした講座・プログラムの実施
- 12 親や保護者等から相談を受け、適切な助言や対応をおこなう取り組み
- 13 戸別に家庭訪問をおこなう取り組み
- 14 支援者の養成
- 15 情報誌の発行
- 16 ITを活用した情報発信
- 17 その他

Q5 貴団体が子育て・子育て支援活動をおこなう上で、次の事柄はどの程度重視していますか？ 各項目ごとに、1～4のうちあてはまる番号を○で囲んでください。

	重視している	まあ重視している	あまり重視していない	重視していない
1 母子が良好な関係を維持すること	1	2	3	4
2 父子が良好な関係を維持すること	1	2	3	4
3 子育て中の女性の不安感・負担感などが軽減されること	1	2	3	4
4 子育て中の女性がエンパワメント(主体的な力量形成)やライフプランニングをおこなうこと	1	2	3	4
5 子育て中の男性が日常的に利用や参加がしやすい場や機会をつくること	1	2	3	4
6 子育て中の女性が地域でつながりをつくること	1	2	3	4
7 子育て中の男性が地域でつながりをつくること	1	2	3	4
8 支援活動にかかわる女性がエンパワメント(主体的な力量形成)やキャリア形成をおこなうこと	1	2	3	4
9 団塊世代や高齢の男性が地域の子育て支援にかかわること	1	2	3	4
10 地域のさまざまな人がつながりをつくり、子育てや子育て支援にかかわること	1	2	3	4
11 子どもの自己形成や自立・自律を促進すること	1	2	3	4
12 生活困難家庭等、支援を必要とする子ども・親を支援すること	1	2	3	4
13 子どもに対する暴力の予防や暴力を受けた子どもを支援すること	1	2	3	4

Q6 活動の継続や充実した子育て・子育て支援のために、次の事柄はどの程度重要だと思いますか？ 各項目ごとに、1～4のうちあてはまる番号を○で囲んでください。

	重要	まあ重要	あまり重要でない	重要でない
1 活動する民間団体の経済基盤が確立すること	1	2	3	4
2 活動する民間団体を構成する各メンバーの収入が確保されること	1	2	3	4
3 民間団体と行政が協働して地域づくりをおこなうこと	1	2	3	4
4 行政が民間団体の活動を財政面で支援すること	1	2	3	4
5 行政や社会教育施設が民間団体の活動を学習面で支援すること	1	2	3	4
6 地域住民が子育て・子育て支援にかかわること	1	2	3	4
7 団体を構成する各メンバーが力量を形成すること	1	2	3	4
8 地域住民の意識の醸成や力量の形成をおこなうこと	1	2	3	4

Q7 現在の貴団体の子育て・子育て支援活動において、次の事柄はどの程度実現されていますか？ 各項目ごとに、1～4のうちあてはまる番号を○で囲んでください。

	実現している	まあ実現している	あまり実現していない	実現していない
1 団体の経済基盤が確立すること	1	2	3	4
2 団体を構成する各メンバーの収入が確保されること	1	2	3	4
3 団体と行政が協働して地域づくりをおこなうこと	1	2	3	4
4 行政が団体の活動を財政面で支援すること	1	2	3	4
5 行政や社会教育施設が団体の活動を学習面で支援すること	1	2	3	4
6 地域住民が子育て・子育て支援にかかわること	1	2	3	4
7 団体を構成する各メンバーが力量を形成すること	1	2	3	4
8 地域住民の意識の醸成や力量の形成をおこなうこと	1	2	3	4

◆貴団体の活動の課題や今後の展望についてお尋ねします。

Q8 国立女性教育会館がおこなっている調査研究では、「子育て・子育て支援活動における男女共同参画の視点」を下の枠内のように捉えています。

<p>&lt;子育て・子育て支援活動における男女共同参画の視点&gt; (㉔子育て(大人) ㉕子育て(子ども))</p> <p>㉔子育て中の母親のエンパワーメント・ライフプランニング支援            ㉔父親の育児参画・子育て支援活動への参画の支援            ㉔団塊世代・高齢の男性の子育て支援活動への参画の支援            ㉔男女支援者のいままでの経験を考慮したキャリア形成支援            ㉕身近な大人の性別にかかわらない活動や役割の提示            ㉕子どもの男女共同参画の理解・将来を見通した自己形成の促進            ㉕子どもが安心・安全に暮らせる環境の確保</p>
--

このような男女共同参画の視点に立ち、今後、特に力を入れたいと思う活動があれば、その具体的な活動・取り組みの内容をご記入ください。

Q9 Q8で記入した活動・取り組みをおこなっていく上での課題(乗り越えなければならない問題、難しい点等)があればご記入ください。

Q10 子育て・子育て支援に関わる学習や関係者どうしの交流で、学んだり意見交換したいテーマ・内容はどのようなことですか？

Q11 行政(国や自治体)に望むこと、期待することがあればご記入ください

◆調査の結果を統計的に処理するために、次のことをおうかがいします。

F1 貴団体の設立年(西暦)

年

F2 貴団体メンバーの人数

名

F3 貴団体が活動をおこなっている都道府県

◆お差し支えなければ、ご連絡先をご記入ください。

ご回答いただいた取り組みや連携の内容についてさらにお尋ねするためにご連絡させていただく場合がございます。アンケート調査の集計・分析自体は匿名性を重視しておこない、結果を統計データとして活用する際にも、回答団体・記入者が特定されることはありません。

団体名

回答された方のお名前

連絡先電話番号

連絡先Eメールアドレス

ご協力ありがとうございました。

資料(2) 女性関連施設を対象とした質問紙調査 調査票 (添付部分のみ掲載)

最後に、貴施設および女性団体と、子育て支援団体との関わりについてお聞きします。

Q4-1 貴地域において、男女共同参画推進のために活動している女性団体が、子育て支援に関わる取り組みを行っている事例がありましたら、その概要をご紹介ください。

団体名：

取り組みの内容：

Q4-2 貴地域において、男女共同参画推進のために活動している女性団体と、子育て支援団体(自助的な子育て団体を含む)が、連携・協働して子育て支援活動や地域づくりを行っている事例がありましたら、その概要をご紹介ください。

団体名：

取り組みの内容：

Q4-3 貴施設は、支援や連携・協働事業を通じた子育て支援団体(自助的な子育て団体を含む)との関わりがありますか?ある場合は、その概要をご紹介ください。

関わりの内容：

Q4-4 貴施設が、子育て支援団体(自助的な子育て団体を含む)への支援や連携・協働をする上での課題は何ですか?(Q4-3の記入の有無にかかわらずお答えください。)

上記に関するお問合せ先を教えてください

施設名			
記入者の御所属		お名前	
お電話番号			

御協力ありがとうございました



資料(3) 「らんざん交流ウィーク水曜日プログラム『地域全体で担う子育て支援のためのコミュニティづくり』要項

らんざん交流ウィーク水曜日プログラム

「地域全体で担う子育て支援のためのコミュニティづくり」

1. 趣 旨

急激に変化し多様化する社会の中で、子育て・子育て支援を地域全体で行う必要性がいられています。「らんざん交流ウィーク」水曜日のプログラムでは、講義や事例、討議等を通して、地域全体で子育て支援を担っていく意義や重要性を確認し、支援活動を行っていく上で重要な視点である男女共同参画の推進や、家族を持つ外国人女性への支援について、実践につながる方策等を考えます。

2. 期 日 平成22年11月10日(水)

3. 主 催・会場

独立行政法人 国立女性教育会館

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷728 (東武東上線武蔵嵐山駅下車徒歩12分)

TEL 0493-62-6437 ホームページ <http://www.nwec.jp/>

4. 参加者

子育て支援に関わる次のような方

- ・家庭教育関係行政担当者、次世代育成支援関係行政担当者
- ・子育て支援関係行政担当者
- ・子育てネットワーク、子育て支援団体、子育てサポーター等のリーダー
- ・男女共同参画を推進する団体等のリーダー
- ・女性関連施設職員・社会教育施設職員
- ・民生委員・児童委員 等

5. 日程・内容

9:40-10:00	受 付 (研修棟大会議室前)
(1) 10:00-12:00	講演「子どももおとなも育ちあう子育て・子育てのコミュニティ」 急激に変化し多様化する社会のなかでの子育ての現状と課題を把握し、地域ぐるみで子育て支援をおこなうことの意義や必要性について考える。 講師 柏木 恵子 (東京女子大学名誉教授)
12:00-13:00	昼食
(2) 13:00-15:00	事例報告と討議「男女共同参画の視点に立った子育て支援と そのためのネットワーク」 地域における子育て・子育て支援を男女共同参画の視点に立っておこなうことの意義を確認し、支援のためのネットワークづくりや学習活動等の方策について考える。 事例報告 新井 純子 (あれあれあ代表・ヘルシーカフェのら 広場のら担当) コーディネーター 飯島 絵理 (国立女性教育会館客員研究員)
15:00-15:30	コーヒープレイク (参加者交流タイム) 参加者どうしの交流やパネル展示、フェアトレードコーヒー (有料)をお楽しみください
(3) 15:30-17:30	事例報告と討議「多様化する家族：外国人親子への子育て支援」 地域で家族と暮らす外国人女性が増える中で、子育て支援においても、多様性を包摂する視点が求められている。このような子育て支援を取り巻く課題について、支援者や当事者の方々の話を交えて考える。 事例報告 長嶋 タラトーン (デックタイ副会長、TNJ タイネットワークインジャパン、 法廷通訳者) 榛澤 敦子 (新座市立栄保育園地域子育て支援センター一えん センター長) コーディネーター 渡辺 美穂 (国立女性教育会館研究国際室研究員)
(4) 19:30-20:30	ナイトプログラム ビデオ&トークセッション (自由参加) 今日の一日のプログラムについてみんなで話し合い、交流を深める。日本で暮らすタイ人の子どもと家族に関するビデオ(日本語)を上映予定。

平成 22 年度

「男女共同参画の視点に立った地域全体で取り組む次世代育成支援事業に関する調査研究」

< 検討委員会 >

奥山 千鶴子 NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会理事長、NPO 法人びーのびーの理事長  
葛原 生子 広島市女性教育センター事業推進マネージャー  
矢澤 澄子 元東京女子大学教授  
飯島 絵理 国立女性教育会館客員研究員  
中野 洋恵 国立女性教育会館研究国際室長、主任研究員

**平成 22 年度**

**「男女共同参画の視点に立った地域全体で取り組む  
次世代育成支援事業に関する調査研究」報告書**

**子ども・子育て支援を通じた身近な男女共同参画の推進  
男女共同参画を推進する施設や団体がおこなう子育て支援と地域づくり**

発行 2011（平成 23）年 3 月  
編集 独立行政法人国立女性教育会館  
〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷 728  
TEL : 0493-62-6479（研究国際室）  
URL : <http://www.nwec.jp>  
印刷 株式会社 石井印刷